

令和2年度 スポーツ庁委託調査

スポーツ政策調査研究事業
諸外国におけるスポーツ政策の科学的エビデンス
及び評価指標に関する調査研究

報告書

令和3年3月

WIPアンドアソシエイツ株式会社

スポーツ政策調査研究事業

諸外国におけるスポーツ政策の科学的エビデンス及び評価指標に関する調査研究

1. 事業の目的

我が国におけるスポーツに係る行政計画等に関し、スポーツ政策の評価に使用している科学的エビデンスや評価指標（アウトプット指標、アウトカム指標など）、評価期間等についての調査研究を実施することにより、海外におけるスポーツ振興政策の最近の状況・動向を把握し、次期スポーツ基本計画策定の一助とするとともに、現行政策の見直しの一助とすることを目的とする。

2. 業務委託内容

調査対象国のスポーツに係る行政計画等に関し、以下の事項について調査・分析する。

- (1) 行政計画等の内容及び特徴
- (2) 行政計画等の立案に用いられた科学的エビデンス
- (3) 行政計画等の評価指標（アウトプット指標、アウトカム指標など）
- (4) 行政計画等の評価期間・方法（検証改善サイクル）

3. 調査対象国

イギリス、フランス、イタリア、オーストラリア

4. 事業の実施背景及び実施方針

現行の第2期スポーツ基本計画には「スポーツの価値」を追求し「一億総スポーツ社会」の実現を目指すことが掲げられており、政策目標・施策目標・具体的施策は体系的に整理され、具体的施策には実施主体と取組内容が明示され、具体的施策の達成状況を測るための成果指標（評価指標）が可能な限り設定されている。計画期間は平成29年度からの5年間とされており、令和4年度から始まる第3期スポーツ基本計画の策定に当たっては、スポーツ庁長官がスポーツ審議会に諮問し、スポーツ審議会に設置されているスポーツ基本計画部会が令和3年度中に検討する予定とされている。

成果指標には一般に、事後の検証を容易にするための数値目標が含まれているのが望ましい。第1期計画において数値目標を含む成果指標は8個であったが、第2期計画では20個に増加されている。

また、数値目標を含んだ成果指標が科学的エビデンスを根拠として設定されていれば、事後評価が容易となると一般的に考えられている。数値目標に限らずアウトカムの達成のために設定する政策や施策は証拠（evidence）に基づくべき、という考え方はEBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）と呼ばれており、イギリス等の先進諸外国で導入されている。

我が国でも諸外国でも、行政計画の成果指標に数値目標が示された場合に、その数値とした理由が論理的に説明されているケースは見られない。一般的に目標は必達目標と努力目標の二つで説明されるが、行政計画における目標は、必ず達成することも過剰に努力することも求められおらず、多くの場合、前期までの実績や計画をめぐる状況から判断して期待が可能な、また他者から見ても無理がなく、合理的で妥当な水準が設定される。

本調査研究では、調査対象国のスポーツに係る行政計画の体系や内容を整理すると共に、評価

指標の設定に当たって用いられた科学的エビデンスが何かを明らかにする。また、数値目標の設定や目標管理の方法に我が国の参考になると思われるものがあれば紹介することとした。

5. 調査方法

本事業は文献調査及びヒアリング調査により実施した。

また、事業実施期間中に2名の有識者より調査方針及び調査結果等に関する助言を受けた。

- ・友添 秀則，スポーツ審議会 会長代理
公益財団法人日本学校体育研究連合会 会長
- ・久木留 毅，スポーツ審議会 スポーツ基本計画部会 元委員
独立行政法人日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター センター長

6. 事業実施期間

令和2年12月8日～令和3年3月12日

7. 調査対象としたスポーツに係る行政計画等

調査対象としたスポーツに係る行政計画等は、仕様書に要求されていたイギリス、フランス、オーストラリアにおける合計5つの計画に、弊社提案により、イタリアの「CONI 業績計画 2018-2020」と、オーストラリアの「ASC 事業計画 2020-2024」を加えた合計7つとした。

調査対象国	スポーツに係る行政計画等	計画期間
イギリス	スポーティング・フューチャー (Sporting Future: A New Strategy for an Active Nation)	2015-2015
フランス	全国スポーツ・健康戦略 (Strategie Nationale Sport Sante 2019-2024)	2019-2024
イタリア	CONI 業績計画 2018-2020 (Piano delle performance CONI 2018-2020)	2018-2020
オーストラリア	スポーツ 2030 (Sport 2030 - National Sport Plan)	2019-2030
	全国高水準スポーツ戦略 2024 (National High Performance Sport Strategy (NHPSS) 2024)	2019-2024
	ASC 事業計画 2020-2024 (ASC Corporate Plan 2020-2024)	2020-2024
	スポーツ外交 2030 (Sports Diplomacy 2030)	2019-2030

これら7つのスポーツに係る行政計画に示された基本方針には、我が国の第2期スポーツ基本計画上の基本方針の全部または一部が含まれている。

調査対象国	スポーツに係る行政計画等	我が国の第2期スポーツ基本計画に示された基本方針			
		スポーツ参画人口の拡大	国際競技力の向上	クリーンでフェアなスポーツの推進	スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
イギリス	スポーティング・フューチャー	○	○	○	○
フランス	全国スポーツ・健康戦略 2019-2024	○	—	—	—
イタリア	CONI 業績計画 2018-2020	○	○	○	○
オーストラリア	スポーツ 2030	○	○	○	○
	全国高水準スポーツ戦略 2024	—	○	—	—
	ASC 事業計画 2020-2024	○	○	○	○
	スポーツ外交 2030	—	—	—	○

8. 本文の表記について

- ・脚注に表記した URL は、令和3年3月末現在のものである。
- ・外国語の日本語化に当たっては必ずしも直訳せず、意味の理解しやすさを重視した。
- ・各国のスポーツに係る行政計画で用いられている体系上の用語は、我が国の第2期スポーツ基本計画で用いられている体系上の用語と概念が同じと考えられたものを対応させた。

調査対象国	スポーツに係る行政計画等	我が国の第2期スポーツ基本計画で用いられた体系上の用語				
		基本方針	政策 政策目標	施策 施策目標	具体的施策	(評価/成果) 指標
イギリス	スポーティング・フューチャー	Outcomes	Outputs	Strategies	—	KPI / Measured by / Measured through
フランス	全国スポーツ・健康戦略 2019-2024	AXE	Objectif	Action	Measures	Indicateurs
イタリア	CONI 業績計画 2018-2020	Area strategica	Obiettivo specifico	Obiettivo annuale	Indicatori	
オーストラリア	スポーツ 2030	Outcomes	Strategic Priorities	Mission	Actions	—
	全国高水準スポーツ戦略 2024	Outcomes	Success factors	—	—	—
	ASC 事業計画 2020-2024	Key outcomes	Strategic Priorities	Targets	Key Activities	Performance Measure
	スポーツ外交 2030	Vision	Strategic Priorities	Initiatives	—	—

9. 外国通貨の取扱いについて

- 予算等の外国通貨による金額の日本円換算額は併記せず、読者の判断に委ねる方針とした。
- 各国章冒頭の脚注に、各国通貨の2020年における対円年平均為替レートを表記した。
- 参考までに、近年の対円年平均為替レートを以下に示す。

調査対象国	通貨単位	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
イギリス	1ポンド	147.68	144.50	147.31	139.23	137.10
フランス, イタリア	1ユーロ	120.32	126.70	130.35	122.12	121.90
オーストラリア	1ドル	80.82	85.98	82.49	75.82	73.83

10. 受託者・執筆編集責任者

WIP アンドアソシエイツ株式会社
代表取締役 高瀬富康

11. 調査結果のサマリー

	日本	イギリス	フランス	イタリア	
計画の概要	計画の名称	スポーツ基本計画 (第2期)	スポーツ・未来	全国スポーツ・健康戦略 2019-2024	CONI 業績計画 2018-2020
	公表年月	2017年3月	2015年12月	2019年4月	2017年10月
	計画期間	2017~2021年 (5年間)	2015~2025年 (10年間)	2019~2024年 (5年間)	2018~2020年 (3年間)
	従前の計画	スポーツ基本計画 (2012~2021年)	該当なし	該当なし	該当なし
	策定根拠	法令を根拠とする (スポーツ基本法)	法令を根拠としない	法令を根拠としない	法令を根拠とする (2009年10月27日付けデクレ第150号)
	策定主体	文部科学省	DCMS (デジタル文化メディアスポーツ省)	CIS (保健に関する府省会議) 連帯保健省, スポーツ庁	CONI (イタリアオリンピック委員会)
	所管する行政機関	スポーツ庁	スポーツ担当省	スポーツ庁, 連帯保健省保健総局 他	CONI
	対象範囲	全国	イングランド	フランス本土	全国
	実施主体	国, 地方公共団体, 国の機関, 統括団体, 中央競技団体	国, 地方自治体, 中央競技団体, 地域スポーツ団体	関係府省各局, 国の機関, 地方自治体の機関等	CONI, 中央競技団体, NADO (国内アンチドーピング機関)
	計画の性格	政府による, 総合的なスポーツ計画	政府による, 総合的なスポーツ計画	政府による, スポーツを通じた健康増進に関する計画	国の執行機関による, 総合的なスポーツ計画
計画の構成	基本方針	4個の基本方針	5個の Outcomes	4個の AXE	4個の Area strategica
	政策目標	4個の政策目標	3個の Outputs	10個の Objectif	4個の Obiettivo specifico
	↳ 施策目標	↳ 19個の施策目標	↳ 9個の Strategies	↳ 26個の Action	↳ 14個の Obiettivo annuale
	↳ 具体的施策	↳ 139個の「具体的施策」	↳ 設定なし	↳ 103個の Measures	↳ 14個の Indicatori
	政策目標のタイトル (対応する施策目標の数)	1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 (7) 2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現(5) 3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 (4) 4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 (2)	1. スポーツ, 身体活動, スポーツボランティア, スポーツ観戦への参画人口の拡大 (3) 2. 国際競技力, 国内競技力, 主要大会の開催の経済効果, の最大化 (3) 3. スポーツ界の生産性及びサステナビリティの強化, 及び社会的責任の確保 (3)	1. APS (身体活動及びスポーツ活動) の実践及び発展に対する貢献 (5) 2. APS の実践の地平の拡大(3) 3. スポーツ健康施設の全国的展開 (1) 4. APA (自立生活運動) の促進 (5) 5. APA の実践 (1) 6. スポーツ疾患の予防 (3) 7. スポーツ事故の予防 (1) 8. アスリートの安全強化(3) 9. APS の知識の啓蒙(2) 10. スポーツ慣行の観察強化 (2)	1. スポーツ活動の推進 (3) 2. スポーツ競争力の強化, アスリートの安全の確保, ドーピングの撲滅 (3) 3. スポーツ団体のガバナンスの強化及び透明性の確保(3) 4. アスリートの支援 (5)
	数値目標の設定数	19個の施策目標の内4個, 139個の具体的施策の内12個	なし	なし	4個の政策目標の内2個, 14個の施策目標の全て
	指標の設定	あり	あり	なし	あり
	指標の設定に用いられた科学的エビデンス	・スポーツの実施状況等に関する世論調査 ・全国体力・運動能力, 運動習慣等調査 ・総合型地域スポーツクラブに関する実態調査 ・その他スポーツ庁による調査 ・民間調査会社による委託調査報告書 等	・スポーツ実施状況に関する調査結果 ・スポーツ界の雇用調査結果 ・国家ブランド指数 ・オリパラの結果 ・国際競技大会の結果 ・中央競技団体の財務諸表 等	・APSに関する保健研究機関等による調査報告書 等	・CONI, 中央競技団体, NADO による年次報告書等 ・統計庁による統計データ
	実績検証のための科学的エビデンス	設定なし	同上	設定なし	同上
	行程表の設定	設定なし	設定なし	設定なし	1年毎に設定
検証改善サイクル	5年毎	毎年	設定なし	毎年	
予算計画	設定なし	記載あり, 個別計画の設定なし	設定なし	記載あり, 個別計画の設定なし	

オーストラリア			
スポーツ 2030	全国高水準スポーツ戦略 2024	ASC 事業計画 2020-2024	スポーツ外交 2030
2018年8月	2019年8月	2019年8月	2019年2月
2019~2030年 (11年間)	2019~2024年 (5年間)	2020~2024年 (4年間)	2019~2030年 (11年間)
該当なし	Australia's Winning Edge (2012~2022年)	ASC Corporate Plan 2018-2022	Australian Sport Diplomacy Strategy 2015-18
法令を根拠としない (予算法案に付属)	法令を根拠としない (Sport 2030の下位計画)	法令を根拠とする (2013年PGPA法)	法令を根拠としない (Sport 2030の下位計画)
保健省	AIS (Australian Institute of Sport), NIN (会議体)	Sport Australia, AIS	保健省, 外務貿易省, Sport Australia 他
ASC (オーストラリアスポーツコミッション)	AIS	Sport Australia, AIS	外務貿易省 SDAC (スポーツ外交諮問委員会)
全国	全国	全国	全国
連邦政府機関, 州/準州/地方政府機 関, 中央競技団体, 地域スポーツ団 体, 統括団体	AIS, NIN, スポーツに関する官民の機 関・団体	Sport Australia, AIS	外務貿易省, 官民のスポーツ関係機関・団体
政府による, 総合的なスポーツ計画	国の執行機関による, 国際競技力向上のための 関係機関の役割に関する計画	国の執行機関自身の 事業計画	政府による, 太平洋諸国等における スポーツ外交に関する計画
4個の Outcomes	4個の Outcomes	3個の Key outcomes	4個の Vision
4個の Strategic Priorities	3個の Success factors	4個の Strategic Priorities	4個の Strategic Priorities
↳ 4個の Mission	↳ 設定なし	↳ 12個の Key Activities	↳ 16個の Initiatives
↳ 15個の Actions	↳ 設定なし	↳ 8個の Targets	↳ 設定なし
1. 国民のスポーツ参加機会の拡大 (1) 2. 国際競技力の向上 (1) 3. スポーツにおける高潔性の追求 (1) 4. スポーツ関係機関の体制強化 (1)	1. 国際競技大会における勝利 (-) 2. 国民の国への誇りと奮起の醸成 (-) 3. 世界をリードするスポーツ体制 の構築 (-)	1. 全国におけるスポーツへの関 与と参加の大幅な拡大 (3) 2. 持続的かつ効率的なスポーツ セクターの構築 (5) 3. 統合的かつ協調的な高水準ス ポーツ推進体制の牽引・実施 による, 主要国際競技大会に おけるトップアスリートのメ ダル獲得支援 (4) 4. アスリートの幸福を第一と し, アスリートの活躍が国民 に好影響をもたらしていると 知られた, 世界をリードする 高水準スポーツ推進体制の構 築 (4)	1. オーストラリアスポーツの世界 的地位の向上 (4) 2. 太平洋諸国におけるスポーツ活 動の振興 (4) 3. スポーツを通じた貿易・観光・ 投資機会の強化 (4) 4. インド太平洋におけるスポーツ を通じた細帯の強化 (4)
4個の施策目標の内1個	なし	あり	なし
なし	なし		—
・スポーツ実施状況に関する調査結 果 (AusPlay) ・AIHW (オーストラリア保健福祉機 構) 等行政機関による報告書 ・WHO が 2018 年に設定した目標 ・学術文献 ・民間コンサルティング会社による 委託調査報告書	記載なし	・スポーツ実施状況に関する調査 結果 (AusPlay) ・個別報告の結果 ・中央競技団体の合意目標の達成 状況 ・中央競技団体の財務調査結果 ・その他調査の結果	・スポーツ実施状況に関する調査結 果 (AusPlay) ・AIS による報告書 ・統計庁による統計データ
設定なし	設定なし	同上	設定なし
設定なし	設定なし	1年毎に設定	設定なし
毎年年度報告, 4年毎に評価	設定なし	毎年	4年毎
記載なし	記載なし	設定あり	記載あり, 個別計画の設定なし

【総目次】

第1章 イギリス	3
1. スポーツに係る行政計画の特徴	3
(1) 概要	3
(2) 計画の策定経緯	4
(3) 計画の策定根拠	7
(4) 関係機関	7
2. スポーツに係る行政計画の内容	12
(1) 計画の構成	12
(2) 評価指標	12
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス	18
(4) 計画の検証改善サイクル	18
3. 参考文献	20
第2章 フランス	23
1. スポーツに係る行政計画の特徴	23
(1) 概要	23
(2) 計画の策定経緯	23
(3) 根拠法令	25
(4) 関係機関	26
2. スポーツに係る行政計画の内容	28
(1) 計画の構成	28
(2) 評価指標	40
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス	45
(4) 行政計画の検証改善サイクル	45
3. 参考文献	46
第3章 イタリア	49
1. スポーツに係る行政計画の特徴	49
(1) 概要	49
(2) 計画の策定経緯	49
(3) 根拠法令	49
(4) 関係機関	50
2. スポーツに係る行政計画の内容	52
(1) 計画の構成	52
(2) 評価指標	53
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス	55
(4) 計画の検証改善サイクル	56
3. 参考文献	57
第4章 オーストラリア	61
1. スポーツに係る行政計画の特徴	61
(1) 概要	61
(2) 計画の策定経緯	62
(3) 根拠法令	65
(4) 関係機関	66
2. スポーツに係る行政計画の内容	68
(1) 計画の構成	68
(2) 評価指標	75
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス	80
(4) 計画の検証改善サイクル	81
3. 参考文献	82
概括（友添秀則）	83

第1章 イギリス

第1章 イギリス

第1章 イギリス	3
1. スポーツに係る行政計画の特徴	3
(1) 概要	3
(2) 計画の策定経緯	4
(3) 計画の策定根拠	7
(4) 関係機関	7
2. スポーツに係る行政計画の内容	12
(1) 計画の構成.....	12
(2) 評価指標	12
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス.....	18
(4) 計画の検証改善サイクル.....	18
3. 参考文献	20

第1章 イギリス¹

1. スポーツに係る行政計画の特徴

(1) 概要

本章では、イギリスにおけるスポーツに係る行政計画として、2015年12月にキャメロン保守党政権下のDCMS（デジタル文化メディアスポーツ省）が公表した Sporting Future: A New Strategy for an Active Nation（スポーツの未来：躍動的な国づくりのための新たな戦略、以下 Sporting Future）を取り上げる²。

Sporting Future は2015年から2025年迄の10年間を計画期間とし、対象は、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ団体に関してはイングランド、高水準スポーツ（Elite sports）に関してはUK（連合王国）とされている。イングランドにおけるスポーツ人口の拡大施策はスポーツイングランド（Sport England）が担う。UKにおいて分権政府（devolved government）とされているスコットランド、ウェールズ、北アイルランドにはスポーツを所管する行政機関及び統括団体が各々置かれており、同計画には高水準スポーツの振興やアンチドーピング等に関する取組について、これら分権政府の統括団体がUK全体の統括団体であるUKスポーツと協働を図ることが明記されている。

Sporting Future は全82ページからなり、項目立ては以下のようになっている。

1. 首相による前言（Foreword by the Prime Minister）
2. スポーツ大臣による前言（Foreword by the Minister for Sport）
3. はじめに一躍動的な国づくりのための新たな戦略（Introduction – A New Strategy for an Active Nation）
4. 政府の役割（The Role of Government）
 - 4.1. イングランド政府（Central Government）
 - 4.2. 地方自治体（Local Government）
 - 4.3. 分権政府（Devolved Government）
5. 計画の枠組み（The Framework）
6. スポーツ活動、身体活動、スポーツボランティア、スポーツ観戦への参画人口の拡大（More people from every background regularly and meaningfully: a) taking part in sport and physical activity, b) volunteering and c) experiencing live sport）
 - 6.1. 参加目標の設定の考え方（Taking Part）
 - 6.2. 身体不活動をなくすために（Physical Activity）
 - 6.3. 若年層のニーズに合わせた施策（Children and Young People）
 - 6.4. コーチの強化（Frontline Workforce）
 - 6.5. スポーツボランティアの推進（Volunteering）
 - 6.6. スポーツ観戦の推進（Experiencing Live Sport）
7. 国際競技力、国内競技力、主要大会の開催による経済効果の最大化（Maximising international and domestic sporting success and the impact of major events）
 - 7.1. 国際競技力の最大化（International Success）
 - 7.2. 国内競技力の最大化（Domestic Success）
 - 7.3. 主要大会の開催による経済効果の最大化（Major Sporting Events）
8. スポーツ界の生産性及びサステナビリティの強化、及び社会的責任の確保（Supporting a more productive, sustainable and responsible sport sector）
 - 8.1. 財政面の強化（Financial Sustainability）
 - 8.2. 施設面の強化（Infrastructure）

¹ 本章においてイギリスの通貨を表す際には、ポンド 又は £ を用いる。
参考までに、2020年における対円年平均為替レートは、1ポンド = 137.10円である。
www.ofx.com/en-au/forex-news/historical-exchange-rates/yearly-average-rates/

² DCMS（2015）Sporting Future - A New Strategy for an Active Nation
www.gov.uk/government/publications/sporting-future-a-new-strategy-for-an-active-nation

- 8.3. スポーツ・インテグリティ (The Integrity of Sport)
- 8.4. スポーツ・ガバナンス (Governance)
- 8.5. 組織面の強化 (Leadership and Administration)
- 8.6. 社会的責任の確保 (Safety and Wellbeing)
- 9. 効果の測り方 (Measuring the Impact)
 - 9.1. 基本方針 (アウトカム) の測り方 (Measuring Sport's Contribution to the Outcomes)
 - 9.2. 政策目標 (アウトプット) の測り方 (Measuring the Outputs)
- 10. コンサルテーション結果の概要 (Summary of Consultation Responses)

我が国のスポーツ基本計画の構成に当てはめてみれば、Sporting Future に設定された Outcomes, すなわち 1. 健全な肉体, 2. 健全な精神, 3. 個人の成長, 4. 社会・地域の発展, 5. 経済の発展, の5つは「基本方針」に当たり, これら5つの Outcomes を実現するために設定された3個の Outputs は「政策目標」に, そして3個の Outputs に対して合計9個設定された Strategies は「具体的施策」に当たる。

9個の Strategies には指標 (KPI) が23個設定されているが, これらの指標は例えば「運動不足の人々の減少率」, 「年に2回以上スポーツボランティアに参加した人々の前年比増加数」, 「夏季及び冬季のオリパラにおけるメダル獲得数」のように示されたのみで, 数値目標は示されていない。その代わりに, 23個の指標のすべてに達成状況を検証するためのエビデンスが予め示されている。エビデンスには, 我が国の「体力・運動能力調査」や「スポーツの実施状況等に関する世論調査」等に相当する抽出調査である The Active Lives Survey や Taking Part Survey, 他府省の関係行政機関による統計結果, 民間団体が実施した調査結果等がある。

DCMS は, Sporting Future の推進状況に関する年次報告書を, これまで2017年2月と2018年1月の2回公表している。第1回年次報告書では, 9個の Strategies に対して合計23個設定されていた指標を見直し, 項目の細分化及び修正を行った結果, 指標の合計数が31個に変更された。第2回年次報告書ではさらなる見直しを実施され, 指標の合計数は32個となった。これら2回の年次報告書では, 見直し後の指標の実績値に関して直近のデータが前回のデータと比べてどのような傾向にあるかが矢印で示されている。なお本来2019年2月に公表される予定だった第3回年次報告書は公表されず, その代わりにスポーツ担当政務次官による声明が公表されている。

(2) 計画の策定経緯

2015年の'Sporting Future' は, キャメロン保守党政権によるスポーツ政策方針を反映した政策文書 (policy paper) と位置付けられている。政策文書とは, 政府による2016年の定義によれば, 白書 (white papers), 戦略文書 (strategies), 運営計画 (operational plans), 行動計画 (action plans), 実施計画 (implementation plans) のいずれかであり³, いずれに当たるかは副題や構成内容から判別が可能である。'Sporting Future' は, その副題から戦略文書とされる⁴。

³ Government Digital Service (2016) Guidance, Content design: planning, writing, and managing content, Publication: policy paper, updated 9 November 2020
www.gov.uk/guidance/content-design/content-types#policy-paper

⁴ 戦略文書に公式な定義はないが, 一般には「政府が政策上の意欲や方向性を示した文書で, 通常は利害関係者 (stakeholders) とのコンサルテーション手続を経て策定し, 特定の目的 (objectives) 及び目標 (goals) の

戦略文書は法令を根拠とすることが求められていない⁵。

イギリスにおいてこれまで発出されたスポーツに係る戦略文書はブレア労働党政権による2000年4月の‘Sporting Future for All’が最初であるが、それまでの経緯を若干説明する。

ブレア労働党に政権交代する以前の11年間続いたサッチャー保守党政権は、ソ連のアフガン侵攻を理由に1980年モスクワオリンピックへの出場をボイコットするよう選手団に指示したが従わせることができず、その出来事は政府と中央競技団体との間に深い溝を生んだ。またバーミンガムとマンチェスターの二都市が将来のオリンピック大会開催地に立候補したが、政府の支援が積極的でなかったために招致は失敗に終わった。国内においては労働党政権が緊縮財政方針と民営化を聖域なく適用した結果、学校運動場（playing fields）の整備に係る財政支援が取りやめとなったことで多数の運動場が売却され、学校スポーツ指導者の待遇も悪化した。

サッチャーの退任を受けて1990年に首相に就任した保守党のメジャーはスポーツ振興に比較的前向きな姿勢を示し、国営宝くじ基金を通じて通算480百万ポンドの補助金をスポーツ関係に投じたものの、サッチャーによる負の遺産を払拭するには到底およびず、1996年アトランタオリンピックの結果はメダル獲得数ランクが36位、獲得金メダル数1個にとどまった。

1997年5月に実施された総選挙で政権交代を狙っていた労働党は、マニフェストに「スポーツに参加する機会の拡大と高水準スポーツの支援を図る」、「学校に運動場の売却を迫る政府の政策を終わらせる」、「オリンピック大会その他の国際競技大会の開催招致に努める」と明記した⁶。いっぽう保守党のマニフェストには「国営宝くじ基金を通じてスポーツ関係の支援を積極的に行っていく」、とただけで、学校運動場やオリンピックに関しては言及しなかった⁷。

総選挙の結果保守党が惨敗し、18年ぶりに労働党政権が誕生した。ブレア労働党政権は、各種スポーツ団体が独立性を堅持する一方で財政支援を必要としている状況に理解を示し、草根スポーツ（grassroot sport）から高水準スポーツに至るまで政府として支援する方針を固め、政権発足から3年後の2000年4月に戦略文書‘Sporting Future for All’をDCMS（文化メディアスポーツ省）⁸から発出した。

2000年の‘Sporting Future for All’以降2012年までに発出されたスポーツに係る戦略文書は、学校体育の振興のための補助金プログラムの実施根拠、あるいは2012年のロンドン大会に向

設定に寄与するもの」と説明される。

BES (2017) Policy Guide 1: An Introduction to Policymaking in the UK
www.britishecologicalsociety.org/policy/reports-publications/policy-guides/

⁵ 法令を根拠とした、又は立法を前提とする文書は政府文書（Government publication）又は命令文書（Command Papers）と呼ばれ、議会への提出（laying）が前提とされる。

UK Parliament, Government publications (Command Papers)
www.parliament.uk/about/how/publications/government/

House of Commons (2017) Guide to laying papers

www.parliament.uk/globalassets/documents/upload/laying-papers.pdf

⁶ Labour Party Manifestos 1997

www.labour-party.org.uk/manifestos/1997/1997-labour-manifesto.shtml

⁷ 1997 Conservative Party General Election Manifesto

www.conservativemanifesto.com/1997/1997-conservative-manifesto.shtml

⁸ DCMSは、ブレア労働党政権発足の1997年5月以降2019年6月迄は Department for Culture, Media, Sport（文化メディアスポーツ省）、ジョンソン保守党政権発足の2019年7月以降は Department for Digital, Culture, Media & Sport（デジタル文化メディアスポーツ省）の略称。

けた国際競技力向上施策のための施策に関するものであり、総合的な政策を示した計画ではなかった。しかし2015年の‘Sporting Future’は、国民のスポーツへの参画、国際競技力の向上、スポーツ界の強化等に関する総合的な計画であり、これまでの戦略文書とは異なるものであった。‘Sporting Future’に「新たな戦略」という副題が付けられたのもそのためである。

図表-1-1 イギリスにおけるスポーツに係る戦略文書（strategies）

発出年月	発出時の政権	戦略文書名 ：副題	主眼等
2000年 4月	ブレア労働党政権	Sporting Future for All ⁹	学校における体育教育の推進政策
2002年 2月		Game Plan ¹⁰ ： a strategy for delivering Government's sport and physical activity objectives	PESS（体育教育と学校スポーツの連携）政策
2003年 3月		Learning through PE and Sport ¹¹ ： A guide to the physical education, school sport and club link strategy	PESSCL（体育教育・学校スポーツ・スポーツクラブの連携）政策
2008年 6月	ブラウン労働党政権	Playing to Win ¹² ： A New Era for Sport	2012年ロンドン大会の成功、2017年に向けたビジョン
2009年 10月		The PE and Sport Strategy for Young People ¹³ ： A Guide to Delivering the Five Hour Offer	PESSYP（体育教育、スポーツ、青少年）政策
2012年 1月	キャメロン保守党・自由民主党連立政権	Creating a sporting habit for life ¹⁴ ： A new youth sport strategy	既存政策についての政権交代を機にリパッケージ ¹⁵
2015年 12月	キャメロン保守党政権	Sporting Future ₁ ： A New Strategy for an Active Nation	スポーツ参画、国際競技力、スポーツ界に関する総合請託

‘Sporting Future’の策定に向けて、DCMS（文化メディアスポーツ省、当時）は2015年7月31日にコンサルテーション文書を公表し、同文書に掲げられた10のテーマに関する意見収集が同年10月2日まで実施され、約3,200件の意見のうち約800件が団体等から寄せられた。

なお、イギリスでは総選挙による二大政党間の政権交代後に政権与党が政策を刷新するのが通例であるが、首相の辞任に伴って就任した後任の首相が従前の政策方針を見直す場合も当然にある。保守党政権下の首相は2015年5月からはデイビッド・キャメロン、2016年6月から

⁹ DCMS（2000）Sporting Future for All
https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20070605045538/http://www.culture.gov.uk/Reference_library/Publications/archive_2000/sporting_future_for_all.htm

¹⁰ Strategy Unit（2002）Game Plan
<https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20050301232518/http://www.strategy.gov.uk/su/sport/report/pdf.htm>

¹¹ DCMS（2003）Learning through PE and Sport
<https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20110506151203/https://consumption.education.gov.uk/publications/standard/Physicaleducation/Page2/LTPES>

¹² DCMS（2008）Playing to win: A new era for sport
https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20090810031636/http://www.culture.gov.uk/reference_library/publications/5178.aspx

¹³ Sport England（2010）The PE and Sport Strategy for Young People
https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20100505161620/http://www.sportengland.org/support__advice/children_and_young_people/idoc.ashx?docid=6115aa2f-ffc8-4dd1-8e05-08bd05ebc0ba&version=-1

¹⁴ DCMS（2012）Creating a sporting habit for life
<https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130402160356/https://www.gov.uk/government/publications/creating-a-sporting-habit-for-life-a-new-youth-sport-strategy>

¹⁵ Sports Development, Creating a sporting habit for life A new youth sport strategy
www.sportdevelopment.org.uk/index.php/subjects/48-policy/737-creating-a-sporting-habit-for-life-a-new-youth-sport-strategy

はテリーザ・メイ、2019年7月からはボリス・ジョンソンであるところ、キャメロン保守党政権が策定した‘Sporting Future’は、現在のジョンソン保守党政権がそのまま受け継いでいる。

(3) 計画の策定根拠

‘Sporting Future’は政策文書（policy paper）と位置付けられ、法令を根拠として策定されたものではない。

(4) 関係機関

図表-1-2 イギリスにおけるスポーツ関係機関

<p>●UK 及びイングランド</p> <ul style="list-style-type: none"> • DCMS（Department for Digital, Culture, Media & Sport；デジタル文化メディアスポーツ省） <ul style="list-style-type: none"> ↳ Sport Unit（スポーツ課） <ul style="list-style-type: none"> ↳ Sport Cabinet Working Group：中央政府及び分権政府のスポーツ行政官より構成 ↳ Sport England（スポーツイングランド）：イングランドの統括団体 <ul style="list-style-type: none"> ↳ NGBs（National Governing Bodies）：イングランドの中央競技団体 ↳ UK Sport（UK スポーツ）：UK の統括団体 <ul style="list-style-type: none"> ↳（所管）NGBs（National Governing Bodies）：UK（Team GB）の中央競技団体 • DHS（Department of Health and Social Care；保健福祉省） <ul style="list-style-type: none"> ↳ CHO（Chief Medical Officer：首席医務官）：身体活動ガイドラインを策定・公表 • Youth Sport Trust：若年者のスポーツ活動を推進・支援するチャリティ団体 • Active Partnerships <ul style="list-style-type: none"> ：イングランドにおける国のスポーツ政策の推進のためにスポーツイングランドが地方政府（Local Government）に所在する地域スポーツ団体とパートナーシップ契約を締結し、補助金支援や各種活動プログラムを提供。2019年3月迄の名称はCSPs（County Sports Partnerships） • SRA（Sport and Recreation Alliance；スポーツ・レクリエーション同盟） <ul style="list-style-type: none"> ：UKにおける地域のスポーツ・レクリエーション団体のボランティアを会員とし、議会でのロビー活動、調査研究等を行う独立系の民間団体。Sporting FutureではKPI 23のエビデンスを提供 <p>●スコットランド</p> <ul style="list-style-type: none"> • Scottish Government（スコットランド政府） <ul style="list-style-type: none"> ↳ Population Health Directorate（健康管理局） ↳ Sportscotland（スポーツスコットランド；スコットランドの統括団体） <ul style="list-style-type: none"> ↳（所管）SGBs（Scottish Governing Bodies；スコットランドの中央競技団体） <p>●ウェールズ</p> <ul style="list-style-type: none"> • Welsh Government（ウェールズ政府） <ul style="list-style-type: none"> ↳ Culture, Sport & Tourism Directorate（文化スポーツ観光局） ↳ Sport Wales（スポーツウェールズ；ウェールズの統括団体） <ul style="list-style-type: none"> ↳（所管）NGBs（ウェールズの中央競技団体） <p>●北アイルランド</p> <ul style="list-style-type: none"> • Northern Ireland Executive（北アイルランド政府） <ul style="list-style-type: none"> ↳ Department of Communities（生活文化局） ↳ Sport Northern Ireland（スポーツ北アイルランド；北アイルランドの統括団体） <ul style="list-style-type: none"> ↳（所管）NGBs（北アイルランドの中央競技団体）

イギリスの中央競技団体（NGB: National Governing Body）は、我が国のNFのようにIF（国際競技連盟）から当該競技における当該国唯一の競技統括団体として認定されている団体という意味においては、BOA（British Olympic Association）に加盟しているNGBを指す。

第1章 イギリス

しかしUKの4つの統括団体（スポーツイングランド、スポーツウェールズ、スポーツ北アイルランド、スポーツスコットランド）が個別に認定した団体もまたNGBと呼ばれる。スポーツスコットランドの場合はNGBをSGB（Scottish Governing Body）と呼んでいる。これら4つの統括団体は協議を経て、オリパラ大会におけるUKのNGBとしてBOAに加盟する団体を競技別に決定する。BOAに加盟するNGBは、各国の統括団体が認定したNGBのいずれかの団体の場合と、統括団体又は当該競技の各国NGBの意見が折り合わず利害調整のために設けられた受皿的な団体の場合、ローラースポーツのように新しいオリンピック競技であるために4か国が同じ団体の場合等がある。

また、国営宝くじ基金を財源とした財政支援をNGBの国際競技力向上のために行っているUKスポーツは、UKスポーツが自ら認定したNGBに対して財政支援を行うが、例えばサッカーやハンドボール、テニス等のNGBは財政支援の対象外とされ、UKスポーツ認定のNGBでもない。NGBに対する財政支援はUKスポーツによるものの他、各国政府によるもの、各国の統括団体によるものもある。

さらに、北アイルランドの統括団体であるスポーツ北アイルランド認定のNGBは、2020年東京大会における夏季オリンピック38競技中の14競技、夏季パラリンピック22競技中の7競技のNGBが隣国アイルランドの団体であり、イギリス政府からではなくアイルランド政府から財政支援を受けている。これは、当地において長い歴史を有するバドミントン、馬術、ボート等のスポーツ団体が、1937年のアイルランド独立以前からアルスター（Ulster; アイルランド島北東地域の名称であると共に北アイルランドの別称でもある）において活発に活動し、現在も当該競技では最大勢力であるという事情による。

図表一1-3 2020年東京オリパラ競技における中央競技団体（NGB）

: 各国の統括団体認定のNGBのいずれかがBOA加盟のNGBとされているもの
 : スポーツ北アイルランドが認定した、アイルランド政府から財政支援を受けるNGB

ref	競技	BOA加盟の中央競技団体(NGB)	UK Sport認定状況	イングランド Sport England 認定 NGB	ウェールズ Sport Wales 認定 NGB	北アイルランド Sport Northern Ireland 認定 NGB	スコットランド SportsScotland 認定 SGB
オリンピック競技							
1	水泳 Swimming	British Swimming	認定	Swim England	Swim Wales	Swim Ulster	Scottish Swimming
2	アーチェリー Archery	Archery GB	認定	Archery GB	Welsh Archery Association	Archery NI	Scottish Archery Association
3	陸上競技 Athletics	UK Athletics (UKA)	認定	England Athletics	Welsh Athletics	Athletics NI	Scottishathletics
4	バドミントン Badminton	Badminton England	認定	Badminton England	Badminton Wales	Ulster Branch Badminton Union of Ireland	Badminton Scotland
5	バスケットボール Basketball	British Basketball League	認定	Basketball England	Basketball Wales	Basketball NI	Basketball Scotland
6	ボクシング Boxing	GB Boxing	認定	England Boxing	Welsh Boxing	Ulster Boxing	Boxing Scotland
7	カヌー Canoeing	British Canoeing	認定	British Canoeing	Canoe Wales	Canoe Association of NI	Scottish Canoe Association
8	自転車競技 Cycling	British Cycling	認定	British Cycling	Welsh Cycling	Cycling Ulster	Scottish Cycling

ref	競技	BOA 加盟の 中央競技団体 (NGB)	UK Sport 認定 状況	イングランド Sport England 認定 NGB	ウェールズ Sport Wales 認定 NGB	北アイルランド Sport Northern Ireland 認定 NGB	スコットランド SportsScotland 認定 SGB
9	馬術 Equestrian	British Equestrian Federation	認定	British Equestrian Federation	British Equestrian Federation	Horse Sport Ireland	Horsescotland
10	フェンシング Fencing	British Fencing	認定	British Fencing	Welsh Fencing	NI Fencing	Scottish Fencing
11	サッカー Football	The Football Association (The FA)	—	The Football Association (The FA)	Football Association of Wales	Irish Football Association (IFA)	Scottish Football Association
12	ゴルフ Golf	Royal and Ancient Golf Club (R&A)	—	England Golf	Wales Golf	Ulster Branch Irish Golfing Union	Scottish Golf
13	体操競技 Gymnastics Artistic	British Gymnastics	認定	British Gymnastics	Welsh Gymnastics	Gymnastics NI	Scottish Gymnastics
14	ハンドボール Handball	British Handball Association	—	England Handball	British Handball Association	Irish Olympic Handball Association	Scottish Handball Association
15	ホッケー Hockey	England Hockey	認定	England Hockey	Hockey Wales	Ulster Hockey Union	Scottish Hockey Union
16	柔道 Judo	British Judo Association	認定	British Judo Association	Welsh Judo Association	NI Judo Association	Judo Scotland
17	近代五種 Modern Pentathlon	Pentathlon GB	認定	Pentathlon GB	Pentathlon GB	Pentathlon GB	Scottish Pentathlon
18	ボート Rowing	British Rowing	認定	British Rowing	Welsh Rowing	Rowing Ireland	Scottish Rowing
19	ラグビー Rugby Sevens	Rugby Football Union (RFU)	—	Rugby Football Union	Rugby Football Union	Ulster Branch Irish Rugby Football Union	Rugby Football Union
20	セーリング Sailing	Royal Yachting Association (RYA)	認定	Royal Yachting Association (RYA)	RYA Cymru Wales	RYA Northern Ireland	RYA Scotland
21	射撃 (エアライフル) Shooting (target)	British Shooting	認定	English Target Shooting Federation	Welsh Target Shooting Federation	Northern Ireland Federation of Shooting Sports	Scottish Target Shooting
	射撃 (クレー) Shooting (clay)	Clay Pigeon Shooting Association	—	Clay Pigeon Shooting Association	—	Ulster Clay Pigeon Shooting Association	—
	射撃 (スモールボア, ピストル) Shooting (small-bore, pistol)	National Small-bore-Rifle Association	—	National Small-bore-Rifle Association	—	NI Small-bore Shooting Association	—
	射撃 (フルボア) Para Shooting (full- bore)	National Rifle Association (NRA)	—	National Rifle Association (NRA)	—	Ulster Rifle Association	—
22	卓球 Table Tennis	Table Tennis England	認定	Table Tennis England	Table Tennis Wales	Ulster Branch Irish Table Tennis Association	Table Tennis Scotland
23	テコンドー Taekwondo	GB Taekwondo	認定	British Taekwondo Council	British Taekwondo Council	Taekwondo Association of NI	Scottish Council of Taekwondo
24	テニス Tennis	Lawn Tennis Associaton (LTA)	—	Lawn Tennis Associaton (LTA)	Tennis Wales (LTA)	Ulster Branch Tennis Ireland	Tennis Scotland (LTA)
25	トライアスロン Triathlon	British Triathlon	認定	British Triathlon	Welsh Triathlon	Triathlon Ireland	Triathlon Scotland
26	バレーボール Volleyball	British Volleyball	—	Volleyball England	Volleyball Wales	Northern Ireland Volleyball	Scottish Volleyball Association
27	ウエイトリフティング Weightlifting	British Weightlifting	認定	British Weightlifting	Weightlifting Wales	British Weightlifting	—

第1章 イギリス

ref	競技	BOA 加盟の 中央競技団体 (NGB)	UK Sport 認定 状況	イングランド Sport England 認定 NGB	ウェールズ Sport Wales 認定 NGB	北アイルランド Sport Northern Ireland 認定 NGB	スコットランド SportsScotland 認定 SGB
28	レスリング Wrestling	British Wrestling Association	—	British Wrestling Association	Welsh Wrestling Association	NI Wrestling Association	Scottish Wrestling Association
29	野球・ソフトボール Baseball / Softball	British Baseball Federation	—	British Baseball Federation	Welsh Baseball Union	—	British Baseball Federation
		British Softball Federation	—	British Softball Federation	British Softball Federation	—	British Softball Federation
30	空手 Karate	British Karate (BKF)	認定	—	Welsh Karate	NI Karate Board	Scottish Karate Governing Body
31	スケートボード Roller Skating	British Roller Sports Federation	—	British Roller Sports Federation	British Roller Sports Federation	British Roller Sports Federation	British Roller Sports Federation
32	スポーツクライミング Sport Climbing	British Mountaineering Council (BMC)	認定	British Mountaineering Council (BMC)	British Mountaineering Council (BMC)	Mountaineering Council for Ireland	Mountaineering Scotland
33	サーフィン Surfing	Surfing NGB England	—	Surfing England	Welsh Surfing Federation	Irish Surfing	Scottish Surfing Federation
パラリンピック競技							
1	アーチェリー Para Archery	Archery GB	認定	Archery GB	Welsh Archery Association	NI Archery Society	Scottish Archery Association
2	陸上競技 Para athletics	UK Athletics (UKA)	認定	England Athletics	Welsh Athletics	Athletics NI	Scottishathletics
3	バドミントン Para-Badminton	Badminton England	—	Badminton England	Badminton Wales	Ulster Branch Badminton Union of Ireland	Badminton Scotland
4	ボッチャ Boccia	Boccia UK	認定	Boccia England	Boccia UK	Boccia UK	ScottishDisability Sport (Conditional)
5	カヌー（スプリント） Para-Canoe	British Canoeing	認定	British Canoeing	Canoe Wales	Canoe Association of NI	Scottish Canoe Association
6	自転車競技 Para-Cycling	British Cycling	認定	British Cycling	Welsh Cycling	Cycling Ulster	Scottish Cycling
7	馬術 Para-Equestrian	British Equestrian Federation	認定	British Equestrian Federation	British Equestrian Federation	Horse Sport Ireland	Horsescotland
8	5人制サッカー Football 5-a-side	The Football Association (The FA)	—	The Football Association (The FA)	Football Association of Wales	Irish Football Association (IFA)	Scottish Football Association
9	ゴールボール Goalball	Goalball UK	認定	Goalball UK	Goalball UK	Goalball UK	Goalball UK
10	柔道 VI Judo	British Judo Association	認定	British Judo Association	Welsh Judo Association	NI Judo Association	Judo Scotland
11	パワーリフティング Para Powerlifting	British Weightlifting	—	British Weightlifting	Weightlifting Wales	British Weightlifting	—
12	ボート Para-Rowing	British Rowing	認定	British Rowing	Welsh Rowing	Rowing Ireland	Scottish Rowing
13	射撃（エアライフル） Shooting (target)	British Shooting	認定	English Target Shooting Federation	Welsh Target Shooting Federation	Northern Ireland Federation of Shooting Sports	Scottish Target Shooting
	射撃（クレー） Shooting (clay)	Clay Pigeon Shooting Association	—	Clay Pigeon Shooting Association	—	Ulster Clay Pigeon Shooting Association	—
	射撃（スモールボア、ピストル） Shooting (small-bore, pistol)	National Small-bore-Rifle Association (NRSA)	—	National Small-bore-Rifle Association (NRSA)	—	NI Small-bore Shooting Association	—
	射撃（フルボア） Para Shooting (full-bore)	National Rifle Association (NRA)	—	National Rifle Association (NRA)	—	Ulster Rifle Association	—
14	シッティングバレーボ	Volleyball	—	Volleyball	—	—	Scottish

ref	競技	BOA 加盟の 中央競技団体 (NGB)	UK Sport 認定 状況	イングランド Sport England 認定 NGB	ウェールズ Sport Wales 認定 NGB	北アイルランド Sport Northern Ireland 認定 NGB	スコットランド Sportscotland 認定 SGB
	ール Sitting Volleyball	England		England			Volleyball Association
15	水泳 Para-Swimming	British Swimming	認定	Swim England	Swim Wales	Swim Ulster	Scottish Swimming
16	卓球 Para-Table Tennis	British Para Table Tennis	認定	Table Tennis England	Table Tennis Wales	Ulster Branch Irish Table Tennis Association	Table Tennis Scotland
17	テコンドー Para Taekwondo	GB Taekwondo	認定	British Taekwondo Council	British Taekwondo Council	Taekwondo Association of NI	Scottish Council of Taekwondo
18	トライアスロン Para-Triathlon	British Triathlon	認定	British Triathlon	Welsh Triathlon	Triathlon Ireland	Triathlon Scotland
19	車いすバスケットボール Wheelchair Basketball	British Wheelchair Basketball	認定	—	—	—	—
20	車いすフェンシング Wheelchair Fencing	British Disability Fencing Association	認定	—	—	—	—
21	車いすラグビー Wheelchair Rugby	Great Britain Wheelchair Rugby (GBWR)	認定	—	—	—	—
22	車いすテニス Wheelchair Tennis	Tennis Foundation	認定	—	—	—	—

第1章 イギリス

2. スポーツに係る行政計画の内容

(1) 計画の構成

‘Sporting Future’ の構成を我が国のスポーツ基本計画に当てはめれば、5つの Outcomes、すなわち 1. 健全な肉体、2. 健全な精神、3. 個人の成長、4. 社会・地域の発展、5. 経済の発展、が「基本方針」に当たる。

また、これら5つの Outcomes を実現するために設定された3個の Outputs は「政策目標」に、そして3個の Outputs に対して合計9個設定された Strategies は「具体的施策」に当たる。

図表-1-4 Sporting Future の構成

Outcomes = 基本方針	1. 健全な肉体	2. 健全な精神	3. 個人の成長	4. 社会・地域の発展	5. 経済の発展
--------------------	-------------	-------------	-------------	----------------	-------------

Outputs = 政策目標	国際競技力、国内競技力、主要大会の開催による経済効果の最大化	スポーツ活動、身体活動、スポーツボランティア、スポーツ観戦への参画人口の拡大	スポーツ界の生産性及びサステナビリティの強化、及び社会的責任の確保
-------------------	--------------------------------	--	-----------------------------------

Actions = 施策の在り方	主要スポーツ競技大会での成功が図られる、高水準スポーツ体制のニーズに適合した施策	スポーツ活動及び身体活動に関わる人々のニーズに適合した施策	スポーツ界を強化するための、より効果的かつ弾力的な施策
---------------------	--	-------------------------------	-----------------------------

Outputs = 政策目標	Strategies = 施策目標
スポーツ活動、身体活動、スポーツボランティア、スポーツ観戦への参画人口の拡大	スポーツ活動及び身体活動の参画人口の拡大
	スポーツボランティアの参画人口の拡大
	スポーツ観戦人口の拡大
国際競技力、国内競技力、主要大会の開催による経済効果、の最大化	国際競技力の最大化
	国内競技力の最大化
	主要大会の開催による経済効果の最大化
スポーツ界の生産性及びサステナビリティの強化、及び社会的責任の確保	スポーツ界の生産性の強化
	スポーツ界の財政面及び組織面におけるサステナビリティの強化
	スポーツ界の社会的責任の確保

(2) 評価指標

‘Sporting Future’ は、2015年12月の公表時点では9個の施策木報（Strategies）に対して合計23個の指標（KPI）と、5つの基本方針（Outcomes）に対する指標（Measured by）が示された。数値目標は示されていない。

図表-1-5 具体的施策別の指標

具体的施策 (Strategies)
指標 (KPI)
スポーツ活動及び身体活動の参画人口の拡大
1. スポーツ活動又は身体活動を前月に2回以上実施した人口の増加率
2. 運動不足の人々の減少率
3. 運動又は健康目的で自然環境を利用した成人の増加率
4. 小学生身体活動リテラシー基準 ¹⁶ を習得した子供の増加率
5. 水泳及び自転車の習得水準がレベル1~3に到達した子供の増加率
6. スポーツに参加することや活動的であることに前向きな11~18歳の青少年の増加率
スポーツボランティア活動の参画人口の拡大
7. 年に2回以上スポーツボランティア活動に参加した人々の前年比増加数
8. スポーツボランティア活動に参加した人々の社会的な構成比
スポーツ観戦人口の拡大
9. 前年において1回以上スポーツイベントを現地で観戦した人々の数
国際競技力の最大化
10. 夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数
11. 夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得ランキング
12. 世界、欧州又はコモンウェルスにおける競技大会におけるUK及びUK各国の成果
国内競技力の最大化
13. 全国における国内スポーツの参加水準
主要大会の開催による経済効果の最大化
14. 政府及びUKスポーツ主催による主要大会プログラムの観戦者数
15. 政府及びUKスポーツ主催による主要大会の経済効果
スポーツ界の生産性の向上
16. スポーツ界における雇用の状況
17. 国家ブランド指数 ¹⁷ における a) 全般的な及び b) UKのスポーツに関するUKの国家ランキング
18. 公共スポーツ施設の未利用率
スポーツ界の財政面及び組織面におけるサステナビリティの強化
19. 民間によるスポーツ団体に対する公共目的投資額の増加額
20. UKスポーツガバナンスコードの要件に適合した公的補助金を受給するスポーツ団体の増加数
スポーツ界の社会的責任の確保
21. スポーツ競技の放映権料収入の30%を草の根スポーツに再投資するというスポーツ・レクリエーション同盟の主導による権利保有者らの自主的な取決め ¹⁸ に従った中央競技団体の数
22. スポーツ界就労者調査 (Sport Workforce People Survey) ¹⁹ の結果
23. アスリート保護に関する報告書 (Duty of Care review) ²⁰ において適切な指標を設定予定

¹⁶ 小学生身体活動リテラシー基準 (Primary School Physical Literacy Framework) は、Youth Sport Trustがスポーツイングランド他と共同で策定し2013年12月27日に公表した、小学校における正課体育カリキュラム、課外のスポーツ活動、スポーツ競技活動について学年層別の推進基準。

Youth Sport Trust (2013) Primary School Physical Literacy Framework
www.sportsthinktank.com/research,121521.html

¹⁷ 国家ブランド指数 (Nation Brand Index) はアンホルト・イプソス国家ブランド指数 (Anholt Ipsos NBI) ともいい、現在はイプソス社が独自の指標を用いて国家の評価を実施している。

IPSOS (2020) Press Release, Germany Retains Top "Nation Brand" Ranking, the UK and Canada Round Out the Top Three
www.ipsos.com/en-ca/news-polls/Germany-Retains-Top-Nation-Brand-Ranking-the-United-Kingdom-emerges-ahead-of-Canada-to-Round-Out-the-Top-Three-US-and-China-Experience-Significant-Drop

¹⁸ SRA (2017) Voluntary Code of Conduct for Sports Rights Owners
www.sportandrecreation.org.uk/policy/campaigns-initiatives/broadcasting-of-major-sporting-events-the-vol
 Parliament (2020) Written evidence submitted by the Sport and Recreation Alliance
<https://committees.parliament.uk/writtenevidence/15386/html/>

¹⁹ Sport England, Workforce Survey Guidance
<http://direct.sportengland.org/our-work/workforce/sport-and-physical-activity-workforce-survey/>

²⁰ DCMS (2017) Duty of Care in Sport Review
www.gov.uk/government/publications/duty-of-care-in-sport-review

図表-1-6 基本方針別の指標

基本方針 (Outcomes)	指標 (Measured by)	検証手段 (Measured through)
1. 健全な肉体	a) 首席医務官 (CMO) による身体活動ガイドライン ²¹ の適合率	Active Lives Survey ²²
	b) 身体活動が週あたり 30 分未満の割合	
2. 健全な精神	a) 活動的又は運動不足の場合の精神的な満足度を 10 段階評価した場合の平均値	
	b) スポーツボランティア活動の参加状況による精神的な満足度を 10 段階評価した場合の平均値	
3. 個人の成長	a) 活動的又は運動不足による自己効力感の獲得度を 5 段階評価した場合の平均値	
	b) スポーツボランティア活動の参加状況による自己効力感の獲得度を 5 段階評価した場合の平均値	
4. 社会・地域の発展	a) 活動的又は運動不足による社会に対する信頼度を 5 段階評価した場合の平均値	
	b) スポーツボランティア活動の参加状況による社会に対する信頼度を 5 段階評価した場合の平均値	
5. 経済の発展	UKにおけるスポーツの経済効果	Sport Satellite Account ²³

2017年2月にDCMSが公表したSporting Futureの第1回年次報告書では、9個の具体的施策 (Strategies) に対する指標の合計数が31個に変更され、併せてすべての指標の検証手段が示された。2018年1月に公表された第2回年次報告書ではさらに修正が加えられ、9個の具体的施策 (Strategies) に対する指標の合計数は32個となった。

これらの年次報告書では、見直し後の指標に対する実績に関して、直近のデータが前回のデータと比べてどのような傾向にあるかを矢印で示すスタイルが取られている。

図表-1-7 Sporting Future 年次報告書 (第2回) における基本方針に対する実績の傾向²⁴

基本方針 (Outcomes)					
	指標 (Measured by)	検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
1. 健全な肉体	a) 首席医務官 (CMO) による身体活動ガイドラインの適合率	Active Lives Survey	61.8% (27.7 百万人)	62.1% (27.5 百万人)	⇔
	b) 身体活動が週あたり 30 分未満の割合		25.7% (11.5 百万人)	25.6% (11.3 百万人)	⇔
2. 健全な精神	a) 活動的又は運動不足の場合の精神的な満足度を 10 段階評価した場合の平均値	Active Lives Survey	精神的な満足度： 活動的 (週 150 分以上) 7.2 運動不足 (週 30 分未満) 6.5	N/A	N/A
	b) スポーツボランティア活動の参加状況による精神的な満足度を 10 段階評価した場合の平均値		精神的な満足度： 過去 12 か月間にスポーツボランティア活動を 2 回以上実施：7.4. 0~1 回実施：7.0	N/A	N/A

²¹ DHSC (2019) UK Chief Medical Officers' Physical Activity Guidelines
www.gov.uk/government/publications/physical-activity-guidelines-uk-chief-medical-officers-report

²² Sport England, Active Lives
www.sportengland.org/know-your-audience/data/active-lives

²³ DCMS, Sport satellite account for the UK statistics
www.gov.uk/government/collections/sport-satellite-account-for-the-uk-statistics

²⁴ DCMS (2018) Sporting Future - Second Annual Report - measurement dashboard
www.gov.uk/government/publications/sporting-future-second-annual-report

基本方針 (Outcomes)				
指標 (Measured by)	検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
3. 個人の成長				
a) 活動的又は運動不足による自己効力感の獲得度を5段階評価した場合の平均値	Active Lives Survey	自己効力感の獲得度： 活動的 (週 150 分以上) 3.8 運動不足 (週 30 分未満) 3.5	N/A	N/A
b) スポーツボランティア活動の参加状況による自己効力感の獲得度を5段階評価した場合の平均値		自己効力感の獲得度： 過去 12 か月間にスポーツボランティア活動を 2 回以上実施：3.9. 0~1 回実施：3.7	N/A	N/A
4. 社会・地域の発展				
a) 活動的又は運動不足による社会に対する信頼度を5段階評価した場合の平均値	Active Lives Survey	社会に対する信頼度： 活動的 (週 150 分以上) 3.4 運動不足 (週 30 分未満) 3.3	N/A	N/A
b) スポーツボランティア活動の参加状況による社会に対する信頼度を5段階評価した場合の平均値		社会に対する信頼度： 過去 12 か月間にスポーツボランティア活動を 2 回以上実施：3.5. 0~1 回実施：3.3	N/A	N/A
5. 経済の発展				
UK におけるスポーツの経済効果	Sport Satellite Account	2016 年におけるスポーツ関連の総付加価値 (GVA) : 3,730 億ポンド (UK 全体の 2.1%)	2015 年におけるスポーツ関連の総付加価値 (GVA) : 3,500 億ポンド (UK 全体の 2.1%)	↑

図表一1-8 Sporting Future 年次報告書 (第2回) における具体的施策に対する実績の傾向²⁵

具体的施策 (Strategies)				
指標 (KPI)	検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
スポーツ及び身体活動の参画人口の拡大				
1a: 週 150 分以上適度な身体活動を実施した成人の割合				
Active Lives		61.8% (27.7 百万人)	62.1% (27.5 百万人)	⇔
1b: 5~15 歳の子供が活動的である割合 (測定方法は別途設定予定)				
Active Lives (Children)		初回データは 2019 年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
2a: 週 30 分以上適度な身体活動を実施した成人の割合				
Active Lives		25.7% (11.5 百万人)	25.6% (11.3 百万人)	⇔
2b: 5~15 歳の子供が運動不足である割合 (測定方法は別途設定予定)				
Active Lives (Children)		初回データは 2019 年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
3a: 前月にスポーツ活動又は身体活動を 2 回以上実施した成人の割合				
Active Lives		77.2% (34.5 百万人)	77.2% (34.3 百万人)	⇔
3b: 前月にスポーツ又は身体活動を 2 回以上実施した 5~15 歳子供の割合				
Active Lives (Children)		初回データは 2019 年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
4: 運動又は健康目的で自然環境を利用した成人の増加率				

²⁵ DCMS (2018) Sporting Future - Second Annual Report - measurement dashboard
www.gov.uk/government/publications/sporting-future-second-annual-report

第1章 イギリス

具体的施策 (Strategies)			
指標 (KPI)			
検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
Natural England による 自然環境活動調査結果 (MENE) ²⁶	17.9% (2015年3月~2016年2月)	N/A	N/A
5: 身体活動リテラシー基準を習得した5~15歳子供の増加率			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
6: 水泳の習得水準がレベル1~3に到達した子供の増加率			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
7: 自転車の習得水準がレベル1~3に到達した子供の増加率			
交通省 (DfT) による 調査結果 (monitoring data)	2016/2017年の練習場所数 355,756か所	2015/2016年の練習場所数 300,509か所	⇔
8: スポーツに参加することや活動的であることに前向きな11~18歳の青少年の増加率			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
スポーツボランティア活動の参画人口の拡大			
9a: 前年に2回以上スポーツボランティア活動に参加した成人の割合			
Active Lives	14.8% (6.6百万人)	N/A	N/A
9b: 前年に2回以上スポーツボランティア活動に参加した9~15歳子供の割合			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
10a: スポーツボランティア活動に参加した人々の社会的な構成比			
Active Lives	<ul style="list-style-type: none"> • 性別 男性 60%, 女性 40% • 社会経済的に不利な階層 (LSEG) 11%. • 障害者: 11% • 年齢: 16-34歳 34%; 35-54歳 37%; 55-74歳 23%; 75歳以上 6% • 人種: 白人 86% 白人以外 14% 	N/A	N/A
10b: スポーツボランティア活動に参加した9~15歳子供の社会的な構成比			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
スポーツ観戦人口の拡大			
11a: 前年において1回以上スポーツイベントを現地で観戦した成人の割合			
Active Lives	23.5% (10.5百万人)	23.5% (10.4百万人)	⇔
11b: 前年において1回以上スポーツイベントを現地で観戦した9~15歳子供の割合			
Active Lives (Children)	初回データは2019年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
国際競技力の最大化			
12: 夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数			
オリパラの結果	夏季オリ (2016): 67個 冬季オリ (2018): 5個 夏季パラ (2016): 147個	夏季オリ (2012): 65個 冬季オリ (2014): 4個 夏季パラ (2012): 120個	夏季オリ↑ 冬季オリ↑ 夏季パラ↑

²⁶ Monitor of Engagement with the Natural Environment (MENE) Survey
www.gov.uk/government/collections/monitor-of-engagement-with-the-natural-environment-survey-purpose-and-results

具体的施策 (Strategies)			
指標 (KPI)			
検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
	冬季パラ(2018): 7 個	冬季パラ (2014): 6 個	冬季パラ↑
13: 夏季及び冬季のオリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得ランキング			
オリパラの結果	夏季オリ (2016): 2 位 冬季オリ (2018): 19 位 夏季パラ (2016): 2 位 冬季パラ(2018): 13 位	夏季オリ (2012): 3 位 冬季オリ (2014): 19 位 夏季パラ (2012): 3 位 冬季パラ (2014): 10 位	夏季オリ↑ 冬季オリ⇔ 夏季パラ↑ 冬季パラ↑
14: 世界、欧州又はコモンウェルスにおける競技大会における UK 及び UK 各国の成果			
世界、欧州、コモンウェルス における競技大会の結果	2017 年における UK スポーツ 及びスポーツイングランドの補 助金交付対象スポーツ団体の獲 得メダル数: 世界 170 個、欧州 137 個 補助金交付対象外のスポーツ団 体のメダル獲得数: 21 個	2016 年における UK スポーツ 及びスポーツイングランドの補 助金交付対象スポーツ団体の 獲得メダル数: 世界・欧州合計 56 個 補助金交付対象外のスポーツ 団体のメダル獲得数: 21 個	N/A (同一条件での 比較不能)
国内競技力の最大化			
15: 全国における国内スポーツの参加水準			
全国レベルのリーグ戦における 参加者数のサンプリングデータ	2017 年中のシーズンにおける 全国レベルの国内スポーツ参加 者数: 37.6 百万人	2016 年中のシーズンにおける 全国レベルの国内スポーツ参 加者数: 35.8 百万人	↑
16: 政府及び UK スポーツ主催による主要大会プログラムの参加者数			
UK スポーツによる 主要大会データ ²⁷	2016-17 年における UK スポ ーツが支援する主要大会参加 者数: 118,842 人	2015-16 年における UK スポ ーツが支援する主要大会の参 加者数: 294,927 人	N/A (同一条件での 比較不能)
主要大会の開催による経済効果の最大化			
17: 政府及び UK スポーツ主催による主要大会プログラムの経済効果			
UK スポーツによる 主要大会データ	2016-17 年における UK スポ ーツが支援する主要大会の直接 経済効果: £17,728,041	2015-16 年における UK スポ ーツが支援する主要大会の直 接経済効果: £121,275,509	N/A (同一条件での 比較不能)
スポーツ界の生産性の向上			
18: スポーツ界における雇用の状況			
Sports Satellite Account	スポーツ関連の雇用者数 1,185,000 人 (UK の全雇用者の 3.7%)	スポーツ関連の雇用者数 1,166,000 人 (UK の全雇用者の 3.6%)	—
19: 国家ブランド指数における a) 全般的な 及び b) UK のスポーツに関する UK の国家ランキング			
国家ブランド指数 (Anholt GfK Nations Brand Index)	2017 年 全般: 3 位 2017 年 スポーツ: 4 位	2016 年 全般: 3 位 2016 年 スポーツ: 5 位	全般: ⇔ スポーツ ↑
20: 一般利用に開放されていないスポーツ施設の割合			
Active Places Power database	2018 年 教育機関: 43.5% 教育機関以外: 3.2%	2016 年 教育機関: 39.9% 教育機関以外: 2.9%	教育機関↓ 教育機関以外 ⇔
スポーツ界の財政面及び組織面におけるサステナビリティの強化			
21a: スポーツ団体の公的補助金依存度			
NGB が UK スポーツ及び スポーツイングランドに提出した 財務関係書類	2017 年における NGB の公的 補助金依存度 90-100% = 7 団体 80-89% = 3 団体 70-79% = 11 団体 50-69% = 12 団体 25-49% = 12 団体	N/A	N/A

²⁷ UK Sport, Annual Reports
www.uk sport.gov.uk/resources/annual-reports

第1章 イギリス

具体的施策 (Strategies)				
指標 (KPI)				
	検証手段 (Measured through)	直近のデータ (Latest Data)	前回のデータ (Previous Data)	傾向 (Trend)
		0-24% = 8 団体		
21b: 民間によるスポーツ団体に対する公共目的投資の水準				
	NGB が UK スポーツ及びスポーツイングランドに提出した財務関係書類	初回データは 2019 年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
22: UK スポーツガバナンスコードの要件に適合した公的補助金を受給するスポーツ団体の数				
	UK スポーツ及びスポーツイングランドの年次報告書	55 の NGB を含む 836 のスポーツ団体がスポーツガバナンスコードの適合申請を実施	N/A	N/A
スポーツ界の社会的責任の確保				
23: スポーツ競技の放映権料収入の 30% を草の根スポーツに再投資するというスポーツ・レクリエーション同盟の自主的な取決めに従ったスポーツ団体の数				
	SRA (Sport and Recreation Alliance) による報告書	7 団体が取決めに完全準拠 (2017 年 9 月)	6 団体が取決めに完全準拠 (2016 年 9 月)	↑
24: スポーツ界就労者調査の結果				
	Sport England によるスポーツ界就労者調査 ²⁸	初回データは 2019 年年次報告書に掲載される予定	N/A	N/A
25: UK スポーツから補助金を受給しているアスリートのうち Word Class Programmes において健康面のケアがなされていると感じているアスリートの割合				
	UK スポーツによる Culture Health Check survey ²⁹	76% が「感じている」又は「強く感じている」と回答	N/A	N/A

(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス

‘Sporting Future’の計画立案に当たっては、図表—1-8の「検証手段」に示したように、スポーツ実施状況に関する調査結果である‘Active Lives’、スポーツ界の雇用調査結果である‘Sports Satellite Account’、NGBの財務関係書類、その他調査結果等が用いられている。

‘Sporting Future’には数値目標が設定されていない。2018年1月30日にスポーツイングランドがイングランドにおいて日常的に身体活動（週に150分以上の適度な運動）を行う人口の2020年までの達成目標を50万人、そのうち女性は25万人、社会経済的に不利な階層にある人々を10万人と設定したが、数値目標の設定理由は明らかにしていない³⁰。

(4) 計画の検証改善サイクル

‘Sporting Future’には計画の検証サイクルが明示されていなかったが、DCMSは、Sporting Futureの推進状況に関する年次報告書を、これまで2017年2月³¹と2018年1月の2回公表し

<https://sportengland-production-files.s3.eu-west-2.amazonaws.com/s3fs-public/workforce-engagement-survey-guidance.pdf>

²⁸ Sport England (2019) Workforce Engagement Survey Guidance Document

<https://sportengland-production-files.s3.eu-west-2.amazonaws.com/s3fs-public/workforce-engagement-survey-guidance.pdf>

²⁹ UK Sport (2020) An Update on culture from UK Sport
www.uk-sport.gov.uk/news/2020/09/07/an-update-on-culture

³⁰ DCMS (2017) Sporting Future – First Annual Report
www.gov.uk/government/publications/sporting-future-first-annual-report

³¹ DCMS (2018) Sporting Future – Second Annual Report
www.gov.uk/government/publications/sporting-future-second-annual-report

ている。

なお本来 2019 年 2 月に公表される予定だった第 3 回年次報告書は公表されず、その代わりにスポーツ担当政務次官による声明が議会ウェブサイト³²に公表されている。

³² UK Parliament (2019) Sporting Future Annual Report 2019: Statement made on 7 February 2019, Statement made by Mims Davis MP, Parliamentary Under Secretary of State for Sport and Civil Society <https://questions-statements.parliament.uk/written-statements/detail/2019-02-07/HCWS1311>

第1章 イギリス

3. 参考文献

【日本語文献】

- 久木留毅, 野口順子 (2020) スポーツ界におけるエビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの構築に向けて: COVID-19 における WHO のスポーツ界への影響力から, *Journal of High Performance Sport* (6), pp.174-188
- WIP ジャパン (2013) スポーツ政策調査研究 (海外のスポーツ基本計画に関する調査研究)

【外国語文献】

- UK Parliament (2019) Sporting Future Annual Report 2019: Statement made on 7 February 2019, Statement made by Mims Davis MP, Parliamentary Under Secretary of State for Sport and Civil Society
- Sport England (2021) Uniting the Movement: A 10-year vision to transform lives and communities through sport and physical activity
- Sport England (2020) Active Lives Survey November 2018/19 Report
- Sport England, The Active Lives Survey – Questionnaire Content
- Sport England, Active Place Power database
- Sport England / DCMS (2018) Management Agreement 2016-2020
- Sport England (2018) Annual Report and Accounts 2017 to 2018
- Sport England (2017) Review of evidence on the outcomes of sport and physical activity: A rapid evidence review
- Sport England (2017) Review of evidence on the outcomes of sport and physical activity
- Sport England (2016) Towards An Active Nation – Strategy 2016-2021
- Sport England (2010) The PE and Sport Strategy for Young People
- DCMS (2020) Taking Part Survey
- DCMS (2020) DCMS Sectors Economic Estimates 2018: Trade in services
- DCMS (2018) Sport Satellite Account for the UK: 2016
- DCMS (2018) Sporting Future – Second Annual Report
- DCMS (2018) Sporting Future – Second Annual Report Measurement Dashboard
- DCMS (2017) Sporting Future – First Annual Report
- DCMS (2015) A New Strategy of Sport : Consultation Paper
- DCMS (2015) UK Sport and Sport England: triennial review report
- DCMS (2012) Creating a sporting habit for life
- DCMS (2008) Playing to win: A new era for sport
- DCMS (2003) Learning through PE and Sport
- DCMS (2000) Sporting Future for All
- UK Sport (2019) Annual Report and Accounts 2018-19
- UK Sport (2018) UK Sport Public Consultation 2018
- UK Sport / DCMS (2017) Management Agreement 2016-2020
- DHSC (2019) UK Chief Medical Officers' Physical Activity Guidelines
- Strategy Unit (2002) Game Plan
- ONS (2020) Population estimates
- Parliament (2020) Written evidence submitted by the Sport and Recreation Alliance
- Natural England (2020) Monitor of Engagement with the Natural Environment (MENE)
- VisitBritain (2019) Britain's image overseas - Anholt Nation Brands Index
- SRA, Broadcasting of Major Sporting Events: The Voluntary Code of Conduct for Rights Owners
- SRA, £125m reinvested back into sport from broadcast revenues, 18 January 2018
- Ipsos MORI (2017) Active Lives Survey: Year 1 Technical Report
- Fred Coalter (2017) Sport and Social Inclusion: Evidence-Based Policy and Practice, *Social Inclusion*, 2017, Volume 5, Issue 2, pp.141-149
- Youth Sport Trust (2013) Primary School Physical Literacy Framework

第2章 フランス

第2章 フランス

第2章 フランス	23
1. スポーツに係る行政計画の特徴	23
(1) 概要	23
(2) 計画の策定経緯	23
(3) 根拠法令	25
(4) 関係機関	26
2. スポーツに係る行政計画の内容	28
(1) 計画の構成.....	28
(2) 評価指標	40
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス.....	45
(4) 行政計画の検証改善サイクル.....	45
3. 参考文献	46

第2章 フランス¹

1. スポーツに係る行政計画の特徴

(1) 概要

2019年7月に公表された「全国スポーツ・健康戦略 2019-2024（以下 SNSS）²」は、予防保健の目的からのAPS（Activités Physiques et Sportives；身体活動とスポーツ活動）の重要性に着目し、スポーツ庁（DS）と連帯保健省保健総局（DGS）が関係府省と中央の関係機関・関係団体、及び地方自治体及び地方の関係機関・関係団体を巻き込んで策定した行政計画である。

SNSSの構成は我が国のスポーツ基本計画と似ているが、各施策目標に指標（Indicateurs）が設定されている点が異なる。しかしこの指標は「主要なイベントの参加者数」、「中高年又は高齢者向けの活動を提供しているスポーツ連盟の数」のように何によって評価すればよいかが設定されているだけで、数値目標の設定はされていない。数値目標は、各施策の業績目標別の推進機関及び実施者／運営者が設定することが期待されている。また、指標の達成度を測るための科学的エビデンスは示されていない。

なお、SNSSの推進に当たって中心的な役割を担うのはスポーツ省のスポーツ局（DS）であるところ、政府予算法案の付属資料であるPAP（業績計画書）のスポーツ分野に関する部分の直近年度分には、SNSSの施策及び施策事業の一部について、数値目標を伴う指標と業績評価のための科学的エビデンスが示されている。

(2) 計画の策定経緯

2019年策定の「全国スポーツ・健康戦略 2019-2024（以下 SNSS）³」の根幹であるAPS（身体活動とスポーツ活動）の重要性が政府文書に示されたのは、2008年に政府の予防保健・スポーツ・健康委員会が策定した「身体活動及びスポーツ活動による疾病予防に関する全国計画（以下 PNAPS）⁴」が最初である。PNAPSは、運動不足と慢性疾患の関係の明白性から、中高年や座りがちな人々をはじめとして慢性疾患患者、難病患者、障害者をも対象とした身体活動又はスポーツ活動を推進するための地域におけるスポーツネットワークの構築計画であった⁵。

その後、成人期の予防保健を成功させるには青少年期の運動不足による肥満の解消が不可欠との認識が高まり、2011年に連帯保健省の下部機関であるINPES（国立予防保健・保健教育研究所）

¹ 本章においてフランスの通貨を表す際には、ユーロ 又は € を用いる。

参考までに、2020年における対円年平均為替レートは、1ユーロ = 121.90円である。

² Ministère des Sports (2019) Stratégie Nationale Sport Santé (SNSS) 2019-2024

www.sports.gouv.fr/pratiques-sportives/sport-sante-bien-etre/Plan-national-sport-sante-et-bien-etre/

³ Ministère des Sports (2019) Stratégie Nationale Sport Santé (SNSS) 2019-2024

www.sports.gouv.fr/pratiques-sportives/sport-sante-bien-etre/Plan-national-sport-sante-et-bien-etre/

⁴ Commission Prévention, Sport et Santé (2008) Plan national de prévention par l'activité physique ou sportive (PNAPS)

<https://solidarites-sante.gouv.fr/ministere/documentation-et-publications-officielles/rapports/sante/article/plan-national-de-prevention-par-l-activite-physique-ou-sportive-pnaps>

⁵ Running Care, Santé et sédentarité : le running en prévention primaire, novembre 9, 2020

<https://running-care.com/blog/2020/11/09/sante-et-sedentarite-le-running-en-prevention-primaire/>

第2章 フランス

が地域の学校レベルでの身体活動の推進のための施策事業を策定した⁶。2013年にはARS（地域圏保健庁）が「スポーツ・健康・充実計画 2013-2015」を策定し、12の地域圏に置かれた地域圏青少年スポーツ社会統合局（DR(D)JSCS）がこれに追随する形で予防保健の目的からのスポーツ振興計画を相次いで策定している⁷。また連帯保健省は、2017年に「全国保健戦略2018-2022(SNS)」⁸を、2018年に「肥満者支援ロードマップ 2019-2022」⁹を策定している。

2018年には、CNOSF（フランスオリンピック委員会）が各競技におけるスポーツ活動と予防保健の関係性に関する報告書を¹⁰、首相直轄の戦略策定機関であるフランスストラテジーが「すべての人に身体活動とスポーツを」と題する報告書を公表し¹¹、身体活動・スポーツ活動・健康の3つを総合的に推進するための国家計画の策定作業につなげられた。

SNSSの策定に当たっては、12府省の大臣から構成されたCIS（保健に関する府省間会議）と、CISの下に設置されたCOPIL（Comité de pilotage；運営委員会）が任に当たった。COPILの委員は以下の機関からの代表者から構成されていた。

- ARS（Agence Régionale de Santé；地域圏保健庁）
- DR(D)JSCS（Direction régionale de la Jeunesse, des Sports et de la Cohésion sociale；地域圏青少年スポーツ社会統合局）
- Collectivités locales（地方自治体：地域圏・県・基礎自治体）
- CNOSF（Comité national Olympique et Sportif français；フランスオリンピック委員会）
- CPSF（Comité Paralympique Sportif français；フランスパラリンピック委員会）
- SPF（Santé publique France；フランス公衆衛生庁）
- Anses（Agence nationale de Sécurité sanitaire de l'Alimentation, de l'Environnement et du Travail；食品環境労働安全庁）
- ONAPS（Observatoire national de l'Activité physique et de la Sédentarité；国立日常身体活動観察機構）
- IRMES（Institut de Recherche bio-médicale et d'Épidémiologie du Sport；スポーツ医学疫学研究所）
- CNAM（Caisse nationale de l'Assurance Maladie；全国疾病金庫）

CIS及びCOPILによるSNSSの策定方針はスポーツ庁のIGIS（青年スポーツ監察官）が取りまとめ、事前評価報告書は2018年3月に公表された¹²。

なお、連帯保健省は、2019年7月のSNSSの公表に続いて、同年9月に「全国保健栄養プログラム2019-2024（PNSS）」を公表している¹³。また、2020年1月にSNSSの旗艦目標（Action

⁶ INPES（2011）Promouvoir l'activité physique des jeunes : Élaborer et développer un projet de type Icaps www.santepubliquefrance.fr/determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/documents/promouvoir-l-activite-physique-des-jeunes-elaborer-et-developper-un-projet-de-type-icaps

⁷ Plan Sport, Santé, Bien-Être (SSBE)

<https://pole-sante.creps-vichy.sports.gouv.fr/plans-regionaux/>

⁸ Ministère des Solidarités et de la Santé（2017）Stratégie nationale de Santé 2018-2022

<https://solidarites-sante.gouv.fr/systeme-de-sante-et-medico-social/strategie-nationale-de-sante/article/la-strategie-nationale-de-sante-2018-2022>

⁹ Ministère des Solidarités et de la Santé（2018）Feuille de route « Prise en charge des personnes en situation d'obésité » 2019-2022

https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/pdf/feuille_de_route_obesite_2019-2022.pdf

¹⁰ CNOSF（2018）Médicosport-santé

<https://cnosf.franceolympique.com/cnosf/actus/6256-mdicosport-sant.html>

¹¹ France Stratégie（2018）Activité physique et pratique sportive pour toutes et tous

www.strategie.gouv.fr/publications/activite-physique-pratique-sportive-toutes

¹² IGIS（2018）Évaluation des actions menées en matière d'activité physique et sportive à des fins de santé www.sports.gouv.fr/presse/Rapport-IGAS-IGJS-Evaluation-des-actions-menees-en-matiere-d-activite-physique

¹³ Programme National Nutrition Santé 2019-2023

phare) の一つであるスポーツ健康施設 (Maisons sport santé) の全国的な設置に係る国の補助について第一次募集の状況を公開し¹⁴, 2020年5月に第二次募集を実施した¹⁵。

(3) 根拠法令

「全国スポーツ・健康戦略 2019-2024 (以下 SNSS)¹⁶」の策定自体は法令を根拠としない。SNSS に掲げられた政策や施策の実施根拠に係る法令や通達¹⁷には以下がある。

- 公衆衛生法典法律の部第1部第1編第7巻第2章「身体活動の処方」¹⁸
- CIS (保健に関する府省間会議) の設置に関する2014年6月18日付けデクレ第2014-629号¹⁹
- 保健制度の近代化に関する2016年1月26日付け法律第2016-41号²⁰
- 全国健康戦略2018-2022の実施に関する2017年12月29日付けデクレ第2017-1866号²¹
- スポーツ局 (DS) 発, 地域圏におけるスポーツ発展計画の策定に関する2015年1月20日付け通達第2015-13号²²
- 保健総局 (DGS) 及びスポーツ局 (DS) 発, スポーツ健康施設 (Maisons sport-santé) の認定申請要領に関する2019年9月13日付け関係府省及び地方機関宛課長通達²³
- 保健総局 (DGS) 及びスポーツ局 (DS) 発, 全国スポーツ・健康戦略2019-2024の推進に関する2019年12月6日付け地域圏及び地域圏保険庁 (ARS) 宛課長通達²⁴

<https://solidarites-sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preserver-sa-sante/le-programme-national-nutrition-sante/article/programme-national-nutrition-sante-pnns-professionnels>

¹⁴ Ministère des Sports (2020) Les Maisons Sport-Santé : Dossier de Presse

https://sports.gouv.fr/IMG/pdf/maisonssportsante_dp_v12_.pdf

¹⁵ Appel à projets 2020 "Maisons Sport-Santé". publié le 02.05.20

<https://solidarites-sante.gouv.fr/actualites/actualites-du-ministere/article/appele-a-projets-2020-maisons-sport-sante>

¹⁶ Ministère des Sports (2019) Stratégie Nationale Sport Santé (SNSS) 2019-2024

www.sports.gouv.fr/pratiques-sportives/sport-sante-bien-etre/Plan-national-sport-sante-et-bien-etre/

¹⁷ Ministère des Sports, Documents opposables – Sports

<https://www.sports.gouv.fr/organisation/publications/bulletin-officiel-jeunesse-et-sports-et-documents-opposables/article/documents-opposables-sports>

¹⁸ Code de la santé publique articles L1172-1 et D.1172-1 à D.1172-5

www.legifrance.gouv.fr/codes/section_lc/LEGITEXT000006072665/LEGISCTA000031920539/#LEGISCTA000031920539

¹⁹ Décret n° 2014-629 du 18 juin 2014 portant création du comité interministériel pour la santé Publics

www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000029102405/

²⁰ LOI n° 2016-41 du 26 janvier 2016 de modernisation de notre système de santé (1)

www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000031912641/

²¹ Décret n° 2017-1866 du 29 décembre 2017 portant définition de la stratégie nationale de santé pour la période 2018-2022

www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000036341354

²² Circulaire DS/DSB4 no 2015-13 du 20 janvier 2015 relative à l'élaboration de schémas de développement du sport dans chaque région

https://sports.gouv.fr/IMG/BO/Mars2015/jsv_20150002_0000_0025.pdf

²³ Instruction Interministérielle N° DGS/EA3/DS/B1/2019/204 du 13 septembre 2019 relative à la procédure d'évaluation des dossiers de candidature déposés dans le cadre de l'appel à projets « Maisons sport-santé »

http://circulaires.legifrance.gouv.fr/pdf/2019/10/cir_44865.pdf

²⁴ Instruction Interministérielle N° DGS/EA3/DS/B1/2019/253 du 6 décembre 2019 relative à la mise en œuvre de la Stratégie nationale sport santé (SNSS) 2019-2024 par les Agences régionales de santé et les Directions régionales et départementales de la jeunesse, des sports et de la cohésion sociale

https://solidarites-sante.gouv.fr/fichiers/bo/2020/20-01/ste_20200001_0000_0054.pdf

第2章 フランス

(4) 関係機関

図表-2-1 全国スポーツ・健康戦略 2019-2024 (SNSS) に関する主な機関

<p>●中央の会議体</p> <ul style="list-style-type: none">• CIS (Comité interministériel pour la Santé ; 保健に関する府省間会議) : 12 府省の大臣により構成<ul style="list-style-type: none">↳ COPIIL (Comité de Pilotage ; 運営委員会) :<ul style="list-style-type: none">↳ CPR (Comité permanent restreint ; 常任委員会) <p>●中央の関係省庁</p> <p>【教育分野】</p> <ul style="list-style-type: none">• Ministère de l'Éducation nationale, de la Jeunesse et des Sports (国民教育青少年スポーツ省)<ul style="list-style-type: none">↳ IGÉSR (Inspection générale de l'Éducation, du sport et de la recherche ; 教育・スポーツ・研究監査官) ※2019 年迄は IGJS (Inspection générale de la Jeunesse et des Sports ; 青少年スポーツ監査官)↳ DGESCO (Direction générale de l'Enseignement scolaire ; 学校教育総局)<ul style="list-style-type: none">↳ ONS (Observatoire national de la Sécurité et de l'Accessibilité des Établissements d'Enseignement ; 国立教育機関安全支援機構)↳ DJEPVA (Direction de la Jeunesse, de l'Éducation populaire et de la Vie associative ; 青少年社会教育市民活動局)↳ DGESIP (Direction générale de l'Enseignement supérieur et de l'Insertion professionnelle : 高等教育・就職指導総局) <p>【スポーツ分野】</p> <ul style="list-style-type: none">• Ministère des Sports (スポーツ省)<ul style="list-style-type: none">↳ 社会担当事務次官 (Secrétariat général des Ministères sociaux)<ul style="list-style-type: none">↳ DS (Direction des sports ; スポーツ局)<ul style="list-style-type: none">↳ 大臣官房各課²⁵<ul style="list-style-type: none">- Mission des Affaires européennes et Internationales : 欧州・国際課- Mission des Affaires juridiques et Contentieuses : 法務・訴訟業務課- Mission des Affaires générales : 総務課- Mission d'Appui à la Transformation et à l'Animation du Lab (DSMAT) : 改革支援・指導課- Mission de la Synthèse financière : 会計課- Mission Développement durable : 持続的発展課↳ Sous-direction du Pilotage des Réseaux du Sport : スポーツネットワーク推進準局<ul style="list-style-type: none">↳ Bureau Pilotage stratégique et Tutelle des Établissements : 戦略運営監督課↳ Bureau Accompagnement à l'Autonomie des Fédérations sportives et Sport professionnel : スポーツ連盟支援課↳ Bureau Pilotages des Services territoriaux et tutelle de l'Agence : 地域支援・監督課↳ Sous-direction de la Sécurité, des Métiers de l'Animation et du Sport et de l'Éthique : スポーツ活動安全・倫理指導準局<ul style="list-style-type: none">↳ Bureau Sécurité des Publics et des Praticants : スポーツ公務員安全課↳ Bureau Métiers de l'Animation et du Sport : 指導・スポーツ課↳ Bureau Éthique et Intégrité : 倫理・高潔性課↳ Centre de Gestion opérationnelle des Cadres techniques sportifs : スポーツ指導員管理運営センター↳ CREPS (Centre de Ressources, d'Expertise et de Performance sportive ; スポーツ資源・専門知識・パフォーマンスセンター)↳ PRN SSBE (Pôle Ressource national Sport Santé Bien-être ; 国立スポーツ・健康・充実リソースセンター)↳ INSEP (Institut national du Sport, de l'Expertise et de la Performance ; 国立スポーツ体育研究所)<ul style="list-style-type: none">- (監督) Fédérations sportives (中央競技団体)- (監督) CNOSF (フランスオリンピック委員会)<ul style="list-style-type: none">↳ (出資) ANS (Agence nationale du Sport ; ; 全国スポーツ機構) <p>※2019 年 8 月 1 日に CNDS (Centre national pour le Développement du Sport) を改組 (スポーツ省による地域サービスを執行する地方機関)</p> <ul style="list-style-type: none">↳ DR(D)JSCS (地域圏青少年スポーツ社会統合局)
--

²⁵ 各課の役割

www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000041737767

- ↳ CROS (Comité régional Olympique et Sportif ; 地域圏オリンピック・スポーツ協会)
- ↳ DDJSCS (Direction départementale de la Jeunesse des Sports et de la Cohésion sociale ; 県青少年スポーツ社会統合同局)
- ↳ CDOS (Comité départemental olympique et sportif ; 県オリンピック・スポーツ協会)

【保健分野】

- HAS (Haute autorité de santé ; 高等保健機構)
- Ministère des Solidarités et de la Santé (連帯保健省)
 - ↳ DGS (Direction générale de la Santé ; 保健総局)
 - ↳ (監督) CNOM (Conseil national de l'Ordre des Médecins ; 医療監督委員会)
 - ↳ (監督) CNGE (Collège national des Généralistes Enseignants ; 一般医教育協会)
 - ↳ (監督) URPS (Unions régionales des Professionnels de Santé ; 地域圏専門医協会)
 - ↳ DGOS (Direction générale de l'Offre de Soins ; ヘルスケア提供総局)
 - ↳ DGCS (Direction générale de la Cohésion sociale ; 社会統合同局)
 - ↳ SPF (Santé publique France ; フランス公衆衛生庁: Agence nationale de Santé publique)
 - ↳ DP (Direction de la Prévention - Promotion de la Santé ; 予防保健課)
 - ↳ INCa (Institut national du Cancer ; 国立がん研究所)
 - ↳ ANSES (Agence nationale de Sécurité sanitaire de l'Alimentation, de l'Environnement et du Travail; 食品環境労働衛生安全庁)
 - ↳ INSERM (Institut nationale de la Santé et la Recherche médicale ; 国立衛生医学研究所)

【経済分野】

- Ministère de l'Économie, des Finances et de la Relance (経済財務復興省)
 - ↳ DGCCRF (Direction générale de la Concurrence, de la Consommation et de la Répression des Fraudes ; 競争消費者問題詐欺防止総局)
 - ↳ DGAFP (Direction générale de l'Administration et de la Fonction publique ; 公共サービス管理総局)

【雇用分野】

- Ministère du Travail, de l'Emploi et de l'Insertion (労働雇用統合同省)
 - ↳ DGT (Direction générale du Travail ; 労働総局)
 - ↳ (所管) CNFPT (Centre national de la Fonction publique territoriale ; 公的機関職能訓練センター)

【環境分野】

- Ministère de la Transition écologique (環境連帯移行省)
 - ↳ ADEME (Agence de l'Environnement et de la Maîtrise de l'Énergie ; 環境エネルギー管理庁)

【法務分野】

- Ministère de la Justice (司法省)
 - ↳ DPJJ (Direction de la Protection judiciaire de la Jeunesse ; 青少年法的保護局)
 - ↳ SPIP (Service pénitentiaire d'Insertion et de Probation ; 社会復帰・保護観察所)

【その他の国の機関】

- CFNPT (Centre national de la Fonction publique territoriale ; 国立地方行政サービスセンター)
- CGET (Commissariat général à l'Égalité des Territoires ; 地域圏平等化監督機構)
 - ※2020年1月に新設された ANCT (Agence nationale de la Cohésion des Territoires) に統合

【その他複数の省が共同で所管する機関】

- DSS (Direction de la Sécurité sociale ; 社会保障局)
- SNOSAN (Système national d'Observation de la Sécurité des Activités nautiques ; 国立海上活動安全監視機構)
- SNOSM (Système national d'Observation en Montagne ; 国立山岳活動安全監視機構)
- ONISR (Observatoire national interministériel de la Sécurité routière ; 国立道路安全監視機構)

第2章 フランス

2. スポーツに係る行政計画の内容

(1) 計画の構成

「全国スポーツ・健康戦略 2019-2024（以下 SNSS）²⁶」は、3 個の基本方針（AXE）、10 の政策目標（Objectif）、26 の施策目標（Action）から構成され、施策目標別に具体的施策展開（Measures）、推進機関（Pilotes）、実施者／運営者（Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre）、実施期間（Calendrier）、指標（Indicateurs）が示されている。

図表-2-2 SNSS の構成

基本方針（AXE）	
政策目標（Objectif）	
施策目標（Action）	
具体的施策展開（Mesures）、（共同）推進機関（Pilote(s)）、実施者／運営者（Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre）、実施期間（Calendrier）、指標（Indicateurs）	
基本方針 1：身体活動及びスポーツ活動を通じて健康と充実を追求する	
政策目標 1：APS（身体活動とスポーツ活動）の実践と発展に貢献する	
施策目標 1：日常の身体活動及びスポーツ活動が体調と健康に及ぼすメリットの広報	
【具体的施策展開】	
<ul style="list-style-type: none"> ・フランス公衆衛生庁（SPF）又は保健機関が実施するさまざまな予防保健に関するキャンペーン（例：タバコ、アルコール、薬物、栄養等）への協力及び参加 ・ソーシャルマーケティング手法を活用し、さまざまな階層に適応したコミュニケーションキャンペーンを開発 ・「身体活動とスポーツ活動月間」キャンペーンを展開し、身体活動の開始や再開を支援 ・各キャンペーンの内容やメッセージの伝え方を各地域固有の社会文化に合わせて調整 ・Youtube（のインフルエンサー）を動員し、ソーシャルネットワークを活用 ・健康の要素としての APS を推進するために一般市民向けイベントを引き続き実施 ・APS の健康に対する利点に関する全利害関係者の意識の向上を図る ・公共メディアを用いた無料のコミュニケーションキャンペーンの実施 	
【共同推進機関】	
・スポーツ局（DS）/ 保健総局（DGS）	
【実施者／運営者】	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係省局（特にスポーツ局（DS）/ 保健総局（DGS）/ 学校教育総局（DGESCO）/ 高等教育・就職指導総局（DGESIP）/ 教育研究総局（DGER）/ 青少年法的保護局（DPJJ） ・フランス公衆衛生庁（SPF） ・食品環境労働衛生安全庁（ANSES） ・国立がん研究所（INCa） ・地域圏保険庁（ARS）/ スポーツ省による地域サービス²⁷ ・地方自治体 ・共済組合及び共済組合ネットワーク ・ソーシャルメディアのアクター ・オリンピック競技大会組織委員会（COJO）、トップアスリート等 ・民間の非営利団体 	
【実施機関】	
・2019-2024 年	
【指標】	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションキャンペーンの実施数 ・健康のための APS を推進するための一般公開イベントの実施数 ・主要なイベントの参加者数 	
施策目標 2：学校関係者と生徒に対する APS の推進（旗艦目標）	
【具体的施策展開】	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の保健大使（Jeunes Ambassadeurs de Santé）らのネットワークを活用し、健康を促進する学校の推進と生徒（幼稚園から高校まで）の教育的健康経路（PES: Parcours éducatif de Santé）の枠組みの中に APS の推進を含める 	

²⁶ Ministère des Sports（2019）Stratégie nationale Sport Santé（SNSS）2019-2024

www.sports.gouv.fr/pratiques-sportives/sport-sante-bien-etre/Plan-national-sport-sante-et-bien-etre/

²⁷ 地域サービスは原文では分散型サービス（Services déconcentrés）といい、地域圏の国出先機関が行う行政サービスを意味する。

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	「ジェネレーション 2024 (Génération 2024)」 ²⁸ 又は「スポーツ水曜日 (Mercredi du Sport)」 ²⁹ 施策の推進 ・授業時間中及び授業時間外の身体活動及びスポーツプログラムの開発において ICAPS (中学生の身体活動及び座りがちな生活の改善をターゲットとした介入) タイプの開発を支援 ・特に「ジェネレーション 2024」施策の実施において、学校教育総局 (DGESCO), 教育研究総局 (DGER), 高等教育・就職指導総局 (DGESIP) と協力して、学校と高等教育機関におけるスポーツ活動の実践を推進 ・保護観察中の若者の社会復帰プロジェクトを支援するために、これら若者の身体活動及びスポーツ活動の実践を推進 ・夏季オリンピック (JOP) に向けた動きと主要スポーツイベントを活用し、初等教育スポーツユニオン (USEP), 中等教育スポーツユニオン (UNSS), カトリック学校スポーツユニオン (UGSEL), フランス大学スポーツ連盟 (FFSU) が策定したプログラムに基づき、3~26 歳のスポーツの実践を図る ・スポーツ連盟, 国民教育省 (MEN), 農務省 (MAA), スポーツ省 (MS), 大学連盟の行動計画において、健康と福祉の要因としての APS 推進の相乗効果を学校・大学連盟とスポーツ連盟の間で図る
	【共同推進機関】 ・学校教育総局 (DGESCO) / 青少年社会教育市民活動局 (DJEPVA) / 高等教育・就職指導総局 (DGESIP) / 青少年法的保護局 (DPJJ) / スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS)
	【実施者/運営者】 ・学校教育総局 (DGESCO) / 高等教育・就職指導総局 (DGESIP) / 教育研究総局 (DGER) / スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS), 及び地域圏保険庁 (ARS) による地域サービス ・その他国の行政機関及び管理機関 ・地方自治体 ・共済組合及び共済組合ネットワーク ・国際スポーツ統括組織 (Mouvement sportif : IOC, IPC, IF) ・パリ 2024 組織委員会
	【実施期間】 ・2019-2024 年
	【指標】 ・初等教育スポーツユニオン (USEP), 中等教育スポーツユニオン (UNSS), カトリック学校スポーツユニオン (UGSEL) におけるライセンス数 ・医療サービスからの学生動員数 ・スポーツを通じて健康を促進する「ジェネレーション 2024」運動を展開している施設数
施策目標 3：職場での APS の実践の推進 (旗艦目標)	
	【具体的施策展開】 ・APS を実践する職場の場所の設定及び特定の地域 (工業地帯, 市街化地区, 行政区) でのスポーツ活動並びに活動に参加する者の接遇を奨励し、また実践の条件面, とりわけ施設面の整備 (シャワー等) や APS の実践から仕事に復帰するに当たっての規則の策定に関する支援を強化し, APS の実践の円滑化を推進 ・社会的パートナーを結集する組織の枠組みの中で経験の共有を確保 ・「健康のための栄養全国プログラム (PNNS) ³⁰ の取組が活発な企業」憲章の策定 ・公共サービス及び公営企業で実施されるイニシアティブの分析 ・企業が負担する従業員のための身体活動及びスポーツ活動費用に係る法的性質の明確化
	【共同推進機関】 ・労働総局 (DGT) / スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / 公共サービス管理総局 (DGAFP)
	【実施者/運営者】 ・使用者 ・社会的パートナー (Partenaires sociaux) ・部門別労働組合 (Branches professionnelles) ・民間の非営利団体
	【実施期間】 ・2019 年より実施

²⁸ Génération Paris 2024 <https://generation.paris2024.org/>

²⁹ La charte qualité « plan mercredi » <http://planmercredi.education.gouv.fr/la-charte-qualite-plan-mercredi>

³⁰ Programme national nutrition santé (PNNS) – Professionnels <https://solidarites-sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preserver-sa-sante/le-programme-national-nutrition-sante/article/programme-national-nutrition-sante-pnns-professionnels>
 Qu'est-ce que le PNNS ? www.mangerbouger.fr/PNNS

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
<p>具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)</p>	
	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場における身体活動とスポーツを統合推進するための支部協定の締結数
施策目標 4：中高齢者向けの身体活動及びスポーツ活動の提供の開発 (旗艦目標)	
<p>【具体的施策展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者居住施設 (EHPAD) の居住者向けに開発された中高齢者や高齢者を対象とした APS の提供, 及び資金提供者間の会議におけるプログラムに関する自立性の確保に関する意識の向上 テーマ別の地域運営チーム (ETR) の設置等を確実に実施し, 地域スポーツ計画に関するスポーツ省による地域サービスを動員 高齢者と障害者のための APS 及び APA (Activité physique adaptée : 自立生活運動) の実践に向けた提案例の開発 中高齢者や高齢者及びこれらの家族 (家族環境) に対する身体活動及びスポーツ活動の定期的な実践に係る利点の説明の実施 国立衛生医学研究所 (INSERM) の専門知識を結集して作成した推奨事項に則った転倒防止プログラムの推進 	
<p>【推進機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS) 	
<p>【実施者/運営者】</p> <ul style="list-style-type: none"> DGCS/ CNSA/ スポーツ局 (DS), 退職者施策に係る労働総局 (DGT) 及び公共サービス管理総局 (DGAFP) 資金提供者による自立性の喪失を防止するための会議体 地方自治体 フランス公衆衛生庁 (SPF) 国際スポーツ統括組織 (Mouvement sportif : IOC, IPC, IF) 等の連携ネットワーク 要介護高齢者居住施設 (EHPAD) 民間の非営利団体 	
<p>【実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019-2024 年 	
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高齢者又は高齢者向けの活動を提供しているスポーツ連盟の数 「APS と中高齢者/高齢者 (APS et seniors /aînés)」をテーマとした地域スポーツプロジェクトの数 要介護高齢者居住施設 (EHPAD) 専用に構築された APS/APA プログラムの数 	
施策目標 5：被拘禁者に提供する身体活動及びスポーツ活動の開発	
<p>【具体的施策展開】</p> <p>拘禁中の適応スポーツの開発について：</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑務所, 社会復帰・保護観察所 (SPIP) におけるマルチスポーツ連盟 (Fédérations multisports) が実施するスポーツと健康プログラムに関する意識の向上 スポーツイベントの実施期間にスポーツ/予防保健行動を開始 保健ユニットと連携し, 慢性疾患患者に適応した身体活動又はスポーツ活動へのアクセスを促進 座りがちな生活による弊害を減らすための拘禁の条件の整備。ウエイトトレーニング中の怪我の防止 スポーツ連盟からの代表者を同伴したスポーツインストラクターによる集会的な教育活動の実施 例えばウエイトトレーニングの様子を可視化するなどして, 被拘留者を感作 	
<p>【共同推進機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑務管理局 (DAP) / スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) 	
<p>【実施者/運営者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑務施設 社会復帰・保護観察所 (SPIP) 国際スポーツ統括組織 (Mouvement sportif : IOC, IPC, IF) スポーツ連盟 	
<p>【実施期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019-2024 年 	
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象機関における健康/スポーツ予防行動の実施報告数 	
政策目標 2：幸福と健康を目標として, 身体活動及びスポーツ活動の実践の地平を拡大する	
施策目標 6：幸福と健康を目指す身体活動及びスポーツ活動の実践のための提案	
<p>【具体的施策展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「スポーツと健康」プログラムへの参加の徹底 地域運営チーム (ETR) による健康の要素を考慮した APS の体系化 	

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ連盟による参加経験の共有, 中央及び地域レベルにおいてグッドプラクティスの共有と奨励の実施 健康目的のための APS の実践の発展という課題に対するスポーツ指導者と地方自治体の職員の意識を向上させる あるスポーツ連盟から別のスポーツ連盟に, 及び, あるスポーツ分野から別のスポーツ分野への移行を可能にしたライセンスの取得方法の検討
	【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS) フランスオリンピック委員会 (CNOSF) 及びフランスパラリンピック委員会 (CPSF)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> フランスオリンピック委員会 (CNOSF) の地域ネットワーク スポーツ連盟の地域ネットワーク 国の地方出先サービス機関 地方自治体 国立地方行政サービスセンター (CNFPT)
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 年より実施
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 関与したスポーツ連盟の数 「APS と健康 (APS et Santé)」の推進に動員された地域運営チーム (ETR) の数 スポーツ連盟が開発した「APS と健康 (APS et Santé)」システムの数
施策目標 7: スポーツインフラへのアクセスの促進	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ練習に利用可能な時間枠の数に対する, 他の利用者の収容可能性が高い学校スポーツ施設の確保の確立 教育機関の安全とアクセシビリティのための観測機関によって開発された契約のひな形をスポーツ施設の所有者に提供 利用可能な時間枠の管理に適合した全国的な IT アプリケーションを地域の関係者に提供することの妥当性を評価
	【推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育総局 (DGESCO) / スポーツ局 (DS) 地方自治体 学校長又は機関の長 国立教育機関安全支援機構 (ONS)
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 - 2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 契約の締結数 外部に開放されている学校スポーツ施設の数
施策目標 7: スポーツインフラへのアクセスの促進	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ練習に利用可能な時間枠の数に対する, 他の利用者の収容可能性が高い学校スポーツ施設の確保の確立 教育機関の安全とアクセシビリティのための観測機関によって開発された契約のひな形をスポーツ施設の所有者に提供 利用可能な時間枠の管理に適合した全国的な IT アプリケーションを地域の関係者に提供することの妥当性を評価
	【推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育総局 (DGESCO) / スポーツ局 (DS) 地方自治体 学校長又は機関の長 国立教育機関安全支援機構 (ONS)
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 - 2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 契約の締結数

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
<ul style="list-style-type: none"> 外部に開放されている学校スポーツ施設の数 	
施策目標 8：日々の通勤における公共の場での活動的な移手段の促進	
【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> 徒歩通勤や自転車通勤等に対するインセンティブ（手当の支給を含む）の促進 自転車通勤の安全のために「乗り方を知る (savoir rouler)」学習を展開 	
【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> 労働総局 (DGT) / 海運インフラ局 (DGITM) / スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / 環境エネルギー管理庁 (ADEME) 	
【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 使用者 社会的パートナー 部門別労働組合 (Branches professionnelles) スポーツ連盟 	
【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 年より実施 	
【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 職場における身体活動とスポーツを統合推進するための支部協定の締結数 サイクリングとウォーキングによるモーダルシェアの実施数 「持続的なモビリティ契約 (Forfait mobilités durables)」の対象従業員数 関係する地域, 都市, 行政機関の数 	
政策目標 3：スポーツ健康施設 (Maisons sport santé) を全国的に展開する	
施策目標 9：地域内のスポーツ健康施設をバランスよく配置し、一般の人々に幅広い情報を提供 (旗艦目標)	
【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> 現地調査の検討状況を確認の上スポーツ健康施設の仕様を確立 地域圏と海外県における分布のバランスを確保しつつ、スポーツ健康施設の設置を検討 スポーツに関する情報を提供するスポーツ省のウェブツール（地域支援プラットフォーム等）を使用し、利用者と専門家にスポーツ健康施設を提供 各スポーツ健康施設の活動について年次評価を実施 	
【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / ヘルスケア提供総局 (DGOS), 社会保障局 (DSS) / 地域圏平等化監督機構 (CGET) 	
【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) / ヘルスケア提供総局 (DGOS), 社会保障局 (DSS) / 地域圏平等化監督機構 (CGET) 地域圏保険庁 (ARS) / スポーツ省による地域サービス 地方自治体 専門家の代表 民間の非営利団体 	
【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 年より実施 	
【指標】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ健康施設のアクセス数 	
基本方針 2：治療支援の目的に適應した身体活動の適用及び実践方法を開発する	
政策目標 1：適應した身体活動の処方及び調剤の使用を促進し、学際的な調整を強化	
施策目標 10：自立生活運動 (APA) の適用を特定し、一般の人々や専門家が利用できるように整え、提供される治療の質を確保	
【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施して各地域における既存のサービスを特定 患者だけでなく健康やスポーツの専門家も利用できるツールの開発 患者行動とケアシステムの参照情報を全国レベルで共有 	
【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> 保健総局 (DGS) / 社会保障局 (DSS) / スポーツ局 (DS) 	
【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) 及び地域圏保険庁 (ARS), スポーツ省による地域サービス, 国立日常身体活動観察機構 (ONAPS) 国立スポーツ・健康・充実リソースセンター (PRN SSBE) 	

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の非営利団体
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 - 2020 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案及び調査書にアクセスするための方法論の数 ・ 提案を表示するウェブサイト等の数 ・ 申告者による標準的な調査票の記入数 ・ 設置及び/又は参照されているシステムの数 ・ 病状に応じて作成された関係者とプログラムのマッピング数
施策目標 11: 慢性疾患患者を対象とした自立生活運動 (APA) の実践方法の開発	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等保健機構 (HAS) の推奨事項に従い, 調整されたケア経路の一部として長期疾患 (ALD)³¹患者のための自立生活運動の処方を開始し, これに関連して 2019 年の「私の健康 2022 (Ma Santé 2022)」戦略の「関連性と品質 (Pertinence et Qualité)」施策の一環として保健省が高等保健機構, 国立がん研究所 (INCa), 全国疾病金庫 (CNAM) と協力の上最適化した包括的なコースを開発。これには特に乳がん手術を受けた女性等に適応した身体活動のコースを含む ・ 心臓リハビリテーションに適応する身体活動の促進に関する実験の開始 ・ 長期疾患に該当しない慢性疾患患者で高血圧や肥満等の危険因子を持つ人々に APA 処方を拡張する可能性に関する研究の実施 ・ 患者治療教育 (ETP) による行動変革の育成 ・ 患者治療教育のセッションに APA のトピックを含める
	【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) / 社会保障局 (DSS)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS), 地域圏保険庁 (ARS) とスポーツ省による地域サービス ・ 全国疾病金庫 (CNAM) ・ 国立がん研究所 (INCa) ・ 高等保健機構 (HAS) ・ 民間の非営利団体 ・ スポーツ連盟 ・ フランスオリンピック委員会 (CNOSF), 地域圏オリンピック・スポーツ協会 (CROS), 県オリンピック・スポーツ協会 (CDOS)
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019-2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性疾患患者に自立生活運動 (APA) を提供している施設数 ・ (慢性疾患患者に) 適応した身体活動及びスポーツ活動の方法論を提供するスポーツ連盟の数 (CNOSF が開発した Médicosport-Santé ツールを参照) ・ 処方の恩恵を受けた患者数 ・ 患者治療教育 (ETP) プログラムにリンクしている APA プログラムの数
施策目標 12: 被拘禁者に適応した身体活動の開発	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018 年 11 月 8 日付けアレテ³²第 1 条にリストされているスポーツ連盟との協力関係を強化することにより, 適応した身体活動のための肩を提供する刑務施設の数を増やし, 主治医が長期疾患の拘禁者に対して身体活動を処方する。 ・ 長期疾患の被拘禁者の拘禁に従事している医療専門家による, 拘禁中の適応スポーツを提供する協会向けのガイダンスの作成

³¹ 長期疾患 (ALD: Affection de longue durée) は症状が 6 か月以上続く慢性疾患 (maladies chroniques) のうち, 公的健康保険上医療費の免除又は減免対象となる疾患であり, 連帯保健省がリストしている。l'Assurance Maladie, Les affections de longue durée (ALD)

www.ameli.fr/assure/droits-demarches/maladie-accident-hospitalisation/affection-longue-duree-ald/affection-longue-duree-ald

³² Arrêté du 8 novembre 2018 relatif à la liste des certifications fédérales autorisant la dispensation d'activité physique adaptée prescrite par le médecin traitant à des patients atteints d'une affection de longue durée www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000037658253

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	【共同推進機関】 ・ 刑務管理局 (DAP) / 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS)
	【当事者】 ・ 地域圏刑務サービス調整局 (DISP), 地域圏保険庁 (ARS), スポーツ省による地域サービス ・ フランスオリンピック委員会 (CNOSF) / 地域圏オリンピック・スポーツ協会 (CROS) / 県オリンピック・スポーツ協会 (CDOS) ・ スポーツ連盟
	【実施期間】 ※記載なし
	【指標】 ・ 自立生活運動 (APA) に適応する房を提供している刑務施設の数
施策目標 13: 医師による自立生活運動 (APA) 処方の方針の開発	
	【具体的施策展開】 ・ 医師が使用する体調評価ツールや病態 (糖尿病, 肥満, 神経血管病等) 別の高等保健機構 (HAS) ガイドラインの普及の促進 ・ 高等保健機構の勧告に基づく医師向けの APA 処方支援訓練モジュールの展開可能性についての評価の実施 ・ APA の評価及び処方ガイドラインを高等保健機構 (HAS) による非感染疾患の病状と危険因子に関する意思決定ツールに統合 ・ 医師の支援のための患者の体調と心理社会的資源をサポートするツールを医師に提供 ・ 地域において APA の調剤薬局を患者に紹介するためのツールを医師に提供 ・ APA 処方を行う医師の処方状況の評価
	【共同推進機関】 ・ 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) / 社会保障局 (DSS)
	【実施者/運営者】 ・ 保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS), 地域圏保険庁 (ARS), スポーツ省による地域サービス ・ 高等保健機構 (HAS) ・ 国立がん研究所 (INCa) ・ 医師監督委員会 (CNOM) ・ 一般医教育協会 (CNGE) ・ 地域圏専門医協会 (URPS) ・ 全国疾病金庫 (CNAM) ・ フランスオリンピック委員会 (CNOSF) ・ 地方自治体
	【実施期間】 ・ 2019 年: 高等保健機構 (HAS) ・ 2020 年: 処方支援ツールの作成及び高等保健機構による認証, 及び評価プラットフォームの開発 ・ 2021 年: APA 処方を行う医師の処方状況の評価
	【指標】 ・ 作成されたデジタル処方ツールの数 ・ 作成された評価プラットフォームの数 ・ APA を処方する医師の数 ・ APA 処方を受けている患者数
施策目標 14: 適応した身体活動の分野で働く健康とスポーツの専門家のスキルの開発及び学際性の促進	
	【具体的施策展開】 ・ 身体活動やスポーツ活動を通じた自立生活運動 (APA) 及び予防のための訓練の医療専門家向け提供を強化し, スポーツ専門家に開放 ・ 慢性疾患患者に APA を提供するスポーツ監督者のスキルの向上 ・ STAPS (身体活動・スポーツ活動技術学) ³³ と医学部門及び他の保健部門 (マッサージ士, 理学療法士, 作業療法士, 精神運動療法士等) との共通の教育の確立を促進 ・ 学際性を優先し交流を奨励

³³ Licence mention sciences et techniques des activités physiques et sportives-entrainement sportif
www.onisep.fr/Ressources/Univers-Formation/Formations/Post-bac/licence-mention-sciences-et-techniques-des-activites-physiques-et-sportives-entrainement-sportif

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
【共同推進機関】 ・保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) / ヘルスケア提供総局 (DGOS) / 高等教育・就職指導総局 (DGESIP)	【実施者/運営者】 ・保健総局 (DGS) / DS / ヘルスケア提供総局 (DGOS) / 高等教育・就職指導総局 (DGESIP) ・高等保健機構 (HAS) ・国立医療専門家継続開発機構 (OG-DPC) ³⁴ ・医学部長会議, STAPS 学部長会議, 理学療法士養成研究所 ・全国医師会 (CNOM), 全国理学療法士会, 国立総合教員養成大学 (CNGE), 地域医療従事者組合 (URPS) ・フランスオリンピック委員会 (CNOSF) ・地方自治体 ・国際スポーツ統括組織 (Mouvement sportif : IOC, IPC, IF)
【実施期間】 ・2019-2024 年	【指標】 ・利用可能な専門継続教育の提案数 ・地域共同教育ユニットの設置数
政策目標 2：自立生活運動 (APA) の実践によって健康となる方法を特定する	
施策目標 15：自立生活運動 (APA) に提供される資金の確保	
【具体的施策展開】 ・運営委員会を中心とした地域レベルにおける全資金提供者の動員 ・地方自治体に自立生活活動 (APA) を地方保健契約 (CLS) に含めるよう奨励 ・2019 年の「私の健康 2022 (Ma Santé 2022)」戦略の「関連性と品質 (Pertinence et Qualité)」施策の一環として、保健省が高等保健機構 (HAS), 国立がん研究所 (INCa), 全国疾病金庫 (CNAM) と協力し、乳房手術を受ける女性のために最適化された包括的なコースを開発 ・心臓リハビリテーションに適応する身体活動の促進に関する実験の開始	
【共同推進機関】 ・保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS)	
【実施者/運営者】 ・保健総局 (DGS) / スポーツ局 (DS) / 地域圏保険庁 (ARS), スポーツ省による地域サービス ・ヘルスケア提供総局 (DGOS), 社会保障局 (DSS) ・全国疾病金庫 (CNAM) ・国立がん研究所 (INCa) ・高等保健機構 (HAS) ・地方自治体 ・地域レベルにおける制度的なパートナー ・自立性の喪失を防止するための県レベルでの資金提供者の会議体 ・民間の非営利団体	
【実施期間】 ・2019 年より実施	
【指標】 ・地域運営委員会が主導する APA に資金を提供するプロジェクトの募集数 ・資金配分を受けた APA を再配分する機関の数 ・APA を地域保健契約 (CLS) に統合している地方自治体数	
基本方針 3：アスリートの健康を保護し、練習の安全性を強化する	
政策目標 1：スポーツの練習によって発生し得る疾患を予防する	
施策目標 16：スポーツの練習前に実施する健康状態チェックに係る運用方法の決定	
【具体的施策展開】 ※記載なし	
【推進機関】	

³⁴ SNSS の原文には OG DPC (Organisme Gestionnaire du Développement Professionnel Continu) とあるが、OG DPC は 2016 年に廃止されて ANDPC (Agence nationale du Développement Professionnel Continu) に継承されている。

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ局 (DS) 	【実施者/運営者】 ・スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / フランスオリンピック委員会 CNOSF/ スポーツ連盟 / 学術団体/ 民法上の組合
【実施期間】 ・2019 - 2020 年	
【指標】 ・明確にする (À préciser)	
施策目標 17: 高水準アスリート³⁵とプロアスリートに対する医療上の検査に係る運用方法の決定	
【具体的施策展開】 ・SMR の組織を最適化し専門分野別に実施される検査の健全性の観点から費用便益を客体化するための新たな制度について効率と関連性を検討	
【共同推進機関】 ・スポーツ局 (DS) / 労働総局 (DGT)	【実施者/運営者】 ・スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / フランスオリンピック委員会 (CNOSF) / スポーツ連盟 / 学術団体
【実施期間】 ・2019 - 2024 年	
【指標】 ・明確にする (À préciser)	
施策目標 18: スポーツの練習, とりわけ脳震とうによって引き起こされる病状の予防及び管理手段の策定	
【具体的施策展開】 ・ワーキンググループの設置 ・データの国際比較 ・各病状及び各スポーツ分野に固有の予防措置を決定, 実施 ・病状別に調和が図られた管理手順の開発又は更新 ・格闘技用の連盟間 KO パスポート ³⁶ の設定	
【推進機関】 ・スポーツ局 (DS)	【実施者/運営者】 ・DS/保健総局 (DGS) 他関係省局/ フランスオリンピック委員会 (CNOSF) / スポーツ連盟 / 学術団体
【実施期間】 ・2019 年初頭にワーキンググループを設置, 2019 年末に結論 ・2018 年 6 月にワーキンググループを設置, 2019 年中に結論	
【指標】 ・明確にする (À préciser)	
政策目標 2: 予防戦略を通じて事故の発生を防止する	
施策目標 19: 山岳スポーツ, 航海スポーツ, ダイビング, 水泳その他スポーツ活動での事故の防止	
【具体的施策展開】 ※記載なし	
【共同推進機関】 ・スポーツ省, 連帯保健省, 内務省, 経済財務復興省, 環境連帯移行省	【実施者/運営者】 ・国立山岳活動安全監視機構 (SNOSM) ・国立海洋活動安全監視機構 (SNOSAN) ・フランス公衆衛生庁 (SPF) ・国立道路安全監視機構 (ONISR)

³⁵ 高水準アスリートの定義は, 以下を参照。

Ministère chargé des Sports, Le sport de haut niveau, c'est quoi ?

www.sports.gouv.fr/pratiques-sportives/sport-performance/sport-de-haut-niveau/Le-sport-de-haut-niveau-c-est-quoi

³⁶ 連盟間 KO パスポート (Passeport interfédéral des KO) は, 試合で KO 負けした選手を 30 日間試合に出場させない格闘技系スポーツ連盟の自主規制。

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険会社 ・ スポーツ連盟 ・ 事故防止キャンペーンに既に関係しているすべてのパートナー
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 - 2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市政策優先地区 (QPV) 及び地域活性化区域 (ZRR) において自転車と水中での事故予防に関する教育を提供しているスポーツクラブの数 ・ 山岳スポーツ, 海洋スポーツ, ダイビング, 水泳に関連した事故 (死者数を含む) の公表数 ・ 最も事故が発生しやすいスポーツ活動の情報を公開したウェブサイトの数, 及びアクセス数 ・ 新しいパートナーの数 ・ 利用者によるアクセス品質に関するアンケートの回答数 ・ 開業医数に対する事故発生数の割合の変化 ・ 予防キャンペーンのテーマ数と最も事故が発生しやすい行動の一致状況
政策目標 3 : 検査と管理を通じて実践者の安全を強化する	
施策目標 20 : 規制に関する知識の向上	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業グループによるファクトシート, 規制に関するガイドブックの作成 ・ 地域サービスを提供する省局向けの研修の実施 ・ 研修は, スポーツ教育, 事業所の管理, スポーツイベントの主催に関わる人々の間で規制に対する意識を高めることを目的とする
	【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ局 (DS) / 青少年社会教育市民活動局 (DJEPVA) / 青少年スポーツ監察官 (IGJS)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ省 ・ 専門家グループ ・ スポーツ連盟 ・ スポーツ活動施設 (EAPS) ・ 教育者 ・ スポーツイベントの主催者
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 - 2024 年に <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律面及び技術面の専門家の全国グループによる 3 回の会議 ・ 年間を通じて研修会を実施
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ省ニュースレター Flash-Info DS に掲載された記事に対する問合せ数 ・ 作成されたニュースレター及びガイダンス文書の数 ・ 関与した関係者の数等
施策目標 21 : 国, 地域圏, 県, 各部門における検査, 管理, 評価計画の下で実施される検査の対象の確定及び品質の改善	
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018 年の優先対象施設とするスポーツ分野: 乗馬, 水泳 (特に民間の有料プール), 小規模なコートでのチームスポーツ (バスケットボール, ハンドボール, バレーボール等), インドアスカイダイビング, 武道, 格闘技
	【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会担当事務次官 (Secrétariat général des Ministères sociaux) ・ 競争消費者問題詐欺防止総局 (DGCCRF) ・ スポーツ局 (DS) ・ 保健総局 (DGS) ・ スポーツ省による地域サービス ・ 地域圏保健庁 (ARS)
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019-2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理された安全な身体・スポーツ活動施設 (EAPS) で練習するアスリートの数 ・ 開始された行政手続及び司法手続の数及び種類

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
施策目標 22: ドーピング商品の消費の防止	
【具体的施策展開】 ・ドーピング商品のリスク評価及び専門知識の確立 ・ドーピング商品の流通経路の管理	
【共同推進機関】 ・スポーツ局 (DS) / 競争消費者問題詐欺防止総局 (DGCCRF) / 保健総局 (DGS)	
【実施者/運営者】 ・スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) / スポーツ省による地域サービス / 競争消費者問題詐欺防止総局 (DGCCRF)	
【実施期間】 ・2019 - 2024 年	
【指標】 ・明確にする (À préciser)	
基本方針 4: 身体活動及びスポーツ活動の実践が体調と健康に及ぼす効果に関する知識を強化し、普及させる	
政策目標 1: 知識の強化	
施策目標 23: APS による病状改善の観察・研究の強化及び観察・研究結果の活用及び普及	
【具体的施策展開】 ・病状, 特に脳震とうの有病率, 及びスポーツ連盟が既に実施している予防措置を正確に把握し, 病状の影響を軽減するための臨時措置を講じる ・スポーツ連盟間において調査を実施し, 問題の範囲を明確化 ・結果の分析に基づいてさらなる研究の必要性やどの分野に対して措置が必要かを判断 ・スポーツ連盟における健康管理事業の強化 ・スポーツ連盟のデータを編集の上スポーツ医学疫学研究所 (IRMES) に送信し, 全国的な疫学データベース作成のための標準的な IT ツールを開発 ・スポーツ連盟に対し, 高水準アスリートに対して医療上の監視を行う規制に関する規定を正式に採用するよう奨励	
【推進機関】 ・スポーツ局 (DS)	
【当事者】 ・スポーツ局 (DS) ・スポーツ医学疫学研究所 (IRMES) ・フランスオリンピック委員会 (CNOSF) ・スポーツ連盟 ・フランス公衆衛生庁 (SPF) ・国立衛生医学研究所 (INSERM) 及び国立科学研究センター (CNRS) の研究施設	
【暫定実施期間】 ・2019 - 2024 年	
【指標】 ・資金配分を受け公式に開始された研究の数	
施策目標 24: 座りがちな生活習慣と身体活動不足に関するデータを収集し, 医学的経済的観点から影響を評価	
【具体的施策展開】 ・客観的なデータ収集のためのツール設計プロジェクトの募集を開始する	
【共同推進機関】 ・スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS)	
【当事者】 ・スポーツ局 (DS) ・保健総局 (DGS) ・社会保障局 (DSS) ・地域圏保険庁 (ARS) ・スポーツ省による地域サービス ・高等保健機構 (HAS) ・国立日常身体活動観察機構 (ONAPS) ・国立衛生医学研究所 (INSERM) ・国立がん研究所 (INCa) ・国立スポーツ体育研究所 (INSEP) 及びスポーツ医学疫学研究所 (IRMES) の研究施設	
【暫定実施期間】	

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
<ul style="list-style-type: none"> • 2019 – 2024 年 	
【指標】 <ul style="list-style-type: none"> • 利用可能な知識に関する文献レビューの完全な公開 • APS が体調に対して与える医学的・経済的な影響を測定するために実施された研究の数 	
政策目標 2：身体活動とスポーツ慣行の観察を強化する	
施策目標 25：「スポーツと健康」に関連する観察事業の強化、調整、推進	
【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> • 「APS と健康」の観察事業をさまざまなコミュニケーション手段を用いて現場関係者に広めるための適切な調整の実施 • 収集したデータによる国際会議での国際的な出版物や議論の誘発に備え、提起された質問に対する回答を確立し、応用研究の開発進捗状況を担当者間で共有し、問題に対する新たなプロジェクトアプローチを開始するための方向性の確立 • 全国的な調整機関としてスポーツ総合健康観察所 (Observatoire général Sport Santé) の創設を保健機関と共同で検討し、疫学的観点からのデータのニーズを満たす可能性について協議 	
【共同推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> • スポーツ局 (DS) / 保健総局 (DGS) 	
【当事者】 <ul style="list-style-type: none"> • スポーツ局 (DS) • 保健総局 (DGS) • フランス公衆衛生庁 (SPF), • 食品環境労働衛生安全庁 (ANSES) • 国立日常身体活動観察機構 (ONAPS) • 国立スポーツ体育研究所 (INSEP) 及びスポーツ医学疫学研究所 (IRMES) • フランスオリンピック委員会 (CNOSF) • スポーツ連盟 • 国立衛生医学研究所 (INSERM) 及び国立科学研究センター (CNRS) の研究施設 	
【暫定実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> • 2019 – 2024 年 	
【指標】 <ul style="list-style-type: none"> • 国立日常身体活動観察機構 (ONAPS), スポーツ医学疫学研究所 (IRMES), その他の公的・私的パートナーを結集した「スポーツと健康」の状況の観察 • 国内又は国際的な報告書及び出版物の数, 会議の開催数 	
施策目標 26：実践者を対象とした予防システムの改善に向けたスポーツ事故調査に関連する安全監視事業の調整 (旗艦目標)	
1. 山岳スポーツ, 海洋スポーツ, ダイビング, 水泳の事故調査の詳細な年次報告書の作成及び分析	
【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> • 以下の安全監視事業についてデータの編集と分析を行うことにより, スポーツの安全な実践の確保及びこれを発展させるために必要とされる規制の評価を実施 <ul style="list-style-type: none"> • 国立山岳活動安全監視機構 (SNOSM) による, 1996 年以來山岳救助サービスが収集した遭難救助データ • 全国降雪雪崩研究協会 (ANENA) が収集した遭難・雪崩事故データ • 国立海上活動安全監視機構 (SNOSAN) による, 2016 年以來国立セーリングウォータースポーツ学校 (ENVSAN) が収集した海難救助データ 	
【推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> • 山岳スポーツはスポーツ局 (DS) • 海洋スポーツ・ダイビング・水泳はエコロジー持続可能開発エネルギー省, スポーツ省, 内務省市民安全危機管理総局 (DGSCGC) の三者の覚書に基づく 	
【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> • 国立山岳活動安全監視機構 (SNOSM) 関係 <ul style="list-style-type: none"> • 山岳救助サービスのネットワーク：高山憲兵小隊 (PGHM), 山岳憲兵小隊 (PGM), 山岳消防隊 (GMSP), 共和国山岳警備隊 (CRS Montagne) • 全国降雪雪崩研究協会 (ANENA), 全国スキー場スキーリゾート安全管理協会 (ADSP), フランススキー場組合 (DSF), 全国スキー場安全管理連盟 (FNSSDS) 等 • 国立海上活動安全監視機構 (SONSAN) 関係 <ul style="list-style-type: none"> • 海上救助サービスのネットワーク：地域運用監視救助センター (CROSS), 全国海難救助協会 (SNSM) 	

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
具体的施策展開 (Mesures), (共同) 推進機関 (Pilote(s)), 実施者/運営者 (Effecteurs/Opérateurs de la mise en oeuvre), 実施期間 (Calendrier), 指標 (Indicateurs)	
	<ul style="list-style-type: none"> 陸上救助サービスのネットワーク：フランス赤十字 (CRF), 海上医療調整救助隊 (SCMM), 県消防局 (SDIS)
	【実施期間】 遭難予防キャンペーンの評価及び準備に関する年次の運営委員会 (COFIL) の会議を少なくとも冬と夏の各 1 回開催
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 収集・分析したデータを掲載した年次パンフレットの作成 さまざまな救助サービスによって築かれたパートナーシップの数及び質の評価, 及び, 関係するスポーツ連盟等の多様なユーザーグループとのコミュニケーション及び情報の交換状況の評価
	2. スポーツ事故調査に関連する監視事業の調整
	【具体的施策展開】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ事故に関する情報と監視データの蓄積を生かしてスポーツ活動施設 (EAPS) で発生する事故を報告するためのモジュールとそれら进行分析するための統計モジュールの開発 事故学についての知識の範囲を広げて開発の最適化を図るために, 以下の利用可能なデータを活用 <ul style="list-style-type: none"> 2010 年に実施された住宅事故調査 (EPAC) の結果 国立道路安全監視機構 (ONISR) が実施した自転車交通事故に関する調査結果 マスコミが報道したスポーツ事故 公衆衛生機関, スポーツ連盟, 保険会社, 保険仲介業者, 民間団体がスポーツ事故のデータを得られるようにするための, 事故調査に関する知識資源の拡充
	【推進機関】 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ局 (DS)
	【実施者/運営者】 <ul style="list-style-type: none"> 国立山岳活動安全監視機構 (SNOSM) 国立海上活動安全監視機構 (SONSAN) フランス公衆衛生庁 (SPF) 道路安全管理者 国立道路安全監視機構 (ONISR) 保険会社 スポーツ連盟 他
	【実施期間】 <ul style="list-style-type: none"> 2019 - 2024 年
	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> 異なるデータソースをまとめた共有サイトの作成 新規パートナー/出資者の数

(2) 評価指標

SNSS に示された 26 の業績目標 (Action) には, 各業績目標に対して一つ以上の指標 (Indicateur(s)) が設定されている。

これらの指標は, 一部の例外を除き, 推進主体又は実施者/運営者が何の数によって評価すればよいかを設定したもので, 数値目標は設定されていない。また一部の指標は計画策定時点で設定がなく, 今後「明確にする (À préciser)」とだけ示されている。

SNSS の冒頭部分には, 次のような記述がある。

SNSS は, PNSS (全国保健栄養プログラム 2019-2023) と組み合わせて, 健康における社会的・地域的不平等を解消するのに役立つ定量化された目標に基づいている。これらの施策に対して定義された指標は, これらの実施期間中に実施された研究の期間中, 及び PNSS の終了時に, 達成水準の分析を可能とし得る。

図表-2-3 SNSS の指標

基本方針 (AXE)
政策目標 (Objectif)
施策目標 (Action)
指標 (Indicateurs)
基本方針 1: 身体活動及びスポーツ活動を通じて健康と幸福を促進する
政策目標 1: APS (身体活動とスポーツ活動) の実践と発展に貢献する
施策目標 1: 日常の身体活動及びスポーツ活動が体調と健康に及ぼすメリットの広報
コミュニケーションキャンペーンの実施数
健康のための APS を推進するための一般公開イベントの実施数
主要なイベントの参加者数
施策目標 2: 学校関係者と生徒に対する APS の推進 (旗艦目標)
USEP, UNSS, UGSEL におけるライセンス数
医療サービスからの学生動員数
スポーツを通じて健康を促進する「ジェネレーション 2024」運動を展開している施設数
施策目標 3: 職場での APS の実践の推進 (旗艦目標)
職場における身体活動とスポーツを統合推進するための支部協定の締結数
施策目標 4: 中高年や高齢者向けの身体活動及びスポーツ活動の提供の開発 (旗艦目標)
中高年又は高齢者向けの活動を提供しているスポーツ連盟の数
「APS と中高年/高齢者 (APS et Seniors /Aînés)」をテーマとした地域スポーツプロジェクトの数
要介護高齢者居住施設 (EHPAD) 専用に構築された APS/APA 施策事業の数
施策目標 5: 被拘禁者に提供する身体活動及びスポーツ活動の開発
対象機関における健康/スポーツ予防行動の実施報告数
政策目標 2: 幸福と健康を目標として、身体活動及びスポーツ活動の実践の地平を拡大する
施策目標 6: 幸福と健康を目指す身体活動及びスポーツ活動の実践のための提案
関与したスポーツ連盟の数
「APS と健康 (APS et Santé)」の推進に動員された地域運営チーム (ETR) の数
スポーツ連盟が開発した「APS と健康 (APS et Santé)」システムの数
施策目標 7: スポーツインフラへのアクセスの促進
契約の締結数
外部に開放されている学校スポーツ施設の数
施策目標 8: 日々の通勤における公共の場での活動的な移手段の促進
職場における身体活動とスポーツを統合推進するための支部協定の締結数
サイクリングとウォーキングによるモーダルシェアの実施数
「持続的なモビリティ契約 (Forfait mobilités durables)」の対象従業員数
関係する地域、都市、行政機関の数
政策目標 3: スポーツ健康施設 (Maisons sport santé) を全国的に展開する
施策目標 9: 地域内のスポーツ健康施設をバランスよく配置し、一般の人々に幅広い情報を提供 (旗艦目標)
スポーツ健康施設のアクセス数
基本方針 2: 治療支援の目的に適応した身体活動の適用及び実践方法を開発する
政策目標 1: 適応した身体活動の処方及び調剤の使用を促進し、学際的な調整を強化
施策目標 10: APA (自立生活運動) の適用を特定し、一般の人々や専門家が利用できるように整え、提供される治療の質を確保
提案及び調査書にアクセスするための方法論の数
提案を表示するウェブサイト等の数
申告者による標準的な調査票の記入数
設置及び/又は参照されているシステムの数
病状に応じて作成された関係者とプログラムのマッピング数
施策目標 11: 慢性疾患患者を対象とした自立生活運動 (APA) の実践方法の開発
慢性疾患患者に APA を提供している施設数
(慢性疾患患者に) 適応した身体活動及びスポーツ活動の方法論を提供するスポーツ連盟の数 (CNOSF が開発した Médicosport-Santé ツールを参照)
処方之恩恵を受けた患者数
患者治療教育 (ETP) プログラムにリンクしている APA プログラムの数
施策目標 12: 被拘禁者に適応した身体活動の開発
APA に適応した房を提供している刑務施設の数
施策目標 13: 医師による APA 処方方針の開発

第2章 フランス

基本方針 (AXE)	
政策目標 (Objectif)	
施策目標 (Action)	
指標 (Indicateurs)	
作成されたデジタル処方ツールの数	
作成された評価プラットフォームの数	
APA を処方する医師の数	
APA 処方を受けている患者数	
施策目標 14: 適応した身体活動の分野で働く健康とスポーツの専門家のスキルの開発及び学際性の促進	
利用可能な専門継続教育の提案数	
地域共同教育ユニットの設置数	
政策目標 2: APA の実践によって健康となる方法を特定する	
施策目標 15: APA に提供される資金の確保	
地域運営委員会が主導する APA に資金を提供するプロジェクトの募集数	
資金配分を受けた APA を再配分する機関の数	
APA を地域保健契約 (CLS) に統合している地方自治体数	
基本方針 3: アスリートの健康を保護し、練習の安全性を強化する	
政策目標 1: スポーツの練習によって発生し得る疾患を予防する	
施策目標 16: スポーツの練習前に実施する健康状態チェックに係る運用方法の決定	
明確にする	
施策目標 17: 高水準アスリートとプロアスリートに対する医療上の検査に係る運用方法の決定	
明確にする	
施策目標 18: スポーツの練習、とりわけ脳震とうによって引き起こされる病状の予防及び管理手段の策定	
明確にする	
政策目標 2: 予防戦略を通じて事故の発生を防止する	
施策目標 19: 山岳スポーツ、航海スポーツ、ダイビング、水泳その他スポーツ活動での事故の防止	
都市政策優先地区 (QPV) 及び地域活性化区域 (ZRR) において自転車と水中での事故予防に関する教育を提供しているスポーツクラブの数	
山岳スポーツ、海洋スポーツ、ダイビング、水泳に関連した事故 (死者数を含む) の公表数	
最も事故が発生しやすいスポーツ活動に関するウェブサイトの数及びアクセス数	
新しいパートナーの数	
利用者によるアクセス品質に関するアンケートの回答数	
開業医数に対する事故発生数の割合の変化	
予防キャンペーンのテーマ数と最も事故が発生しやすい行動の一致状況	
施策 3: 検査と管理を通じて実践者の安全を強化する	
施策目標 20: 規制に関する知識の向上	
スポーツ省ニュースレターFlash-Info DS に掲載された記事に対する問合せ数	
作成されたニュースレター及びガイダンス文書の数	
関与した関係者の数等	
施策目標 21: 国、地域圏、県、各部門における検査、管理、評価計画の下で実施される検査の対象の確定及び品質の改善	
管理された安全な身体・スポーツ活動施設 (EAPS) で練習するアスリート数	
開始された行政手続及び司法手続の数及び種類	
施策目標 22: ドーピング商品の消費の防止	
明確にする	
基本方針 4: 身体活動及びスポーツ活動の実践が体調と健康に及ぼす効果に関する知識を強化し普及させる	
政策目標 1: 知識の強化	
施策目標 23: APS による病状改善の観察・研究の強化及び観察・研究結果の活用及び普及	
資金配分を受け公式に開始された研究の数	
施策目標 24: 座りがちな生活習慣と身体活動不足に関するデータを収集し、医学的・経済的観点から影響を評価	
利用可能な知識に関する文献レビューの完全な公開	
APS が体調に対して与える医学的・経済的な影響を測定するために実施された研究の数	
政策目標 2: 身体活動とスポーツ慣行の観察を強化する	
施策目標 25: 「スポーツと健康」に関連する観察事業の強化、調整、推進	
国立日常身体活動観察機構 (ONAPS)、スポーツ医学疫学研究所 (IRMES)、その他の公的・私的パートナーを結集した「スポーツと健康」の状況の観察	
国内又は国際的な報告書及び出版物の数、会議の開催数	
施策目標 26: 実践者を対象とした予防システムの改善に向けたスポーツ事故調査に関連する安全監視事業の調整 (旗艦目	

基本方針（AXE）	
	政策目標（Objectif）
	施策目標（Action）
	指標（Indicateurs）
	標）
	1. 山岳スポーツ、海洋スポーツ、ダイビング、水泳の事故調査の詳細な年次報告書の作成及び分析
	収集・分析したデータを掲載した年次パンフレットの作成
	さまざまな救助サービスによって築かれたパートナーシップの数及び質の評価、及び、関係するスポーツ連盟等の多様なユーザーグループとのコミュニケーション及び情報の交換状況の評価
	2. スポーツ事故調査に関連する監視事業の調整
	異なるデータソースをまとめた共有サイトの作成 新規パートナー／出資者の数

なお、2020年度政府予算法案の付属資料であるPAP（業績計画書）のスポーツ分野に関する「プログラム219－スポーツ」の直近年度分には、SNSの施策及び施策事業の一部について、数値目標を伴う指標と業績評価のための科学的エビデンスが示されている。

第2章 フランス

図表-2-4 業績計画書 プログラム 219 スポーツ (PAP2020 Programme 219 - Sport)

ND (non disponible ;データなし), NC (non connu ;不明), SO (sans objet ;該当なし)

政策目標 Objectifs	指標 Indicateur	サブ指標 Sous-indicateur	単位 Unité	2017 実績	2018 実績	2019 計画	2019 見直し 計画	2020 計画	2020 目標	
政策目標 1 スポーツへのアクセシビリティにおける不平等を減らし、さまざまな公共政策へのスポーツの包含を促進する	指標 1.1 : 優先階層のスポーツ活動	1.1.1 14-20 歳青少年のライセンス率	%	56.1	56.8	57.0	57.2	57.5	57.5	
		1.1.2 55 歳以上中高年のライセンス率	%	10.9	11.1	ND	11.3	11.5	ND	
		1.1.3 女性のライセンス率	%	18.2	18.3	18.6	18.5	18.8	18.8	
		1.1.4 都市政策優先特区 (QPV) におけるライセンス率	%	13.2	13.4	14.0	13.6	14.0	14.5	
		1.1.5 地域活性化区域 (ZRR) におけるライセンス率	%	23.9	23.7	ND	24.0	24.5	ND	
		1.1.6 障害を有する人の受入を保証するスポーツクラブの数	個	5,238	5,600	6,500	5,750	7,000	7,000	
		1.1.7 慢性疾患を有する人の受入を保証するスポーツクラブの数	個	NC	NC	ND	3,500	5,500	ND	
		1.1.8 参考: 国民全体に占めるライセンス率	%	24.5	24.4	SO	SO	SO	SO	
	指標 1.2 : 地方レベルの全国スポーツプロジェクトの枠組において ANS が配分する資金の公的機関、地域、優先的課題に対する割当て	1.2.1 資金全体に占める障害を有する人のスポーツ振興のための資金の割合	%	8.9	10.3	8.7	8.7	8.8	8.8	
		1.2.2 資金全体に占める女性のスポーツ振興のための資金の割合	%	14.8	16.4	18.5	18.5	19.5	19.5	
		1.2.3 資金全体に占める社会的に不利な地域のスポーツ振興のための資金の割合	%	29.0	52.5	34.0	34.0	35.0	35.0	
		1.2.4 資金全体に占めるスポーツ振興活動における専門家育成のための資金の割合	%	35.0	38.0	37.0	37.0	37.0	37.0	
		1.2.5 資金全体に占めるスポーツと健康の振興活動のための資金の割合	%	7.4	13.5	10.0	10.0	11.5	11.5	
	政策目標 2 スポーツ連盟の財政規律の強化と効率性の向上	指標 2.1 : 財政基盤が脆弱または財政状況が悪化したスポーツ連盟の数	2.1.1 財政基盤が脆弱なスポーツ連盟の数	個	5	3	2	6	5	7
			2.1.2 財政状況が悪化したスポーツ連盟の数	個	4	6	5	5	5	5
指標 2.2 : スポーツ連盟の財政自立の状況		2.2.1 収入に占める国の補助金の割合が 50% 未満のスポーツ連盟の数	個	1	1	1	3	2	2	
		2.2.2 収入に占める国の補助金の割合が 20% 未満のスポーツ連盟の数	個	76	75	ND	75	76	ND	
政策目標 3 スポーツ強国におけるフランスの地位の向上及び高水準アスリートの専門性の統合	指標 3.1 : フランスのスポーツランキング	3.1.1 冬季・夏季オリンピック競技大会の結果において期待するメダル獲得数ランク	位	6	5	5	5	5	4	
		3.1.2 冬季・夏季パラリンピック競技大会の結果において期待するメダル獲得数ランク	位	11	9	9	9	9	9	
		3.1.3 オリンピック競技の世界選手権大会の結果において期待するメダル獲得数ランク	位	5	10	5	5	5	5	
	指標 3.2 : 高水準アスリートのスポーツ公務員就職率	3.2.1 高水準アスリート登録後 2 年以内におけるスポーツ公務員就職率	%	75	75	80	77	80	80	
政策目標 4 スポーツ倫理の尊重及びアスリートの健康増進	指標 4.1 : 高水準アスリート及び候補生、スポーツエスポアールの総合的な健康診断の受診率	4.1.1 高水準アスリートに占める総合的な健康診断を受診した者の割合	%	80	70	90	85	90	100	
		4.1.2 高水準アスリート候補生に占める総合的な健康診断を受診した者の割合	%	ND	84	90	85	90	100	
		4.1.3 スポーツエスポアールに占める総合的な健康診断を受診した者の割合	%	ND	62	90	85	90	100	
	指標 4.2 : 国内アンチドーピング機関 (AFLD) の年次検査プログラムにおけるアスリートのカテゴリ別検査数の分析	4.2.1 年次検査プログラムにおける国内及び国際アスリートの検査実施率	%	45	60	ND	70	70	ND	
		4.2.2 年次検査プログラムにおけるその他アスリートの検査実施率	%	55	40	ND	30	30	ND	
	政策目標 5 トレーニング成果のキャリアへの接続	指標 5.1 : 免状取得後に関連分野に就職した者の割合	5.1.1 スポーツ分野の免状取得者に占める卒業後に関連分野に就職した者の割合	%	74.7	71.8	78	76	80	80

(2020 年予算法案年次業績計画書「プログラム 2019 スポーツ」を基に整理)

(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス

SNSS の末尾には、計画の立案に当たって参照した文献のリストが掲載されている。これらは専ら、政府が過去に公表した保健政策に関する計画文書と、国の保健研究機関が作成した APS に関する調査報告書、学術文献からなる。

(4) 行政計画の検証改善サイクル

SNSS には計画の検証改善サイクルが設定されていない。

第2章 フランス

3. 参考文献

【日本語文献】

- 中野裕二（2018）フランス都市政策優先地区における「市民評議会（conseil citoyen）制度の創設，駒澤法学（17）pp.63-82
- 自治体国際化協会（2017）フランスにおける過疎地域振興について，Clair Report No.443
- 自治体国際化協会（2017）フランスの地方自治
- WIP ジャパン（2013）スポーツ政策調査研究（海外のスポーツ基本計画に関する調査研究）

【外国語文献】

- Ministère des Solidarités et de la Santé, (2019) Programme national nutrition santé 2019-2023
- Ministère des Sports (2019) Plan national de prévention du dopage et des conduites dopantes dans les activités physiques et sportives 2019-2024
- Ministère des Sports en collaboration avec le Ministère des Solidarités et de la Santé (2019) Stratégie Nationale Sport Santé 2019-2024
- France Stratégie (2019) Vision prospective partagée des emplois et des compétences. Les métiers du sport
- France Stratégie (2018) Activité physique et pratique sportive pour toutes et tous
- IGIS (2018) Evaluation des actions menées en matière d'activité physique et sportive à des fins de santé
- Ministère des Solidarités et de la Santé (2017) Stratégie Nationale de santé 2018-2022
- Aquino, Jean-Pierre. Ministère chargé de la Santé (2015) Plan national d'Action de prévention de la perte d'autonomie
- Ministère chargé de la Santé (2015) Plan maladies neuro-dégénératives 2014-2019
- Ministère chargé de la Santé (2014) Plan cancer 2014-2019
- ARS (2013) Plan Sport, Santé, Bien-Être 2013-2015
- Ministère chargé de la Santé (2011) Programme National Nutrition Santé (PNNS) 2011-2015
- INPES (2011) Promouvoir l'activité physique des jeunes : Élaborer et développer un projet de type Icaps
- Ministère chargé de la Santé (2011) Programme National Nutrition Santé (PNNS) 2011-2015

第3章 イタリア

第3章 イタリア

第3章 イタリア	49
1. スポーツに係る行政計画の特徴	49
(1) 概要	49
(2) 計画の策定経緯	49
(3) 根拠法令	49
(4) 関係機関	50
2. スポーツに係る行政計画の内容	52
(1) 計画の構成.....	52
(2) 評価指標	53
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス.....	55
(4) 計画の検証改善サイクル.....	56
3. 参考文献	57

第3章 イタリア¹

1. スポーツに係る行政計画の特徴

(1) 概要

イタリアの行政機関は法により、例外なく、① 3か年の業績計画 (Piano delle Performance) を策定すること、② 業績計画には評価指標と併せて実績の測定方法と科学的エビデンスに基づく測定手段が明記されなければならないこと、③ 業績計画の進捗及び実績評価に係る報告書を毎年度作成すること、の3つが義務付けられている。業績計画の策定状況及び当年度の業績計画報告書における評価結果は、次年度予算要求の査定に大いに影響する。

行政機関である CONI については、2018 年から 2020 年の 3 年間を計画期間とする業績計画、及び 2018 年の業績計画報告書が公表されている。

CONI 業績計画 2018-2020 では、実績評価の際に業績目標が未達であった場合にそのまま未達と評価されるのではなく、やむを得ない事由により未達となったことを計画の当事者が説明して CONI が承認した場合に適用され得る「リスク許容度 (risk tolerance)」が百分率で設定されている。しかしアンチドーピングに係る目標や中央競技団体のガバナンスコード遵守に係る目標については「ゼロ許容 (zero tolerance)」とされている。

(2) 計画の策定経緯

行政機関の 3 か年の業績計画は、行政機関の評価に関する法律である、2009 年 3 月 4 日付け法律第 15 号を根拠に実施される。

CONI は、1999 年 7 月 23 日デクレの 2004 年 1 月 8 日付け改正アレテにより、経済財務省が 100% 出資した会社が運営する行政機関と位置付けられている。

(3) 根拠法令

● 行政機関の評価に関する法令²

- 2009 年 3 月 4 日付け法律第 15 号「公務員の生産性及び行政機関の効率性・透明性の最適化を目的とした行政機関、全国経済労働評議会、会計検査院に帰属する機能に関する補足規定」³
- 2009 年 10 月 27 日付けデクレ第 150 号「2009 年 3 月 4 日付け法律第 15 号に規定された行政機関の生産性、効率性及び透明性の可視化」⁴

¹ 本章においてイタリアの通貨を表す際には、ユーロ 又は € を用いる。

参考までに、2020 年における対円年平均為替レートは、1 ユーロ = 121.90 円である。

www.ofx.com/en-au/forex-news/historical-exchange-rates/yearly-average-rates/

² 行政機関の透明性確保に関する基本法令リンク

PCM, Amministrazione Trasparente, Atti generali

<http://presidenza.governo.it/AmministrazioneTrasparente/DisposizioniGenerali/AttiGenerali/index.html>

³ Legge 4 marzo 2009, n. 15 "Delega al Governo finalizzata all'ottimizzazione della produttività del lavoro pubblico e alla efficienza e trasparenza delle pubbliche amministrazioni nonché disposizioni integrative delle funzioni attribuite al Consiglio nazionale dell'economia e del lavoro e alla Corte dei conti"

www.camera.it/parlam/leggi/09015l.htm

⁴ Decreto Legislativo 27 ottobre 2009, n. 150 "Attuazione della legge 4 marzo 2009, n. 15, in materia di ottimizzazione della produttività del lavoro pubblico e di efficienza e trasparenza delle pubbliche amministrazioni. (09G0164)

www.camera.it/parlam/leggi/deleghe/09150dl.htm

- 行政機関局通達：省庁向けガイドライン第1号（評価指標の設定），2017年6月⁵
- 行政機関局通達：省庁向けガイドライン第2号（実績の測定及び評価方法），2017年12月⁶
- CONI の設置法
 - CONI の組織に関する1999年7月23日付けデクレ第242号⁷
 - 2004年1月8日付けデクレ第15号「2004年1月27日付け法律第137号第1条に基づく CONI の組織に関する1999年7月23日付けデクレ第242号の改正」⁸

（4）関係機関

イタリアの国内オリンピック委員会である CONI は、経済財務省が 100%出資した Sport e salute SpA が運営する行政機関（pubbliche amministrazioni）であり、高水準スポーツ施策のみならず地域の草の根スポーツ施策や学校体育施策も所掌する、イタリアではスポーツ体制（Sistema Sport）推進の中心的機関と位置付けられている。したがって CONI は、我が国のスポーツ庁が有する機能の一部と JSC, JOC, JSPO が有する機能を一つにまとめたような行政機関と捉えられる。

図表-3-1 イタリアにおけるスポーツ関係機関

- PCM（Presidenza del Consiglio dei ministri；閣僚評議会）
 - ↳ Dipartimento per lo sport（スポーツ局）
 - ↳ Segreteria dipartimentale（スポーツ大臣官房）
 - ↳ Ufficio per il coordinamento delle politiche per lo sport（スポーツ政策課）
 - ↳ Segreteria tecnico-amministrativa dell'Ufficio per il coordinamento delle politiche per lo sport（スポーツ政策室）
 - ↳ Servizio I: Programmazione, bilancio, coordinamento e vigilanza（第1課：予算・計画・評価）
 - ↳ Servizio II: Promozione dello sport di base e relazioni internazionali（第2課：競技スポーツ・国際）
 - ↳（監督）CONI（Comitato olimpico nazionale italiano；イタリアオリンピック委員会）
 - ↳（監督）CIP（Comitato Italiano Paralimpico；イタリアパラリンピック委員会）
 - ↳ Servizio III: Comunicazione, eventi sportivi, studi e ricerche（第3課・調整・競技大会・調査研究）
 - ↳ Dipartimento della funzione pubblica（行政機関局）
 - ↳ Ufficio per la valutazione della performance（行政評価課）
- MEF（Ministero dell'Economia e delle Finanze；経済財務省）
 - ↳（出資）Sport e salute SpA（2018年末迄の名称は CONI Servizi SpA）
 - ↳ CONI（Comitato olimpico nazionale italiano；イタリアオリンピック委員会）
 - ↳ FSN（Federazioni Sportive Nazionali；中央競技団体）：44
 - ↳ DSA（Discipline Sportive Associate；中央競技団体（非オリンピック競技））：19
 - ↳ EPS（Enti di Promozione Sportiva；スポーツ振興団体）：15
 - ↳ AB（Associazioni Benemerite；スポーツ関連団体）：19
 - ↳ Giunta Nazionale（全国評議会）

⁵ Linee guida per il Piano della performance Ministeri N. 1, Giugno 2017
www.funzionepubblica.gov.it/articolo/dipartimento/16-06-2017/pubblicate-linee-guida-sul-piano-della-performance

⁶ Linee guida per il Sistema di misurazione e valutazione della performance dei Ministeri N. 2, Dicembre 2017
www.funzionepubblica.gov.it/articolo/dipartimento/02-01-2018/linee-guida-il-sistema-di-misurazione-e-valutazione-della

⁷ "Riordino del Comitato Olimpico Nazionale Italiano – CONI" del 23 Luglio 1999, N. 242
www.coni.it/it/coni/leggi-e-statuto/testo-coordinato-con-il-d-lgs-n-242-1999.html

⁸ Decreto Legislativo 8 Gennaio 2004, n. 15
www.coni.it/it/coni/leggi-e-statuto/decreto-legislativo-8-gennaio-2004-n-15-testo-articolato.html

<ul style="list-style-type: none"> ↳ Comitati Regionali (州委員会) : 20 州+ボルツァーノ自治県 • CIP (Comitato Italiano Paralimpico ; イタリアパラリンピック委員会) <ul style="list-style-type: none"> ↳ FSNP (Federazioni Sportive Nazionali Paralimpiche ; 中央競技団体 (FSN と重複)) : 19 ↳ FSP (Federazioni Sportive Paralimpiche ; 中央競技団体 (FSN と重複しない)) : 9 ↳ DSAP (Discipline Sportive Associate Paralimpiche ; ; 中央競技団体 (非パラリンピック競技)) : 8 ↳ EPSP (Enti di Promozione Sportiva Paralimpica ; パラリンピックスポーツ振興団体) : 14 ↳ AB (Associazioni Benemerite ; パラリンピックスポーツ関連団体) : 8 ↳ Giunta Nazionale (全国評議会) <ul style="list-style-type: none"> ↳ Comitati Regionali (州委員会) : 20 州 • NADO Italia (イタリアアンチドーピング機構) • MIUR (Ministero dell'istruzione ; 教育省) <ul style="list-style-type: none"> ↳ Direzione generale per lo studente, l'integrazione e la partecipazione (児童生徒総局) <ul style="list-style-type: none"> ↳ Dipartimento per il sistema educativo di istruzione e di formazione (教育訓練システム局) <ul style="list-style-type: none"> ↳ UFFICIO II: Welfare dello studente, partecipazione scolastica, dispersione e orientamento (第2課 : 生徒の福祉, 学校活動, 課外活動)
--

第3章 イタリア

2. スポーツに係る行政計画の内容

(1) 計画の構成

CONI 業績計画 2018-2020 は、まず 4 つの基本方針 (Missione) が示され、これを A~D の 4 つの政策分野 (Area strategica) 別に実現するとし、各政策分野に対して、計画期間中の政策目標 (Obiettivo specifico) と施策目標 (Obiettivo annuale) が示されている。

図表-3-2 CONI 業績計画 2018-2020 の構成

基本方針 (Missione)			
<ul style="list-style-type: none"> 社会的及び文化的統合を保証し、あらゆる形態の排除、不平等、差別、暴力と闘うためのスポーツ活動を定義する。 すべての年齢層の間における活動的なスポーツの最大限の普及を促進する。 イタリア代表チームの競争力を促進し、ナショナルスポーツに受け継がれてきた財産を保全し、イタリア代表チームがオリンピック競技大会に参加するために必要な手段を適切に準備する。 アスリートの健康を保護し、スポーツ競技においてアスリートの自然な身体能力を変化し得る物質又は方法の使用を防止、又は抑制する。 			
政策分野 (Area strategica)			
A. スポーツ活動の推進	B. スポーツ競争力の強化、アスリートの安全の確保、ドーピングの撲滅	C. スポーツ団体のガバナンスの強化及び透明性の確保	D. アスリートの支援
政策分野 (Area strategica)			
政策目標 (Obiettivo specifico)			
施策目標 (Obiettivo annuale)			
A. スポーツ活動の推進			
A.1 身体活動、モータースポーツ、スポーツ活動の推進			
A.1.1 パートナシップを築き、社会で望ましい生活スタイルを奨励し、スポーツを通じて心身の健康を改善する			
A.1.2 青少年スポーツの推進のためのプロジェクトを展開する			
A.1.3 教育省との覚書を通じて、学校スポーツを推進するためのプロジェクトを展開する			
B. スポーツ競争力の強化、アスリートの安全の確保、ドーピングの撲滅			
B.1 オリンピック競技大会の参加、国別メダルランキング上位の維持			
B.1.1 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) を支援するためのプロジェクトを展開する			
B.1.2 オリンピックトレーニングセンター (CPO) ⁹ を通じてオリンピック競技の中央競技団体 (FSN) を支援する			
B.2 ドーピング行為との闘い			
B.2.1 競技中と競技外の双方におけるアスリートのための全国的なアンチドーピングプログラムを展開する			
C. スポーツ団体のガバナンスの強化及び透明性の確保			
C.1 スポーツ団体の内部において優れたガバナンス原則 (i principi di good governance) ¹⁰ を推進する			
C.1.1 腐敗と闘うための基準及び方針を実装し、規制の遵守を通じて組織の設定の透明性と効率を高める			
C.1.2 CONI の活動に関する利害関係者への報告の完全性及び透明性を図るため、サステナビリティ報告書に関する国際基準に準拠する			
C.2 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) において優れたガバナンス原則を推進する			
C.2.1 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) 44 団体と非オリンピック競技の中央競技団体 (DSN) におけるガバナンス、リスク、制御プロセスを評価する			
D. アスリートの支援			
D.1 引退したアスリートのキャリア支援			
D.1.1 プロジェクト「新たなシーズン (La Nuova Stagione)」 ¹¹ への参加：スポーツキャリア終盤のアスリートに対する訓練及び就職支援			

⁹ CONI, Centri di preparazione olimpica
www.coni.it/it/centri-di-preparazione-olimpica.html

¹⁰ CONI (2019) Bilancio di Sostenibilità 2018
www.coni.it/it/bilancio-di-sostenibilit%C3%A0.html

CONI (2020) Relazione sui processi di governance, risk management and control delle Federazioni Sportive Nazionali

www.coni.it/it/coni/amministrazione-trasparente/altri-contenuti/dati-ulteriori.html

¹¹ CONI, La nuova stagione <https://lanuovastagione.coni.it/>

政策分野 (Area strategica)
政策目標 (Obiettivo specifico)
施策目標 (Obiettivo annuale)
D.1.2 高校生アスリートを支援するプログラム ¹² への参加
D.2 スポーツを通じた社会的包摂の推進
D.2.1 移民として受け入れた若者のスポーツを通じた社会的包摂の促進体制「全国 FAMI プログラム」 ¹³ の展開を推進する
D.2.2 「スポーツと統合 (Sport e integrazione)」 ¹⁴ プログラム契約の実現を支援する
D.3 郊外の再生をスポーツ施設の観点から支援する
D.3.1 「スポーツと郊外 (Sport e Periferie)」 ¹⁵ プロジェクトを展開する

(2) 評価指標

CONI 業績計画 2018-2020 の指標は政策目標と施策目標のそれぞれに設定され、目標と実施時期と併せて、リスク許容度 (Risk Tolerance) が設定されている。リスク許容度は、設定した目標の実績評価を行うに当たって、目標を達成した、又は未達成に終わった場合に、どれだけ過達するか、又は未達となるかの幅を予め設定することで、結果その幅に収まった場合は、達成したとしてもまた未達であっても、プラス評価もマイナス評価もしないというものである。しかし、政策目標 C.1 の指標「不正又は汚職の件数」のような項目はゼロ許容 (Zero Tolerance) とされる。また、プロジェクト等の実施そのものを指標とするものに対しては、リスク許容度が設定されない。

図表-3-3 CONI 業績計画 2018-2020 の政策目標に対する指標

政策分野 (Area strategica)					
政策目標 (Obiettivo specifico)					
	指標 (Indicatori)	目標 (Target)	実施時期 (Data/ Periodo riferimento)	リスク許容度 (Risk Tolerance)	データ元 (Fonte dei dati)
A	A.1 身体活動、モータースポーツ、スポーツ活動の推進				
	スポーツ実施人口の伸び (日常的にスポーツを行う3歳以上の個人)	2016年対比 1%増	2020年	+/-20%	統計庁
B	B.1 オリンピック競技大会の参加、国別メダルランキング上位の維持				
	夏季オリンピック競技大会の成績	上位 15 位以内	2020年	+/-20%	IOC ランキング
	冬季オリンピック競技大会の成績	上位 20 位以内	2022年	+/-20%	IOC ランキング
	B.2 ドーピング行為との闘い				
	ドーピング撲滅のための補助金支援	年間 150 万ユーロ以上	2018-2020年	+/-20%	CONI
C	C.1 スポーツ団体の内部において優れたガバナンス原則 (i principi di good governance) を推進する				
	不正又は汚職の件数	「ゼロ許容」	2018-2020年	-	CONI
	C.2 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) において優れたガバナンス原則を推進する				

¹² MIUR, Progetto Studenti Atleti di Alto Livello

www.miur.gov.it/web/guest/progetto-studenti-atleti-di-alto-livello

¹³ CONI, Programma Nazionale del Fondo Asilo, Migrazione e Integrazione (FAMI)

www.coni.it/it/fondo-asilo-migrazione-e-integrazione-fami.html

¹⁴ Ministero del Lavoro e delle Politiche Sociali, Sport e integrazione

www.integrazionemigranti.gov.it/Progetti-e-azioni/progetti-conclusi/Pagine/sport_bp.aspx

¹⁵ Dipartimento per lo Sport, Bando Sport e periferie 2020

www.sport.governo.it/it/bandi-avvisi-e-contributi/sport-e-periferie/sport-e-periferie-2020/bando-sport-e-periferie-2020/

第3章 イタリア

政策分野 (Area strategica)					
政策目標 (Obiettivo specifico)					
	指標 (Indicatori)	目標 (Target)	実施時期 (Data/ Periodo riferimento)	リスク許容度 (Risk Tolerance)	データ元 (Fonte dei dati)
	44 の FSN 及び 19 の DSA がガバナンス、リスク、制御プロセスを評価	「ゼロ許容」	2018-2020 年	-	CONI
D	D.1 引退したアスリートのキャリア支援				
	運営目標を参照				
	D.2 スポーツを通じた社会的包摂の推進				
	運営目標を参照				
	D.3 郊外の再生をスポーツ施設の観点から支援する				
	運営目標を参照				

図表-3-4 CONI 業績計画 2018-2020 の施策目標に対する指標

政策目標 (Obiettivo specifico)					
施策目標 (Obiettivo annuale)					
	指標 (Indicatori)	目標 (Target)	実施時期 (Data/ Periodo riferimento)	リスク許容度 (Risk Tolerance)	データ元 (Fonte dei dati)
A.1	A.1.1 パートナーシップを築き、社会で望ましい生活スタイルを奨励し、スポーツを通じて心身の健康を改善する				
	スポーツ振興イベントの実施	2 回以上実施	2018 年	+/-20%	CONI
	A.1.2 青少年スポーツの推進のためのプロジェクトを展開する				
	「教育キャンプ (Educamp)」 ¹⁶ プロジェクト	18 地域において本人 13,000 人が参加	2018 年夏	+/-30%	CONI
	「CONI センター (Centro CONI)」 ¹⁷ プロジェクト	全国において本人 14,000 人が参加	2017-18 年スポーツシーズン	+/-30%	CONI
	「CONI 子供+スポーツトロフィー (Trofeo CONI_Kinder+Sport)」 ¹⁸ プロジェクト	全国において本人及び引率者合計 4,200 人が参加	2018 年 9 月	+/-30%	CONI
	A.1.3 教育省との覚書を通じて、学校スポーツを推進するためのプロジェクトを展開する				
	「生徒チャンピオンシップ (Campionati studenteschi)」 ¹⁹ プロジェクト	150 校以上の学校が参加	2018 年	+/-10%	MIUR
	「クラスルームスポーツ (Sport di classe)」 ²⁰ プロジェクト	全学校の 35%以上が参加	2018 年	+/-5%	CONI
	B.1	B.1.1 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) を支援するためのプロジェクトを展開する			
オリンピック競技及び高水準アスリートに特化したプロジェクトに対する財政支援		15 の FSN に支援、トレーニングワークショップを最低 1 回実施	2018-20 年	+/-20%	CONI
B.1	B.1.2 オリンピックトレーニングセンター (CPO) を通じてオリンピック競技の中央競技団体 (FSN) を支援する				
	オリンピックトレーニングセンターへの参加アスリート数	年間 80,000 人	2018 年	+/-20%	CONI
B.2	B.2 ドーピング行為との闘い				
	ドーピング検査の実施数	年間 7,000 件	2018 年	+/-25%	NADO Italia
C.1	C.1.1 腐敗と闘うための基準及び方針を実装し、規制の遵守を通じて組織の設定の透明性と効率を高める				
	ISO37001 (贈収賄マネジメントシステム) の準拠、及び腐敗防止方針の策定	実施	2018-20 年	n/a	CONI

¹⁶ CONI, Educamp <http://educamp.coni.it/educamp.html>

¹⁷ CONI, Centro CONI www.coni.it/it/centro-coni.html

¹⁸ CONI, Trofeo CONI www.coni.it/it/trofeoconi.html

¹⁹ MIUR, Campionati studenteschi www.miur.gov.it/campionati-studenteschi

²⁰ CONI, Sport di classe www.progettosportdiclasse.it/

政策目標 (Obiettivo specifico)					
施策目標 (Obiettivo annuale)					
	指標 (Indicatori)	目標 (Target)	実施時期 (Data/ Periodo riferimento)	リスク許容度 (Risk Tolerance)	データ元 (Fonte dei dati)
	C.1.2 CONI の活動に関する利害関係者への報告の完全性及び透明性を図るため、サステナビリティの報告に関する国際基準に準拠する				
	GRI スタンダード ²¹ に準拠したサステナビリティ報告書の作成	実施	2018 年	n/a	CONI
C.2	C.2.1 オリンピック競技の中央競技団体 (FSN) において優れたガバナンス原則を推進する				
	確認を実施したオリンピック競技の中央競技団体 (FSN) 及び非オリンピック競技の中央競技団体 (DSA) の数	44 の FSN, 19 の DSA が実施	2018/2019 年	+/-20%	CONI
D.1	D.1.1 プロジェクト「新たなシーズン (La Nuova Stagione)」への参加：スポーツキャリア終盤のアスリートに対する訓練及び就職支援				
	参加者数	2,000 人	2016-190	+/-20%	CONI
	D.1.2 高校生アスリートを支援するプログラムへの参加				
	高校生アスリートの参加者数	1,000 人	2018-201	+/-20%	MIUR
D.2	D.2.1 移民として受け入れた若者のスポーツを通じた社会的包摂の促進体制「全国 FAMI プログラム」の展開を推進する				
	受益者数	全国において 3,800 人	2016-198	+/-20%	CONI
	D.2.2 「スポーツと統合 (Sport e integrazione)」プログラム契約の実現を支援する				
	教育キャンペーン及びイベントの実施数	3 件実施	2018-19 年	+/-30%	CONI
D.3	D.3.1 「スポーツと郊外 (Sport e Periferie)」プロジェクトを展開する				
	プログラム契約申請に対して実施された審査の完了数	40 件	2018 年	+/-20%	CONI

(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス

CONI 業績計画 2018-2020 の 8 個の政策目標 (Obiettivo specifico) 及び 14 個の施策目標 (Obiettivo annuale) の設定に当たっては、以下の報告書等が用いられ、評価にも使用される。

- Istituto Nazionale di Statistica, LA PRATICA SPORTIVA IN ITALIA²²
：イタリア統計庁による国民のスポーツ参加状況に関する統計調査結果。前回調査は 2015 年に実施、次回は 2020 年
- CONI, Relazione al Piano delle Performance²³
：CONI の年次成果報告書 (中央競技団体のガバナンスコード遵守状況、学校スポーツプログラムの実施状況等)。2018 年のみ
- MIUR, Attività di avviamento alla pratica sportiva - Campionati Studenteschi²⁴
：教育省が所管する学校におけるスポーツ活動推進プログラム「スポーツチャンピオンシップ」に関する年次報告書
- NADO Italia, Dati Statistici²⁵

²¹ Global Reporting Initiative, GRI スタンダード日本語版

www.globalreporting.org/how-to-use-the-gri-standards/gri-standards-japanese-translations/

²² Istituto Nazionale di Statistica, LA PRATICA SPORTIVA IN ITALIA

www.istat.it/it/archivio/204663#:~:text=NeI%202015%2C%20sono%20stimate%20in,%2711%2C7%25%20saltuarimente.

²³ CONI, Relazione al Piano delle Performance

www.coni.it/it/coni/amministrazione-trasparente/performance/relazione-sulle-performance.html

²⁴ MIUR, Attività di avviamento alla pratica sportiva - Campionati Studenteschi

www.miur.gov.it/campionati-studenteschi

²⁵ NADO Italia, Dati Statistici

www.nadoitalia.it/it/home-it/dati-statistici.html

：イタリアアンチドーピング機構によるアンチドーピングプログラムの実施実績データ

(4) 計画の検証改善サイクル

CONI 業績計画 2018-2020 の実施結果は、計画期間中の年度、すなわち 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間で終了後に、当該年度の業績計画報告書（Relazione al Piano delle Performance）が公表される。2018 年度の業績計画報告書は 2019 年中に公表されたが、2019 年度の業績計画報告書は新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年中に公表されず、2021 年 3 月現在も公表されていない²⁶。

²⁶ CONI (2018) Relazione al Piano delle Performance anno 2018
www.coni.it/it/coni/amministrazione-trasparente/performance/relazione-sulle-performance.html

3. 参考文献

【外国語文献】

- CONI (2021) Piano Triennale per la Prevenzione della Corruzione e della Trasparenza 2021-2023
- CONI (2020) Relazione sui processi di governance, risk management and control delle Federazioni Sportive Nazionali
- MEF (2020) Piano della performance 2020-2022
- CIP (2019) Piano delle performance organizzativa CIP 2020-2022
- CONI (2019) Bilancio di Sostenibilità 2018
- CONI (2018) Piano delle performance CONI 2018-2020
- CONI (2018) Relazione al Piano delle Performance anno 2018
- CIP (2016) Piano triennale della performance 2017-2019

This Page Intentionally Left Blank

第4章 オーストラリア

第4章 オーストラリア

第4章 オーストラリア	61
1. スポーツに係る行政計画の特徴	61
(1) 概要	61
(2) 計画の策定経緯	62
(3) 根拠法令	65
(4) 関係機関	66
2. スポーツに係る行政計画の内容	68
(1) 計画の構成.....	68
① スポーツ 2030	68
② 全国高水準スポーツ戦略 2024	70
③ ASC 事業計画	72
③ スポーツ外交 2030	74
(2) 評価指標	75
① ASC 事業計画 2019-2023	75
② ASC 事業計画 2020-2024	77
(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス	80
(4) 計画の検証改善サイクル	81
3. 参考文献	82

第4章 オーストラリア¹

1. スポーツに係る行政計画の特徴

(1) 概要

オーストラリアにおいて我が国のスポーツ基本計画に当たる現行のスポーツ行政計画は、2018年8月1日に連邦政府²が公表した、「スポーツ 2030 (Sport 2030)」である³。

「スポーツ 2030」はオーストラリア初の総合的なスポーツ計画であり、政策目標 (strategic priorities; 戦略的優先事項) として ① 国民のスポーツ参加機会の拡大, ② 国際競技力の向上, ③ スポーツにおける高潔性の追求, ④ スポーツ関係機関の体制強化, が示されている。

4つの政策目標のうち数値目標が施策目標 (Mission) に明記されたのは、政策目標① について、スポーツや身体活動を全く行わない国民の割合を2030年までに15%まで削減する、というものであり、達成状況の検証のための科学的エビデンスには、全国的なサンプル調査である Ausplay の結果を用いるとされた。また、政策目標の達成に向けた具体的な推進方法等は、関係機関が別途策定する計画に明記されるとされた。

「スポーツ 2030」の実施主体はオーストラリアの8つの州/準州の各機関・団体に及ぶところ、これらの統括団体である ASC (オーストラリアスポーツコミッション) とトップアスリートの養成・強化機関である AIS (オーストラリアスポーツ機構) が主たる役割を担っている。ASC は「スポーツ 2030」の先4年間の実施計画として具体的な成果の検証方法を含む「ASC 事業計画」を、AIS は政策目標③のための戦略計画として「全国高水準スポーツ戦略 2024」を策定した。また外務貿易省 (DFAT) は、政策目標④に絡めた戦略計画「スポーツ外交 2030」を、保健省スポーツ局、ASC、観光庁、貿易投資委員会と共同で策定した。

図表-2-1 「スポーツ 2030」の政策目標の達成に向けて策定された行政計画 (具体的な成果の検証方法が記載されているものに◎)

スポーツに係る行政計画	スポーツ 2030 (Sport 2030)	全国高水準スポーツ戦略 2024 (National High Performance Strategy 2024)	ASC 事業計画 (ASC Corporate Plan) 2019-2023 2020-2024		スポーツ外交 2030 (Sport Diplomacy 2030)
	計画の種類	基本計画	戦略計画	実施計画	戦略計画
計画の策定主体	連邦政府 (保健省)	AIS	ASC		連邦政府 (外務貿易省, 保健省, ASC 他)
主たる推進主体	ASC	AIS	ASC	AIS	外務貿易省
政策目標	1. 国民のスポーツ参加機会の拡大	◎	—	◎	—
	2. 国際競技力の向上	○	○	—	◎
	3. スポーツにおける高潔性の追求	○	—	—	—
	4. スポーツ関係機関の体制強化	○	—	◎	—

¹ 本章においてオーストラリアの通貨を表す際には、ドル 又は \$ を用いる。参考までに、2020年における対円年平均為替レートは、1ドル = 73.83円である。
www.ofx.com/en-au/forex-news/historical-exchange-rates/yearly-average-rates/

² オーストラリアの中央政府の正式名称は Australian Government (オーストラリア政府) というが、州/準州の自治政府と区別するために Federal Government (連邦政府) ともいう。

³ Sport Australia launched to get nation moving, 01 August 2018
www.sportaus.gov.au/media-centre/news/sport_australia_launched_to_get_nation_moving#:~:text=Sport%202030%20has%20set%20a,physical%20activity%2C%E2%80%9D%20Palmer%20said.

(2) 計画の策定経緯

2018年の「スポーツ2030」の以前に策定されたスポーツに係る行政計画には、2010年の「成功への道 (Australian Sport: Pathways to Success)」⁴、2012年の「勝利を目指して (Australian Winning Edge)」⁵、2015年の「さあ、スポーツしよう (Play. Sport. Australia)」⁶がある。

2010年の「成功への道」は、連邦政府の先4年間におけるスポーツ政策の主要目標 (key goals) を「スポーツに参加する国民の数を増やす」「スポーツ経路の強化」「成功に向けての努力」の3つとし、主要目標毎に、現状及び課題、政策及び施策、成果目標が箇条書で示されていた⁷。

「勝利を目指して」は国際競技力の向上を、「さあ、スポーツしよう」は若年層のスポーツ参加人口を増やして国際競技における将来の戦力につなげることを目的とした計画であるが、これらはともにASC (オーストラリアスポーツコミッション) が策定した戦略計画であり、具体的な目標はASCの事業計画書に、成果はASCの年次報告書に記載されている。

2012年の「勝利を目指して」は、2012年のロンドン大会でのオーストラリアのメダル獲得数が10位にとどまった反省から、AIS (オーストラリアスポーツ機構) の権限を強化して財政支援する中央競技団体の選別と重点配分に取り組み、すべての中央競技団体がAISの強化プログラムに参加することを義務付け、2012年から2022年までの10年間の計画期間とされた。計画期間中に開催されるオリンピック競技大会のメダル獲得数目標は2016年リオ大会で5位以内、2018年の平昌大会では15位以内と設定されたが、結果はリオ大会が10位、平昌大会が23位に終わったため、計画は失敗であったとの批判を浴びた⁸。なお、AISはリオ大会終了後に“Winning Edge”をブランドネームとして使用することを止めている。

2015年の「さあ、スポーツしよう」は、小中学校のスポーツプログラムに86万人が参加すること、NSO (中央競技団体) が主催する若年層向けスポーツプログラムを拡大すること、国民のスポーツ参加率をベースラインから引き上げること等を目標とし、2016年度¹⁰にはすべての目標が達成された¹¹。また同計画では国民のスポーツ参加率を科学的に測定する方法論の確立の重要

⁴ Department of Health (2010) Australian Sport: Pathways to Success
www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/aust_sport_path

⁵ ASC (2012) Australian Winning Edge (pdf)
<https://assets.sportstg.com/assets/console/document/documents/australiaswinningedge.pdf>

⁶ ASC (2015) Play. Sport. Australia (pdf)
www.clearinghouseforsport.gov.au/_data/assets/pdf_file/0007/865276/ASCs_participation_game_plan_web.pdf

⁷ WIP ジャパン (2013) 海外のスポーツ基本計画に関する調査研究 第4章オーストラリア
www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1342182.htm

⁸ Rio 2016: Australian Sports Commission defends Winning Edge policy, says rollout was mishandled, ABC News, 7 June 2016
www.abc.net.au/news/2016-06-07/asc-chairman-admits-winning-edge-rollout-not-handled-perfectly/7483412

⁹ Will a controversial sports funding strategy give Australia's Winter Olympians the winning edge?, The Conversation, February 6, 2018
<https://theconversation.com/will-a-controversial-sports-funding-strategy-give-australias-winter-olympians-the-winning-edge-90854>

¹⁰ オーストラリアの政府会計年度は7月始まりである。一次資料に2019-20とある場合は2019年7月1日から2020年6月30日までの1年間を意味し、この場合2019年度と表記した。また、一次資料に2019-2023とある場合は2019年度から2022年度までの4年間を意味する。

¹¹ ASC Annual Report 2016-17, Chapter 2 Our performance, PLAY: More participation
www.sportaus.gov.au/annual_report_2016-17/chapter_2/our_performance

性が提起され、ASC が 2012 年にスポーツ界の情報拠点として立ち上げた Clearinghouse for Sport が、有効サンプル数 2 万人の全国抽出調査 AusPlay を 2015 年 10 月に開始した¹²。

2017 年 5 月、グレッグ ハント（Greg Hunt）スポーツ大臣は、「勝利を目指して」に示された国際競技力の向上施策と「さあ、スポーツしよう」に示された国民のスポーツ参加の拡大施策の理念を一つに合わせたオーストラリア初の総合的なスポーツ行政計画として「スポーツ 2030」を 2008 年中に公表することを発表した。

計画の策定に当たって実施されたコンサルテーションでは州／準州のスポーツ・レクリエーション関係省局が協力し、全国各地で開かれた 14 の集会に総計約 500 名が参加し、うち 433 名から意見が寄せられた。また連邦政府のスポーツ関係への財政投入に関して意見を募るアンケート調査が実施され、3,541 名が回答した¹³。一連のコンサルテーション手続は最終報告書にまとめられて 2018 年 2 月 28 日に公表された¹⁴。

2018 年 3 月、保健省は「スポーツ 2030」の正式公表に先立って、「スポーツ 2030」の戦略目標③「スポーツにおける高潔性の追求」に関する連邦政府の見解を公表している。これは、ジェームズ ウッド（James Wood）元連邦判事が率いた独立専門委員会が検討した結果の最終報告書（Wood Review）において、スポーツにおける八百長、賭博、ドーピングのそれぞれに対する連邦政府の対応の在り方、スポーツ仲裁機関の新設、スポーツの高潔性を損なうあらゆる事項に厳正に対処する国家機関の新設、の合計 5 項目に関する提案がなされ、これらについての連邦政府の考え方が示されたものである¹⁵。「スポーツ 2030」の公表後、連邦政府は 2019 年 2 月に独立専門委員会の最終報告書に対する連邦政府の対応方針を固め、その中で、スポーツ仲裁機関として NST（National Sports Tribunal）を新設すること、スポーツの高潔性確保のために新設する機関の名称を SIA（Sport Integrity Australia）とし、国家アンチドーピング機関である ASADA（Australian Sports Anti-Doping Authority）と保健省に設置されていたスポーツにおける高潔性の追求を所掌する NISU（National Integrity of Sport Unit）を廃止の上、今後は両者の行政機能を SIA が一元的に所管・執行する方針が示された¹⁶。NST は 2020 年 3 月 19 日に¹⁷、SIA は 2020 年 7 月 1 日に、特別法を根拠として設置された¹⁸。

「スポーツ 2030」には、政策目標④「スポーツ関係機関の体制強化」の具体的施策展開として、従前の「スポーツ外交 2015-18（Sport Diplomacy 2015-18）」¹⁹の後継計画を策定することが謳わ

¹² Clearinghouse for Sport, AusPlay Methodology
www.clearinghouseforsport.gov.au/research/ausplay/method

¹³ Sport 2030, p.68

¹⁴ URBIS (2018) Consultation phase for the development of the National Sport Plan
www.sportaus.gov.au/nationalsportplan

¹⁵ Department of Health, The Review of Australia's Sports Integrity Arrangements
www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/the-review-of-australias-sports-integrity-arrangements

¹⁶ Department of Health, The Government Response to the Wood Review
www1.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/the-government-response-to-the-wood-review

¹⁷ National Sport Tribunal
www.nationalsporttribunal.gov.au/about-us#the-national-sports-tribunal

¹⁸ Sport Integrity Australia, How we came to be
www.sportintegrity.gov.au/about-us/who-we-are/how-we-came-be

¹⁹ DFAT, Australian Sports Diplomacy Strategy 2015-18

第4章 オーストラリア

れている。これは、スポーツ関係機関（industry）のグローバルな活動を連邦政府が外交面から支援し、国連による2030年迄の持続可能な開発目標の理念に即した対外協力の推進を図り、これによりオーストラリアスポーツの評判を高め、ひいては対豪直接投資の促進や外国人観光客の誘致等の経済効果につなげることを期待したものであり、2030年までを計画期間とする「スポーツ外交2030」は2019年2月に公表された²⁰。

なお、これまでの連邦政府予算には、2019年4月公表の2019年度予算²¹と2020年4月公表の2020年度予算²²において、「スポーツ2030」に関係した非経常的な予算が付けられている²³。2019年度予算では、「スポーツ2030」に基づく事業に対して特別に、2018年度を含む先1～6年分として385.6百万ドルの予算が付けられた。

図表-2-2 2019年度連邦政府予算に示された「スポーツ2030」関係予算（単位：百万ドル）

項目	予算 総額	開始 年度	配賦 年数	予算の用途
スポーツにおける高潔性の追求	33.0	2018	6年	Sport Integrity Australia を新設し、既存機関が有するアンチドーピングと高潔性追求に係る行政機能を統合
国際スポーツイベントの推進	7.7	2019	2年	ICC T20 World Cup（クリケットW杯）の自国開催
	0.3	2019	1年	WWF World Cup 2019（ミニフットボールW杯）の自国開催
トップアスリートに対する支援	54.1	2019	2年	Direct Athlete Support Scheme による選手強化資金の補助等
	8.0	2018	3年	Tokyo 2020 パラリンピック代表チームに対する支援
	4.5	2018	6年	Sport Industry Growth Plan による代表選手に対する支援
	0.04	2018	1年	Netball NT に対する支援
地域スポーツに対する支援	150.0	2019	4年	全国の運動場・水泳プール施設における女子更衣室設備の整備資金
	42.5	2018	1年	Community Sport Infrastructure Program による地域スポーツ施設の整備資金
	41.0	2019	2年	学校スポーツプログラム（Sporting Schools Program）による小中学校のスポーツ活動に対する支援
	23.6	2019	4年	スポーツ及びレクリエーションによる社会統合施策補助金
	12.0	2019	4年	Tennis Australia による女性のテニススポーツ参画機会拡大事業に対する支援
	4.0	2018	2年	ビクトリア州のパラリンピック競技施設の整備資金
	2.0	2019	1年	Get Skilled Access 事業による学校及び地域スポーツクラブに対する支援
	1.8	2019	1年	ブリスベン2019 INAS グローバルゲームズに対する支援
	1.4	2019	2年	若年知的障害者の健康及び身体活動の向上施策に対する支援
合計	385.6			

図表-2-3 2020年度連邦政府予算に示された「スポーツ2030」関係予算（単位：百万ドル）

項目	予算 総額	開始 年度	配賦 年数	予算の用途
国民のスポーツ参加機会の拡大	4.7	2020	1年	ASF（Australian Sports Foundation；オーストラリアスポーツ基金）の地域スポーツクラブのための寄付金募集活動の強化、IT網の整備・サイバーセキュリティ対策に対する支援
	2.4	2020	3年	FIFA Women's World Cup 2023 の自国開催

www.dfat.gov.au/people-to-people/sport/Pages/sports-diplomacy-strategy-2015-18

²⁰ DFAT, Sports Diplomacy 2030

www.dfat.gov.au/people-to-people/sport/Pages/sports-diplomacy-2030

²¹ Budget 2019-2020, Budget Paper No. 2, Budget Measures 2019-20, pp.92-94, Implementing Sport 2030
<https://budget.gov.au/2019-20/content/bp2/index.htm>

²² Budget 2020-2021, Budget Paper No. 2: Part 2: Payment Measures, pp.91-92, Building an Active Australia — Australian Sports Foundation capacity boost
https://parlinfo.aph.gov.au/parlInfo/search/display/display.w3p;query=Id%3A%22library%2Fbudget%2F2020_16%22

²³ 連邦政府予算において非経常的なスポーツ関係予算は、2014年度予算において先1～4年分が付けられたが、以降2018年度までの4年間は新たな予算が一切付けられなかった。

項目	予算 総額	開始 年度	配賦 年数	予算の用途
	39.6	2020	2年	学校スポーツプログラム（Sporting Schools program）による小中学校のスポーツ活動に対する支援
合計	46.7			

なお、毎年4月に議決される当年度の経常的なスポーツ関係予算は、閣僚である保健大臣が所管するスポーツ及びレクリエーション（Sport and recreation）分野として示される。

図表-2-4 スポーツ及びレクリエーション分野の歳出予算案（単位：10億ドル）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2019年度予算案 ²⁴	584 (実績)	489 (見込)	397 (見込)	337 (計画)	329 (計画)	—
2020年度予算案 ²⁵	—	544 (実績)	601 (見込)	454 (見込)	387 (見込)	332 (見込)

(3) 根拠法令

「スポーツ 2030」や「スポーツ外交 2030」のような基本計画や「全国高水準スポーツ戦略 2024」のような戦略計画の策定は、法律に義務付けられたものではない。このような計画では数値目標や目標達成の判断基準は必ずしも明記されず、計画の組み立て方もさまざまである。

しかしASCのような連邦政府機関（Commonwealth entities）²⁶による事業計画（Corporate plan）は、「2013年PGPA法」²⁷第35(1)(b)条、及び「2014年PGPA規則」²⁸に策定が義務付けられている。事業計画には先4年間の施策と目標が設定され、毎年度の年次報告書（Annual report）に事業計画に掲げた目標に対する成果の達成状況を示し、連邦政府機関はこれらについて財務報告書（Financial report）と共に財務省（Department of Finance）及び連邦議会に報告しなければならない²⁹。

ASCは、2018年8月の「スポーツ 2030」の政策目標①、②、④に沿った先4年間の実施計画として、2019年に「ASC事業計画 2019-2023」³⁰を、2020年に「ASC事業計画 2020-2024」³¹を公表している。

²⁴ Budget Review 2019–20 Index, Broadcasting, arts, sports and parks
www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/rp/BudgetReview201920/BroadcastingArtsSportsParks

²⁵ Budget Review 2020–21 Index, Media, arts, sport and recreation
www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/rp/BudgetReview202021/MediaArtsSportsRecreation

²⁶ 財務省は、「2013年PGPA法」の対象となる連邦政府機関の最新のリストを公表している
Department of Finance, PGPA Act Flipchart and List
www.finance.gov.au/government/managing-commonwealth-resources/structure-australian-government-public-sector/pgpa-act-flipchart-and-list

²⁷ Public Governance, Performance and Accountability Act 2013
www.legislation.gov.au/Details/C2013A00123

²⁸ Public Governance, Performance and Accountability Rule 2014
www.legislation.gov.au/Details/F2014L00911

²⁹ Department of Finance, Annual Reports
www.finance.gov.au/government/managing-commonwealth-resources/planning-and-reporting/annual-reports

³⁰ ASC (2019) Australian Sports Commission Corporate Plan 2019-2023
www.clearinghouseforsport.gov.au/australian-sport-publication-archive/australian-sports-commission/asc_publications/asc_corporate_publications

³¹ ASC (2020) Australian Sports Commission Corporate Plan 2020-2024

(4) 関係機関

オーストラリアのスポーツに関する政府機関は連邦（Commonwealth）と州／準州（State & Territory）にあり、地方自治体（Local Councils）も地域スポーツの推進を担っている³²。

連邦政府のスポーツ行政はスポーツ担当大臣（Minister for Sport）が所管する³³。保健省（Department of Health）の内局であるスポーツ局（Office for Sport）は、教育や観光を所管する省庁、ASC（オーストラリアスポーツ委員会）、州／準州のスポーツ・レクリエーション所管省局と緊密に連携している。

連邦政府と州／準州政府は、トップレベルでは MSRM（Meeting of Sport and Recreation Ministers；スポーツ・レクリエーション大臣会議）、行政官レベルでは CARSO（Committee of Australian Sport and Recreation Officials；州スポーツ行政官委員会）という常設の会議体を通じて全国的な政策の調整を図っている。

「スポーツ 2030」では、ASC について、法律上の正式名称はそのままに、今後はスポーツオーストラリア（Sport Australia）と呼ぶこととされた。スポーツオーストラリアは統括団体（Australian peak sporting bodies）を監督する。統括団体には、AOC（Australian Olympic Committee；オーストラリアオリンピック委員会）、PA（Paralympics Australia；オーストラリアパラリンピック委員会）、CGA（Commonwealth Games Australia；オーストラリアコモンウェルスゲームズ委員会）があり、AIS（オーストラリアスポーツ機構）も含まれる。

AIS（Australian Institute of Sport；オーストラリアスポーツ機構）は、1989 年 ASC 法第 9 条により、ASC がトップアスリートの養成・強化事業及びそのための施設の運営、並びにスポーツ医学の研究・実践に係る行政機能を執行する場合に、ASC としてではなく AIS として執行することとされているものである³⁴。したがって 2019 年以降の報告書等では「ASC はスポーツオーストラリアと AIS からなる」と表現される。AIS はトップアスリートの養成及び強化に関して全国のスポーツ関係機関相互ネットワークを統括する。このネットワークを NIN（National Institute Network）といい、AIS は NIN の構成機関である SIS（州／準州のスポーツ機構）又は SAS（州／準州のアカデミーオブスポーツ）、及び STARS（州／準州のスポーツ担当省局）と連携を図りつつ、各々の持ち場における全国高水準スポーツ戦略 2024 の実施主体としての役割を果たすことが求められている。

なお、「スポーツ外交 2030」は外務貿易省（DFAT: Department of Foreign Affairs and Trade）と保健省スポーツ局、観光庁、スポーツオーストラリア、貿易投資委員会が共同で策定した計画であるが、同計画の推進に当たっては、2019 年 11 月に外務貿易省内に SDAC（Sport Diplomacy Advisory Council；スポーツ外交諮問委員会）が設置された。

www.sportaus.gov.au/media_centre/publications

³² Clearinghouse for Sport, Structure of Australian Sport

www.clearinghouseforsport.gov.au/kb/structure-of-australian-sport#australian_peak_sporting_bodies

³³ スポーツ担当大臣は連邦政府予算上の担当が保健行政分野（Health portfolio）に属するが、保健行政分野のトップは内閣（Cabinet Ministry）に属する保健大臣であるため、閣外（Outer Ministry）であるスポーツ担当大臣の職は、我が国の副大臣に相当する。なお、我が国の大臣政務官に当たる職は Parliamentary Secretary 又は Assistant Minister と呼ばれる。

³⁴ Australian Sports Commission Act 1989 www.legislation.gov.au/Details/C2020C00256

図表一2-5 「スポーツ 2030」及び関連計画における関係機関

【連邦レベル】

- Department of Health (保健省)
 - ↳ Office for Sport (スポーツ局)
 - (諮問) MSRM (Meeting of Sport and Recreation Ministers; 州スポーツ大臣会議)
 - CARSO (Committee of Australian Sport and Recreation Officials; 州スポーツ行政官委員会)
 - ↳ Sport Australia (スポーツオーストラリア, 法律上の名称は ASC (Australian Sports Commission))
 - ↳ AIS (Australian Institute of Sport; オーストラリアスポーツ機構)
 - ↳ (認定) NSOs (National Sporting Organizations; 中央競技団体): 認定 79 団体³⁵
 - ↳ (認定) NSODs (National Sporting Organizations for people with disability; 障害者スポーツ中央競技団体): 認定 9 団体
 - ↳ (監督) Australian peak sporting bodies: 統括団体

AOC (Australian Olympic Committee; オーストラリアオリンピック委員会)
PA (Paralympics Australia; オーストラリアパラリンピック委員会)
CGA (Commonwealth Games Australia; オーストラリアコモンウェルスゲームズ委員会)
 - ↳ AIHW (Australian Institute of Health and Welfare; オーストラリア保健福祉機構)

【州/準州レベル】

- SIS (State and Territory Institutes of Sport): 州/準州のスポーツ機構
- SAS (State and Territory Academy of Sport): 州/準州のアカデミーオブスポーツ

ニューサウスウェールズ州	NSWIS (NSW Institute of Sport)	SIS
ビクトリア州	VIS (Victorian Institute of Sport)	SIS
クイーンズランド州	QAS (Queensland Academy of Sport)	SAS
南オーストラリア州	SASI (South Australian Institute of Sport)	SIS
西オーストラリア州	WAIS (Western Australian Institute of Sport)	SIS
タスマニア州	TIS (Tasmanian Institute of Sport)	SIS
首都特別地域	ACTAS (ACT Academy of Sport)	SAS
北部準州	NTIS (Northern Territory Institute of Sport)	SIS
- STARS (State and Territory Agencies of Recreation and Sports): 州/準州のスポーツ担当省局

ニューサウスウェールズ州	NSW Office of Sport
ビクトリア州	Sport and Recreation Victoria
クイーンズランド州	Housing and Public Works Department ↳ Sport and Recreation Office
南オーストラリア州	Office of Recreation, Sport and Racing (ORS)
西オーストラリア州	Department of Local Government, Sport and Cultural Industries ↳ Sport and Recreation and Local Government Planning Department
タスマニア州	Department of Communities Tasmania ↳ CSR (Coommunities, Sport and Recreation Dorecrate)
首都特別地域	ACT Sport and Recreation
北部準州	Department of Tourism, Sport and Culture
- ↳ SSOs (State Sporting Organisations; 州スポーツ競技団体)

ニューサウスウェールズ州	NSW State Sporting Organisations
ビクトリア州	Victorian State sporting associations
クイーンズランド州	Queensland State-level sport and active recreation organisations
南オーストラリア州	SA State sport & recreation organisations
西オーストラリア州	WA State Sport and recreation associations
タスマニア州	Tasmanian State sport and recreation organisations
首都特別地域	ACT Authorised Controlled Sports Bodies
北部準州	NT State Sporting organisations

³⁵ Australian Sports Directory www.sportaus.gov.au/australian_sports_directory

第4章 オーストラリア

2. スポーツに係る行政計画の内容

(1) 計画の構成

図表-2-6 「スポーツ 2030」の政策目標の達成に向けて策定された行政計画【再掲】
(具体的な成果の検証方法が記載されているものに◎)

スポーツに係る行政計画	① スポーツ 2030 (Sport 2030)	② 全国高水準スポーツ戦 略 2024 (National High Performance Strategy 2024)	③ ASC 事業計画 (ASC Corporate Plan) 2019-2023 2020-2024	④ スポーツ外交 2030 (Sport Diplomacy 2030)	
計画の種類	基本計画	戦略計画	実施計画	戦略計画	
計画の策定主体	連邦政府 (保健省)	AIS	スポーツオーストラ リア	連邦政府 (外務貿易省, 保健省他)	
主たる推進主体	スポーツ オーストラリア	AIS	スポーツ オース トラリア AIS	外務貿易省	
政策 目標	1. 国民のスポーツ参加機会の拡大	◎	—	◎	—
	2. 国際競技力の向上	○	○	—	◎
	3. スポーツにおける高潔性の追求	○	—	—	—
	4. スポーツ関係機関の体制強化	○	—	◎	—

① スポーツ 2030

図表-2-7 「スポーツ 2030」の構成³⁶

政策目標 (Strategic Priorities)			
①国民のスポーツ参加機会の拡大	②国際競技力の向上	③スポーツにおける高潔性の追求	④スポーツ関係機関の体制強化
目指すべき姿 (Long-term Target)			
より多くの国民が世代を問わず生涯を通じてスポーツと身体活動に取り組んでいる	スポーツ関係機関及びアスリートのために特別に構築した世界トップクラスの高水準スポーツ体制の下で国際競技大会における活躍が達成される	我が国のスポーツが安全で信用できる、公正なものとなり、競技における脅威の抑止・発見・対処に関する信頼に足る体制が構築されている	スポーツ関係機関が強靱で自立した、現代的かつ包括的な質の高い組織からなり、経済的・社会的な利益に貢献している
施策目標 (Mission)			
スポーツや身体活動を全く行わない国民の割合を 2030 年までに 15%まで削減する	国際競技における勝利を通じて国民の国に対する誇り、奮起、やる気を醸成する	スポーツ関係機関を、不正とは無縁の、公正で安全、かつ強い組織とする	スポーツ及びレクリエーションの関係機関を繁栄させる
具体的施策 (Actions)			
<ul style="list-style-type: none"> • 全国民のスポーツ及び身体活動への参加を通じて、活動的な生活を促進する • 子供が活動的な生活を送るための、安全なウォータースポーツを含むスキル、自信、動機をつけさせる • 水泳を含むスポーツや身体活動への参加障壁を取り除き、参加者のインセンティブ付与を積極的に推進する • 全国民がスポーツにアクセスできるようユニバー 	<ul style="list-style-type: none"> • AIS を支援し、AIS が全国的な高水準スポーツの主導者であり続けるための機会を用意する • 全国のスポーツ団体がスポーツにおける達成を実現するよう支援する • 全体制において人材の育成を図る • アスリートの競技中及び選手活動終了後のキャリアを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> • 「スポーツにおける高潔性の追求」に関する連邦政府の方針に準拠する • スポーツガバナンスに関する最新の取決めに準拠する • スポーツ活動中の子供の安全を図る 	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ業界を業界自身の主導と政府の支援により成長させる • 新たなスポーツ外交に関する戦略を策定する • 主要なスポーツイベントを、連携を図りつつ実施する • アスリートとスポーツ団体の雇用を積極的に支援する • 国民がどれだけ活発でスポーツに親しみ健康的であるかに関するデータ、エビデンス、及

³⁶ Sport 2030 www.sportaus.gov.au/nationalsportplan

<p>サルデザインに重点を置き、地域の持続可能な成果の達成に向けて、スポーツ及びレクリエーション施設に協調投資する</p>			<p>び今度の洞察を整備する</p>
<p>実施原則 (Principles for action)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> • すべての人にスポーツと身体活動を： 国民が、人生のあらゆるステージにおいて、スポーツであれ身体活動であれ、安全でかつ楽しみながら、誰一人排除されることなく、やりたい運動ができるようにする。 • 競技場から（スポーツ団体の）役員会の会議室に至るまでのスポーツ界における多様性： 国民を代表するスポーツ界の多様性を推進する。スポーツ実施のためのさまざまな機会が、より多くの国民を活動的にし、より優れた、またバランスの取れたアスリートを生み出す最大の機会となる。 • スポーツオーストラリアのリーダーシップ： スポーツオーストラリアが歴史的に重要な任務を果たし、国民が活動的に、また健康になり、スポーツの成功を推進するためにリーダーシップを発揮し続ける。 • 協調とパートナーシップ： 政府、スポーツ団体、身体活動団体、営利団体、非営利団体、これらのいずれであっても、我々のビジョンと期待される成果を共有する組織と、新しい、革新的な、相互に有益なパートナーシップを構築する。 • 学習、適応、進化： リサーチの支援、目標の設定、進捗状況の確認、及びそれらに応じた政策とプログラムの変更を行う。 			
<p>2030年迄に達成しているべき状況 (Goals)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> • スポーツと身体活動において多様性と誰一人排除しない文化を構築し、より多くの国民の活発な活動を支援し、より多くの人々がスポーツと身体活動の利点をあらゆる段階において実感し、より強く、より健康的なオーストラリアを作り上げている。 • 次の世代がより活動的になり、健康で活発な生活を送るためのスキルと知識を身に付けている。 • スポーツ団体及び身体活動団体が、保健、教育、インフラ等の隣接する他のセクターとつながり、運動不足等の課題に取り組み、スポーツを社会的利益のために活用している。 • 国民がどこに住んでいても、スポーツ施設やスポーツインフラへのアクセスが図られている。 • 高水準スポーツ体制が、スポーツ、チーム、アスリートに焦点を当て、彼らが永続的に表彰台の栄光を達成できるよう、世界を最先端の技術、手段、体制、人材を確保している。 • スポーツ界全体、及びさまざまなレベルの政府を含むパートナー組織との協調が強化される。最良のガバナンス体制が、世界の変化に合わせながらスポーツの位置付けの適切化と、国際的な成果をあげるためのエネルギー、時間、収益に集中できるようにする。スポーツへの経路を強化し、商業的な収益機会をより大きくし、より多くの国民の参加率を高める。 • スポーツの完全性を損なう脅威を特定・排除し、積極的に阻止できており、スポーツのファンや参加者が、スポーツが安全で公正であると信じていることができる。 			
<p>期待される成果 (Outcomes)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> • 国民の身体的健康状態の向上 (Improve the physical health of Australians) • 国民の精神的健康状態の向上 (Improve the mental health of Australians) • アスリート個人の成長 (Grow personal development) • コミュニティの強化 (Strengthen our communities) • オーストラリア経済の発展 (Grow Australia's economy) 			

第4章 オーストラリア

② 全国高水準スポーツ戦略 2024

「全国高水準スポーツ戦略 2024」は、「スポーツ 2030」の政策目標②「国際競技力の向上」に関して、全国高水準スポーツ体制（National high performance system）を推進する各機関の役割と責任を明確化した戦略計画である。

図表-2-8 「全国高水準スポーツ戦略 2024」の構成³⁷

スポーツ 2030 政策目標②：国際競技力の向上		
スポーツ 2030 施策目標：国際競技における勝利を通じて国民の国に対する誇り、奮起、やる気を醸成する		
「全国高水準スポーツ戦略 2024」 基本方針（Vision）：国際競技大会における勝利を通じて国民の国に対する誇りと奮起を醸成する		
政策目標（Success factors）		
国際競技大会における勝利 （Podium Success） ・我が国の代表選手が主要な国際競技大会において絶え間なくメダルを獲得する	国民の国への誇りと奮起の醸成 （Pride and Inspiration） ・我が国の代表選手の活躍がコミュニティに前向きな影響を与える	世界をリードするスポーツ体制の構築 （World-leading System） ・我が国の全国高水準スポーツ体制が世界をリードしていると評価される
成果評価基準（Performance criteria）		
・オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、コモンウェルスゲームズ、その他国際競技大会における獲得メダル数及びメダリストの数	・中央競技団体の競技結果、アスリートの在り方、コミュニティへの関与に対する国民の好感度	・成果評価フレームワークにおける中央競技団体の進捗状況 ・NIN の政策目標の達成状況
全国高水準スポーツ体制の推進機関 NIN（National Institute Network）のパートナー		
<ul style="list-style-type: none"> ・ AIS（Australian Institute of Sport） ・ NSOs（National Sporting Organisations；中央競技団体） ・ SIS（State and Territory Institutes of Sport；州／準州のスポーツ機構） 又は SAS（State and Territory Academy of Sport）：州／準州のアカデミーオブスポーツ ・ 統括団体（Australian peak sporting bodies） <ul style="list-style-type: none"> ・ AOC（Australian Olympic Committee；オーストラリアオリンピック委員会） ・ PA（Paralympics Australia；オーストラリアパラリンピック委員会） ・ CGA（Commonwealth Games Australia；オーストラリアコモンウェルスゲームズ委員会） ・ STARS（State and Territory Agencies of Recreation and Sports）：州／準州のスポーツ担当省局 ・ SSOs（State Sporting Organisations；州スポーツ競技団体） 		
全国体制の実施原則（National System Guiding Principles）		
原則 1	AIS が SIS 又は SAS と提携してスポーツ団体と協議の上開発した全国高水準スポーツ戦略は、連邦政府、州政府、準州政府による財政支援を前提とする。	
原則 2	スポーツ団体は、全国高水準スポーツ戦略を支援するための高水準スポーツ計画を主導、開発、実施する責任を負う。	
原則 3	全国高水準スポーツ体制のパートナーは、カテゴリ別の全アスリートに対し、全国共通でかつ一貫した最低限のリソースの提供に努める。	
原則 4	AIS は、オーストラリアのアスリートが国際的な成功を収めるために、統合された協調的な高水準体制を主導し、支援する。	
原則 5	SIS 又は SAS は、高水準スポーツの経路を開発して対象とするスポーツ団体を支援し、所管地域内のカテゴリ別のアスリートが利用可能なリソースを提供する。	
原則 6	SIS 又は SAS 及び STARS は、スポーツ団体と協力の上、アスリートがカテゴリ別の地位においてレベルアップすることに努め、所管地域内のアスリートの経路を調整する。	
原則 7	高水準スポーツ体制のパートナーによる意思決定は、協力的で、情報に基づき、透明性があるものとする。	
NIN を構成する各者の役割及び責任（System Partner Roles and Responsibilities）		
1. スポーツ団体は AIS と協力して高水準スポーツ計画を策定し、関連する利害関係者と協議する責任を有する。		
2. AIS は、全国高水準スポーツ計画の策定とリソースの割当手続を主導し、全国高水準スポーツ戦略の目的を果たすために適時充足する責任を有する。		
3. NIN の各パートナーは、全国高水準スポーツ体制及びスポーツ計画に財政支援する各政府（オーストラリア政府及び州／準州政府）に対して、透明性があり、説明でき、持続可能な共同資金調達と投資モデルの開発に関する責任を有する。		

³⁷ National High Performance Strategy 2024

www.sportaus.gov.au/media_centre/news/delivering-new-national-high-performance-sports-strategy

4. スポーツ団体は、全国高水準スポーツ戦略の目的を支援する高水準アスリートの経路戦略とプログラムの実装のために、他のNINパートナーと支援の調整を行う責任を有する。
5. NINは、AISの主導の下に、スポーツ団体やアスリートに対する優先的な支援者と位置付けられ、世界をリードする水準の支援サービスを提供する責任を有する。
6. NINの各パートナーは、各スポーツ団体の高水準スポーツ計画に対する財政支援について、どのパートナーの所管であるかを確認する責任を有する。
7. NINのパートナーが提供するリソースは、スポーツ団体の高水準スポーツ計画を補完する追加の計画や機能強化のためのイニシアチブを支援するために、裁量内で支援される場合がある。
基本方針 (Outcomes)
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて国民の身体と心が健康になる ・スポーツを通じた価値観を共有し、寄り添い合う社会となる ・強固なスポーツ文化が現在及び将来にわたる国のアイデンティティとなる ・スポーツによって国の経済が発展する
成果の検証及び報告 (Monitoring and Responding for Success)
全国高水準スポーツ体制のリソース配分が、スポーツオーストラリアの戦略的な意図と優先順位に基づいて確実に実施され、継続的な成功を確実にするために、必要に応じて定期的に監視・見直し・対応するための透明性ある体制を構築する。

第4章 オーストラリア

③ ASC 事業計画

「ASC 事業計画 (ASC Corporate Plan)」は、2018 年 8 月の「スポーツ 2030」に準拠した計画とすべく、2019 年 8 月に 2019 年度から 2022 年度までの 4 年分として “2019-2023” が、2020 年 8 月に 2020 年度から 2023 年度までの 4 年分として “2020-2024” が、それぞれ策定されている。

「ASC 事業計画」はこれ以前も先 4 年分の計画をほぼ毎年策定して計画の見直しを図ってきたところ、“2019-2023” から “2020-2024” にかけても、基本方針はそのまま政策目標や具体的施策展開について修正がなされている。

図表-2-9 「ASC 事業計画 2019-2023」の構成³⁸

スポーツ 2030 政策目標 (Strategic Priorities)			
①国民のスポーツ参加 機会の増大	④スポーツ関係機関の 体制強化	②国際競技力の向上	
推進主体			
ASC		AIS	
推進主体の目的 (Our purpose)			
スポーツ及び身体活動を通じて国民の健康と幸福の向上に貢献し、地域を活性化させる		トップアスリートが持続的に勝利するための体制を構築し、次の世代につなげる	
推進主体のビジョン (Our vision)			
オーストラリアが活動的で、高潔性と競技力を兼ね備え、先進的な体制を有するスポーツ大国と認識されること			
政策目標 (Strategic priorities)			
①子供と若者のスポーツに対する関心と関与の増大による身体活動の日常化 ②身体活動の実施及び身体活動に対する意識の水準の底上げ	③スポーツ関係機関の実力の強化 ④スポーツ関係機関におけるデジタル化の充実	⑤統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援	⑥世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築
よりスリムで効率的な組織づくりを推進し、強靱な職場文化を構築する			
具体的施策 (Key Activities)			
<ul style="list-style-type: none"> ●地域を活動的に 1. すべての子供たちに持続可能な成果をもたらす強化版の学校スポーツプログラムの提供 2. 知識とデータの共有・分析を通じてスポーツ界の課題を解決するためのスポーツ・身体活動研究センターの設立 ●環境を活動的に 3. 活動できる場所と空間のインフラ開発の支援 4. 基本方針の実現に向けたスポーツの包摂と多様性に関する方針の策定 ●オーストラリアを活動的に 5. 「スポーツ 2030」の実現に向けた、身体活動啓発運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ界を活動的に 7. スポーツビジネスモデルの変革 8. 全国障害者スポーツ部門のガバナンスと管理の改革 9. スポーツ産業の成長戦略の策定支援 10. スポーツ団体向けのデータ共有・分析プラットフォームの開発 11. Play for Purpose 施策の広報活動を年内の実施³⁹ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高水準スポーツ体制の成功に向けた明確な基本的条件の確立 ・NSO と NIN における、高水準スポーツ体制が求める能力の向上 ・現在及び将来の実施サイクルにおける実績の説明責任を伴う取組に対する集中した財政支援の実施 ・スポーツの実績の倫理性追求可能性に着目 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスリートの幸福に向けた支援と地域との関与の促進

³⁸ ASC Corporate Plan 2019-2023

www.clearinghouseforsport.gov.au/australian-sport-publication-archive/australian-sports-commission/asc_publications/asc_corporate_publications

³⁹ Sport Australia, Play for Purpose

www.sportaus.gov.au/grants_and_funding/play_for_purpose

6. スポーツオーストラリアの身体活動目標の達成に向けた Move It Aus プラットフォームに係る認知度の向上と積極的な働きかけの推進			
基本方針 (Key outcomes)			
より多くの国民がスポーツを通じてより活動的になるようにする	スポーツ団体の能力を強靱かつ連携の取れたものにする	国際スポーツの成功を通じて、国民に誇りと奮起を与える	

図表-2-10 「ASC 事業計画 2020-2024」の構成⁴⁰

「スポーツ 2030」の政策目標 (Strategic Priorities)			
①国民のスポーツ参加機会の増大	④スポーツ関係機関の体制強化	②国際競技力の向上	
推進主体			
ASC		AIS	
推進主体の目的 (Our purpose)			
スポーツを通じて国民の健康と幸福の向上に貢献し、地域を活性化させる		トップアスリートが持続的に勝利するための体制を構築し、次の世代につなげる	
推進主体のビジョン (Our vision)			
オーストラリアが活動的で、高潔性と競技力を兼ね備え、先進的な体制を有するスポーツ大国と認識されること			
政策目標 (Strategic priorities)			
①全国におけるスポーツへの関与と参加の大幅な拡大	②持続的かつ効率的なスポーツセクターの構築	③統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援	④アスリートの幸福を第一とし、アスリートの活躍が国民に好影響をもたらしていることが知られた、世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築
よりスリムで効率的な組織づくりを推進し、強靱な職場文化を構築する			
具体的施策 (Key Activities)			
<ul style="list-style-type: none"> ・全国民のスポーツへのアクセスを増やすための体制におけるリーダーシップの発揮 ・すべての子供たちに持続可能な成果をもたらす強化版の学校スポーツプログラムの提供 ・スポーツの重要性に対する意識の向上、参加することによる成果の継続的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの回復を通じたスポーツの再活性化に向けた継続的な支援 ・スポーツガバナンスの改善に向けたスポーツビジネスモデルの変革 ・スポーツ界における労働力の可能性の追求 ・スポーツ団体向けのデータ共有・分析プラットフォームの開発 ・Play for Purpose 施策の広報活動の継続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高水準スポーツ体制の成功に向けた明確な基本的条件の確立 ・NSO と NIN における、高水準スポーツ体制が求める能力の継続的向上 ・現在及び将来の実施サイクルにおける実績の説明責任を伴う取組に対する集中した財政支援の実施 ・スポーツの実績の倫理性追求可能性に着目した「大きなこと」の、学際的な専門家によるプログラム等を通じた実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスリートの幸福に向けた支援と地域との関与の促進 ・コーチや代表選手を目指すアスリートへの提供を拡大するための、確立された5つのストリームすべてにわたるプログラムの拡大 ・NSO の高水準スポーツ文化の評価を含む注意義務の追加 ・これらのプログラムの提供と実装のための、NSO 内における機能の構築
基本方針 (Key outcomes)			
より多くの国民がスポーツを通じてより活動的になるようにする	スポーツ団体の能力を強靱かつ連携の取れたものにする	国際スポーツの成功を通じて、国民に誇りと奮起を与える	

⁴⁰ ASC Corporate Plan 2020-2024
www.sportaus.gov.au/media_centre/publications

第4章 オーストラリア

③ スポーツ外交 2030

「スポーツ外交 2030 (Sports Diplomacy 2030)」は、外務貿易省 (DFAT) が「スポーツ 2030」の政策目標④「スポーツ関係機関の体制強化」に基づいて保健省スポーツ局、ASC、観光庁、貿易投資委員会と共同で策定した戦略計画であり、4 個の政策目標 (Strategic Priorities) に対して 16 個の施策 (Initiatives) が設定されている。

図表-2-11 「スポーツ外交 2030」の構成

スポーツ 2030 政策目標 (Strategic Priorities)			
④スポーツ関係機関の体制強化			
スポーツ外交 2030 のビジョン (Our Vision)			
オーストラリアのスポーツと世界中のアスリートの機会を強化し、国益をかなえる可能性を最大限に引き出す			
スポーツ外交 2030 の政策目標 (Strategic Priorities)			
オーストラリアスポーツの世界的地位の向上	太平洋諸国におけるスポーツ活動の振興	スポーツを通じた貿易・観光・投資機会の強化	インド太平洋におけるスポーツを通じた紐帯の強化
施策 (Initiatives)			
「スポーツ外交 2030」における連邦政府の役割 (Through Sports Diplomacy 2030 the Australian Government will:)			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツリーダーの知識、スキル、連携を強化し、世界の舞台でオーストラリアを代表する オーストラリアの強力なスポーツブランドを生かし、世界的な評価を高め、持続的な関係を構築する 国際的なスポーツ団体やスポーツ連盟に対するオーストラリア代表の数を増やす 全政府とスポーツ界とで、スポーツ外交に関する知識、専門性、成功体験を共有するためのツールを開発する 	<ul style="list-style-type: none"> 太平洋諸島の高水準アスリート及びチームが国内競技大会及び国際競技大会に参加するための経路を開発する 国内での高水準スポーツトレーニングへの太平洋諸島出身新興アスリートの参加の容易化を図る 太平洋諸島での存在感を高めるためにオーストラリアとしてのスポーツ準則の経路を開発する インド太平洋全域における外交的・経済的関係の強化に向けた、スポーツを通じた機会を選択と集中により特定する 	<ul style="list-style-type: none"> 主要なグローバル市場において、オーストラリアスポーツのガバナンス、完全性、高い能力、技術、その他の広報に努める オーストラリアが主要なスポーツイベントのホスト国にふさわしいことをアピールし、関連するレガシーの機会を活用する 外交及び貿易のネットワークをオーストラリアのスポーツと結び付け、これを通じてオーストラリアビジネスのグローバル市場における可能性を解き放つ 貿易使節団や的を絞ったスポーツ外交イニシアチブ等を通じて、オーストラリアを宣伝するために著名なスポーツ関係者を関与させる 貿易使節団や的を絞ったスポーツ外交イニシアチブ等を通して、オーストラリアを宣伝するために著名なスポーツ関係者を特定し、教育し、権限を付与する 	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップの道筋を作り、スポーツと女性、女児の参加を増やす スポーツの力を利用して、ジェンダー平等、障害者の社会包摂、社会的結束、健康的な生活習慣を促進する 安全、公正かつアクセスしやすいスポーツの構築を支援するため、優れたガバナンス方針、慣行、体制を支援する 持続可能な開発目標へのスポーツの貢献に対する意識を高めるための世界的に取組を支援する
実施体制 (Implementation)			
政府はオーストラリアのスポーツ界と連携し、スポーツ外交 2030 を実施する。新設するスポーツ外交諮問委員会は、スポーツ界全体におけるスポーツ界のリーダーシップ、調整、連絡、監視、評価に関して、政府に諮問する。			

(2) 評価指標

「スポーツ 2030」の具体的な目標及び指標は、政策目標①「国民のスポーツ参加機会の拡大」、政策目標②「国際競技力の向上」、政策目標④「スポーツ関係機関の体制強化」の3つについて、ASC 事業計画（ASC Corporate Plan）に記載されている。

政策目標③「スポーツにおける高潔性の追求」は、他の3つの政策目標とは異なり、ASCではなく連邦政府が直接にイニシアチブを執ったものである。独立専門委員会の提案を受けて連邦政府は、2020年に保健省がスポーツ仲裁機関のNST（National Sports Tribunal）を⁴¹、連邦議会がスポーツにおける高潔性の追求機関としてSIA（Sport Integrity Australia）を設置した。

「スポーツ外交 2030」の指標は、2019年11月に外務貿易省内に設置されたSDAC（Sport Diplomacy Advisory Council；スポーツ外交諮問委員会）が策定するとされていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により策定が遅れている。

以下に、「ASC 事業計画 2019-2023」と「ASC 事業計画 2020-2024」における指標を整理した。なお「ASC 事業計画 2019-2023」の具体的な目標（Target）に対する2019年度の実績は、ASCが2020年8月に公表した2019年度年次報告書（ASC Annual Report）に記載されている⁴²。

① ASC 事業計画 2019-2023

図表-2-12 「ASC 事業計画 2019-2023」における指標

スポーツ 2030 政策目標①：国民のスポーツ参加機会の拡大			
ASC 事業計画 2019-2023			
政策目標①：子供と若者のスポーツに対する関与及び参加の拡大による身体活動の日常化			
推進主体：スポーツオーストラリア			
指標 (Performance Measure)	5～14歳国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上		
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	AusPlay		
具体的な目標 (Targets)	2019年度	・5～14歳人口の30%が放課後に週に3.2時間以上組織的な身体活動に参加 【2019年度実績】29.3%が放課後に週に3.2時間以上組織的な身体活動に参加	
	2020年度	・5～14歳人口の35%が放課後に組織的な身体活動に週当たり3.2時間以上参加	
	2021年度	—	
	2022年度	—	
指標 (Performance Measure)	小学校におけるスポーツ及び身体活動の実施時間の増大		
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	ASCが補助金交付対象の小学校に対して毎学期の活動時間を分又は時間単位で調査		
具体的な目標 (Targets)	2019年度	・補助金交付対象小学校の60%においてスポーツ及び身体活動の活動時間が増加 【2019年度実績】67%においてスポーツ及び身体活動の活動時間が増加	
	2020年度	・補助金交付対象小学校の62.5%においてスポーツ及び身体活動の活動時間が増加	
	2021年度	—	
	2022年度	—	
スポーツ 2030 政策目標①：国民のスポーツ参加機会の拡大			
ASC 事業計画 2019-2023			
政策目標②：身体活動の実施及び身体活動に対する意識の水準の底上げ			
推進主体：スポーツオーストラリア			
指標 (Performance Measure)	身体活動に参加した15歳以上国民の増加数		
目標達成度測定の方法論	AusPlay		

⁴¹ Transparency Portal, Department of Health Annual Report 2019-20, Outcome 3: Sport and Recreation www.transparency.gov.au/annual-reports/department-health/reporting-year/2019-20-18

⁴² ASC (2020) ASC Annual Report 2019-2020 www.sportaus.gov.au/media_centre/publications

第4章 オーストラリア

(Measurement Methodology)		
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・身体活動ガイドラインに適合した 15 歳以上国民数が前年度対比 207,000 人増加 【2019 年度実績】 406,531 人
	2020 年度	・身体活動ガイドラインに適合した 15 歳以上国民数が前年度対比 211,000 人増加
	2021 年度	・身体活動ガイドラインに適合した 15 歳以上国民数が前年度対比 214,000 人増加
	2022 年度	・身体活動ガイドラインに適合した 15 歳以上国民数が前年度対比 216,000 人増加
指標 (Performance Measure)	国民、とりわけ子供の親に対する、日常生活にスポーツ及び身体活動を取り入れることの啓蒙	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)		
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・“Move It AUS” 行動変革キャンペーンに関するオンライン調査において、回答した国民の 4%が同キャンペーンについて聞いたことがあり、2%が内容を知っている 【2019 年度実績】 回答した国民の 29%が聞いたことがあり、21%が内容を知っている
	2020 年度	・回答した国民の 5%が聞いたことがあり、3%が内容を知っている
	2021 年度	・回答した国民の 6%が聞いたことがあり、4%が内容を知っている
	2022 年度	・回答した国民の 7%が聞いたことがあり、5%が内容を知っている
スポーツ 2030 政策目標④：スポーツ関係機関の体制強化		
ASC 事業計画 2019-2023 政策目標③：スポーツ関係機関の実力の強化		
推進主体：スポーツオーストラリア		
指標 (Performance Measure)	NSO の組織体制の強化	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)		
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・4 団体が戦略面、人員構成面、財務面から構成されるスポーツ運営体制を確立 【2019 年度実績】 2 団体が確立。他に 6 団体が戦略面、人員構成面、財務面のうち少なくとも 1 つについて体制を確立し、他 2 つも体制を確立する見込。
	2020 年度	・8 団体が戦略面、人員構成面、財務面から構成されるスポーツ運営体制を確立
	2021 年度	・12 団体が戦略面、人員構成面、財務面から構成されるスポーツ運営体制を確立
	2022 年度	—
指標 (Performance Measure)	NSO の財務体質の向上	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)		
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 15%未満 【2019 年度実績】 23.3%
	2020 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 15%未満
	2021 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 13%未満
	2022 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 10%未満
スポーツ 2030 政策目標④：スポーツ関係機関の体制強化		
ASC 事業計画 2019-2023 政策目標④：スポーツ関係機関におけるデジタル化の充実		
推進主体：スポーツオーストラリア		
指標 (Performance Measure)	スポーツ界におけるデジタル化の充実	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)		
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・NSO が Sport.Scan によるデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 30%が 50 点以上、10%が 60 点以上 【2019 年度実績】 新型コロナの影響により Sport.Scan を実施せず
	2020 年度	・NSO が Sport.Scan によるデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 40%が 50 点以上、20%が 60 点以上
	2021 年度	・NSO が Sport.Scan によるデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 50%が 50 点以上、20%が 60 点以上
	2022 年度	・NSO が Sport.Scan によるデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 50%が 50 点以上、20%が 60 点以上
スポーツ 2030 政策目標②：国際競技力の向上		
ASC 事業計画 2019-2023		

政策目標⑤：統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援		
推進主体：AIS		
指標 (Performance Measure)	補助金交付対象の NSO のうち AIS と合意した当初の目標を達成した NSO の割合	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	NSO と AIS の事前の合意に基づいた目標	
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・補助金交付対象の NSO の平均 85%が合意した当初の目標を達成 【2019 年度実績】 77%
	2020 年度	・2020 年度と同じ
	2021 年度	・2020 年度と同じ
	2022 年度	・2020 年度と同じ
指標 (Performance Measure)	オーストラリアの国際競技大会における活躍に対する国民の納得度	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	Sport Australia Community Engagement Monitor	
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・“Sport Australia Community Engagement Monitor”の結果においてオーストラリアの国際競技大会における活躍に対する国民の満足度が向上 【2019 年度実績】 回答者の 80%が「多少は誇らしい」 15%が「とても誇らしい」、71%が「多少は刺激を受けた」 11%が「とても刺激を受けた」と回答。
	2020 年度	—
	2021 年度	—
	2022 年度	—
スポーツ 2030 政策目標②：国際競技力の向上		
ASC 事業計画 2019-2023 政策目標⑥：アスリートの幸福を最優先し、アスリートの活躍が国民に好影響をもたらす、世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築		
推進主体：AIS		
指標 (Performance Measure)	アスリートの成長と幸福を実現する体制の確立	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	2019-20 年に Athlete Wellbeing and Engagement 固有の補助金を受給した NSO の監査は 2018-19 会計年度の終わりに実施予定。	
具体的な目標 (Targets)	2019 年度	・“Athlete Wellbeing and Engagement” 補助金交付対象の NSO の 100%が “Athlete Wellbeing and Engagement Framework”の推奨事項を遵守 【2019 年度実績】 “Athlete Wellbeing and Engagement”補助金交付対象 NSO27 団体のうち、24 団体が専任スタッフを配置、26 団体が推奨事項を理事会承認、推奨事項の遵守率 71%
	2020 年度	—
	2021 年度	—
	2022 年度	—

② ASC 事業計画 2020-2024

図表-2-13 「ASC 事業計画 2020-2024」における指標

スポーツ 2030 政策目標①：国民のスポーツ参加機会の拡大		
ASC 事業計画 2020-2024 政策目標①：全国におけるスポーツへの関与及び参加の大幅な拡大		
推進主体：スポーツオーストラリア		
指標 (Performance Measure)	5～14 歳国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	AusPlay	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・5～14 歳人口の 31%が放課後の組織的な身体活動に週当たり 3.2 時間以上参加 ・学校スポーツプログラム (Sporting Schools Program) に 85 万人が参加
	2021 年度	・5～14 歳人口の 32%が放課後の組織的な身体活動に週当たり 3.2 時間以上参加
	2022 年度	・2021 年度と同じ
	2023 年度	・2021 年度と同じ
指標 (Performance Measure)	国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	AusPlay	

第4章 オーストラリア

施策目標 (Targets)	2020 年度	・身体活動ガイドラインに準拠した 15 歳以上国民の割合が 1%増加
	2021 年度	・2020 年度と同じ
	2022 年度	・2020 年度と同じ
	2023 年度	・2020 年度と同じ
スポーツ 2030 政策目標④：スポーツ関係機関の体制強化		
ASC 事業計画 2020-2024 政策目標②：持続的かつ効率的なスポーツセクターの構築		
推進主体：スポーツオーストラリア		
指標 (Performance Measure)	NSO の組織体制の強化	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	Project reporting	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・8 団体が戦略面、人員構成面、財務面から構成されるスポーツ運営体制を確立
	2021 年度	・12 団体が戦略面、人員構成面、財務面から構成されるスポーツ運営体制を確立
	2022 年度	－
	2023 年度	－
指標 (Performance Measure)	NSO の財務体質の向上	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	APSR (Annual Sports Performance Review)	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 15%未満
	2021 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 13%未満
	2022 年度	・年次の財務評価において「高いリスク」又は「非常に高いリスク」と評価された NSO 及び NSOD が全体の 10%未満
	2023 年度	・2022 年度と同じ
指標 (Performance Measure)	スポーツ界におけるデジタル化の充実	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	Sport.Scan	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・NSO が Sport.Scan によりデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 40%が 50 点以上、20%が 60 点以上
	2021 年度	・NSO が Sport.Scan によりデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 50%が 50 点以上、25%が 60 点以上
	2022 年度	・NSO が Sport.Scan によりデジタル化充実度チェックを実施した結果において、全 SO の 60%が 50 点以上、30%が 60 点以上
	2023 年度	－
スポーツ 2030 政策目標②：国際競技力の向上		
ASC 事業計画 2020-2024 政策目標③：統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援		
推進主体：AIS		
指標 (Performance Measure)	補助金交付対象の NSO のうち AIS と合意した当初の目標を達成した NSO の割合	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	NSO と AIS の事前の合意に基づいた目標	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・補助金交付対象の NSO の平均 85%が合意した当初の目標を達成
	2021 年度	・2020 年度と同じ
	2022 年度	・2020 年度と同じ
	2023 年度	・2020 年度と同じ
スポーツ 2030 政策目標②：国際競技力の向上		
ASC 事業計画 2020-2024 政策目標④：アスリートの幸福を最優先し、アスリートの活躍が国民に好影響をもたらす、世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築		
推進主体：AIS		
指標 (Performance Measure)	アスリートの成長と幸福を実現する体制の確立	
目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	各 NSO が “Athlete Wellbeing and Engagement Framework” に設定した KPI	
施策目標 (Targets)	2020 年度	・アスリートの成長と幸福を実現するための補助金交付対象の NSO の 100%が 2 年毎に “Athlete Wellbeing and Engagement Framework” の KPI 達成状況を評価
	2021 年度	・2020 年度と同じ

		2022 年度	・ 2020 年度と同じ	
		2023 年度	・ 2020 年度と同じ	
指標 (Performance Measure)	国際競技力の向上に対する国民の関心			
	目標達成度測定の方法論 (Measurement Methodology)	Sport Australia Community Engagement Monitor		
	施策目標 (Targets)	2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック大会、パラリンピック大会、コモンウェルスゲームズにおける自国アスリートの活躍が国に対する誇りと国民としてのアイデンティティ確立のために重要であるとする国民の割合が全体の 80% ・ オリンピック大会、パラリンピック大会、コモンウェルスゲームズにおける自国アスリートが地域に確かな影響を与えると考える国民の割合が全体の 80% 	
		2021 年度	・ 2020 年度と同じ	
		2022 年度	・ 2020 年度と同じ	
2023 年度		・ 2020 年度と同じ		

第4章 オーストラリア

(3) 計画の立案に用いられた科学的エビデンス

ASC 事業計画の策定に当たっては、定量調査や個別報告のデータが目標達成度測定の方法論として示され、施策目標は前年実績を基に見直されている。

図表-2-14 「ASC 事業計画」における政策目標達成度測定の方法論

ASC 事業計画 2019-2023			
スポーツ 2030 政策目標	ASC 事業計画 2019-2023 政策目標	指標	目標達成度測定の方法論
①国民のスポーツ参加機会の増大	①子供と若者のスポーツに対する関与及び参加の拡大による身体活動の日常化	5~14 歳国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上	全国抽出調査 (AusPlay)
		小学校におけるスポーツ及び身体活動の実施時間の増大	個別報告
	②身体活動の実施及び身体活動に対する意識の水準の底上げ	身体活動に参加した 15 歳以上国民の増加数	定量調査 (AusPlay)
		国民、とりわけ親に対する、日常生活にスポーツ及び身体活動を取り入れることの啓蒙	“Move It AUS”行動変革キャンペーンに関するオンライン調査
④スポーツ関係機関の体制強化	③スポーツ関係機関の実力の強化	NSO の組織体制の強化	個別報告 (Project reporting)
		NSO の財務体質の向上	監査 (APSR (Annual Sports Performance Review))
	④スポーツ関係機関におけるデジタル化の充実	スポーツ界におけるデジタル化の充実	個別報告 (Sport.Scan)
②国際競技力の向上	⑤統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援	補助金交付対象の NSO のうち合意した当初の目標を達成した NSO の割合	AIS と NSO の事前の合意に基づいた目標に対する達成状況
	⑥アスリートの幸福を最優先し、アスリートの活躍が国民に好影響をもたらす、世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築	アスリートの成長と幸福を実現する体制の確立	2019 年度に “Athlete Wellbeing and Engagement” 補助金の交付を受ける NSO に対する 2018 年度末実施の監査の結果
ASC 事業計画 2020-2024			
スポーツ 2030 政策目標	ASC 事業計画 2020-2024 政策目標	指標	目標達成度測定の方法論
①国民のスポーツ参加機会の増大	①全国におけるスポーツへの関与と参加の大幅な拡大	5~14 歳国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上	全国抽出調査 (AusPlay)
		国民のスポーツ活動・身体活動水準の向上	
④スポーツ関係機関の体制強化	②持続的かつ効率的なスポーツセクターの構築	NSO の組織体制の強化	個別報告 (Project reporting)
		NSO の財務体質の向上	監査 (APSR (Annual Sports Performance Review))
		スポーツ界におけるデジタル化の充実	個別報告 (Sport.Scan)
②国際競技力の向上	③統合的かつ協調的な高水準スポーツ推進体制の牽引・実施による、主要国際競技大会におけるトップアスリートのメダル獲得支援	補助金交付対象の NSO のうち合意した当初の目標を達成した NSO の割合	AIS と NSO の事前の合意に基づいた目標
	④アスリートの幸福を最優先し、アスリートの活躍が国民に好影響をもたらす、世界をリードする高水準スポーツ推進体制の構築	アスリートの成長と幸福を実現する体制の確立	各 NSO が “Athlete Wellbeing and Engagement Framework” に設定した KPI

なお、スポーツ 2030 では、4 つの政策目標の 1 番目「国民のスポーツ参加機会の拡大」のみが、「スポーツや身体活動を全く行わない国民の割合を 2030 年までに 15%まで削減する」とい

う数字目標を掲げている。これは、WHO（世界保健機構）が2018年に策定した2030年迄の目標に準拠したものである。

（4）計画の検証改善サイクル

「スポーツ2030」の評価と見直しは毎4年に行うことが計画の末尾に明記されている。「スポーツ2030」の公表は2018年8月であるから、見直しは2022年中に行われる見込みである。

なお連邦政府は、「スポーツ2030」の推進に向けて「スポーツ2030タスクフォース（Sport 2030 taskforce）」を設置することを計画内に示し、保健省の2018年度年次報告書にはこれを設置したと記載されているが⁴³、タスクフォースの活動状況については2021年3月時点で情報がない。

⁴³ Transparency Portal, Department of Health Annual Report 2018-19
www.transparency.gov.au/annual-reports/department-health/reporting-year/2018-2019-17

第4章 オーストラリア

3. 参考文献

【日本語文献】

- WIP ジャパン（2013）スポーツ政策調査研究（海外のスポーツ基本計画に関する調査研究）

【外国語文献】

- AIS（2020）Induction Guide - NSO Athlete Wellbeing & Engagement (AW&E) Providers
- ASC（2020）Australian Sports Commission Corporate Plan 2020-2024
- ASC（2019）Australian Sports Commission Annual Report 2018-19
- ASC（2019）Australian Sports Commission Corporate Plan 2019-2023
- Mitchell Institute for Education and Health Policy（2019）Sport Participation and Play – How to get more Australians moving, Victoria University
- URBIS（2018）Consultation phase for the development of the National Sport Plan
- ASC（2015）Play. Sport. Australia
- ASC（2012）Australian Winning Edge

「諸外国におけるスポーツ政策の科学的エビデンス及び評価指標に関する調査研究」に関する
概括

スポーツ審議会委員
公益財団法人 日本学校体育研究連合会会長
友添 秀則

1. 第3期「スポーツ基本計画」を取り巻く状況認識

2022年4月から施行される第3期「スポーツ基本計画」の策定が始まろうとしている。周知のように「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、わが国のスポーツ施策の方向性を示すものとして、国や地方公共団体及びスポーツ諸団体等のスポーツに関係する者が協働して施策を振興・推進していくための基本となる指針である。第3期計画について言えば、2022年4月から向こう5年間のわが国のスポーツのあり方を規定し、スポーツ界のみならず広く国民にとってのスポーツライフに大きく影響する行政計画でもある。

ところで、現代は高度な情報社会（Society 4.0）から、仮想のサイバー空間と現実のフィジカル空間を高度に融合させ、経済的発展と社会の諸課題の解決を同時に可能とする人間中心の社会（Society5.0）が目指される。このような近未来社会において、私たちにとってのスポーツの重要性は一層増大するだろう。そういう意味では、第3期「スポーツ基本計画」は Society5.0 を形成していく上で、これからの社会の根幹に係るスポーツ分野からの提案として位置づくものである。

グローバル社会となった今日、言うまでもなく人々の移動は地球レベルで日常茶飯であり、これまでのテレビ、新聞、ラジオ等の旧来のメディアを超えて、インターネットの普及や情報デバイスの一層の進化、SNSの活用で、情報の発信・受信ともに公的機関以上に個人が主役となった。そこでは、さまざまな情報が瞬時に世界を駆け巡り、情報の生産・流通・消費という情報環境は国家という境界を無化して、世界が一体であるかのような時代を生み出した。このように、地球規模で複数の資本や情報、人々の移動・交流が可能となった現代社会では、先進諸国を取り巻く社会状況や社会的課題も、きわめて共通するものが多くなったといえる。2045年には、AI（人工知能）が人間の知能を超えるシンギュラリティ（技術的特異点）が到来すると予測されている。また、人間の人工臓器への入れ替えが可能になる日も近いともいわれる。

他方で、わが国の総人口は2050年には1億人を割り込み、出生数も約65万人と予測されている（国立社会保障・人口問題研究所ほか）。少子高齢社会と生産年齢人口の大幅な減少は先進諸国共通の社会的課題でもある。加えて国民医療費の縮減も大きな課題となっている。一方、深刻な地球温暖化や気候変動による自然災害の多発や地球環境の一層の悪化も懸念されている。

このような先進諸国に共通する社会状況や社会的課題は、スポーツの政策立案や施策を決定する上で重要なキーファクターになった。具体的には、これからの一層の少子高齢社会を「衰退する社会」とするか、それとも「成熟した社会」とするか。何よりも成熟社会としていくためには、スポーツはそのための有効なツールであることから、人々の日常や街づくりに如何に有効に活用していくのかが問われることになる。同時に、日進月歩で進化するデジタル技術を活用して、人々の生活をどう革新していくのかも考えられなければならない。もちろんスポーツとSDGs

にみられるように、社会とスポーツの持続可能性はきわめて重要なテーマである。

さらに、スポーツにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を如何に進め、わが国の産業の活性化にどう繋げるのかも喫緊の課題である。加えて、アンチ・ドーピング活動を含んだスポーツインテグリティの取り組みをさらに前進させる施策も充実させる必要があろう。まさに、このような先進諸国共通の社会的課題に向き合う時、スポーツそれ自体の価値を大切にし、スポーツを通して社会的課題の克服がどのように可能になるのか、先進諸国のスポーツ政策の動向から大いに学ぶべきものがある。

2. 本調査からの示唆

さて、本調査は、イギリス、フランス、イタリア、オーストラリアの4か国における7つのスポーツに係る行政計画（以下、「スポーツ行政計画」と表記）を対象に、主にスポーツ政策立案の科学的エビデンスや評価指標について精査したものである。詳細な調査結果については本報告書の内容に譲るが、本調査の目的に照らして、各国の特徴をまとめるとおおむね次のように示される。

- ・ イギリス：計画策定時には「参加者の増加率」「メダル獲得数」「観戦者数」等を示すのみで数値目標は示さず、計画実施後の年次報告で実績の傾向をみながら計画の見直しが図られている。
- ・ フランス：①スポーツを所管する機関と保健医療を所管する機関が共同でスポーツと予防保健を関連させた計画を策定・推進しており、国を挙げて体力の保持増進施策を展開している。②SNSSには推進主体又は実施者／運営者が何の数によって評価すればよいかは設定しても、数値目標は設定していない。推進主体が国でない場合に推進主体に評価を任せるのは一つの有効な方法である。
- ・ イタリア：業績計画に評価指標・実績の測定方法・科学的エビデンスに基づく測定手段を明記することが法律で定められているが、未達となった場合のリスク許容度が当初から設定されているのは興味深い。
- ・ オーストラリア：指標や数値目標は基本計画には設定せず、実施機関の事業計画に設定する点でフランスと似た方法が取られている。

次に、調査結果から示唆される事柄について簡潔に触れておきたい。調査対象4か国のスポーツ行政計画の内、策定にあたってわが国のように一定の法令を根拠としているのはイタリアのみであった。いずれの国のスポーツ行政計画も構造的には、基本方針(Outcome)→政策目標(Output)→施策目標(strategy)を備え、イギリスを除き具体的施策(concrete measure等)が挙げられている。またイタリア、オーストラリアでは、施策目標等に数値目標が設定されている。わが国の第2期スポーツ基本計画では、他の国に比して施策目標や具体的施策に多くの数値目標が挙げられているが、依然その絶対数は少ない。

他方、スポーツ行政計画の指標設定に用いられた科学的エビデンスでは、いずれの国もスポー

ツ実施状況やスポーツ参加に係る年次報告、競技団体の財務調査、国際競技大会の競技結果等を挙げ、少なくない科学的エビデンスに基づいて政策目標等を設定している。ただし、これらのエビデンスがスポーツ行政計画の策定にあたって、どのような意味で妥当性や有効性が担保されるのかの検証まではなされていないようである。

スポーツ行政計画は、言うまでもなく策定されたことで終わりとなるのではなく、策定された数値目標の達成状況が事後に適切かつ不断に検証、評価されなければならない。近年の傾向で言えば、例えば「平成 30 年度 内閣府 EBPM 取組方針」（2018 年 4 月）では、「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする」と、いわゆる EBPM（Evidence Based Policy Making）の推進が求められている。このような意味でも、第 3 期スポーツ基本計画は、何よりも政策の目的に沿った科学的エビデンスに基づいた成果指標が適切に設定され、毎年度、達成状況が総括的かつ適切に評価され、場合によっては適宜修正されることも必要であろう。

これから始まる第 3 期スポーツ基本計画の策定や、策定の過程、策定後における先進諸国との比較考察のためにも、本調査書が大いに利活用されることを念じたい。

2021 年 3 月

This Page Intentionally Left Blank

令和2年度
スポーツ政策調査研究事業
諸外国におけるスポーツ政策の科学的エビデンス
及び評価指標に関する調査研究

報告書

令和3年3月

© スポーツ庁

受託事業者／発行者：WIP アンドアソシエイツ株式会社

本報告書に関する照会先：執筆編集責任者 高瀬富康

電話：03-3868-2747 t-takase(@)wipgroup.com